



# 第3次大和市 食育推進計画

Plan to promote "shokuiku" of Yamato city the third





# 連携を深め、次の世代へつながる食育を目指して

19



令和7年3月

大和市長  
古谷田 力

1日3度、人生で約9万回とも言われる「食」という営み。人は、食べることで満足し、感謝の気持ちを覚えます。また、誰かと一緒に食べることで、人とのつながり、食べる喜びや楽しさを味わい、それが生きる力にもなります。「食」の大切さについて考え、食に関する知識と食を選択する力を習得することは、生涯を通じて心身を健康に保ち、豊かな人間性をはぐくむ一助となります。

一方で、社会情勢の変化により、食に関する価値観や暮らしのあり方が多様化し、健全な食生活を実践することが難しくなっているだけでなく、持続可能な食や食文化の継承等様々な課題に直面しています。

本市では、平成27年度に大和市食育推進計画を策定。その後、平成31年度に第2次計画を策定し、「親と子が相互に、そして次の世代へ」つながる食育を進めてまいりました。中でも、健康寿命の延伸につながる取組は、日本健康会議や東京栄養サミット等で事例紹介された他、日本の栄養政策2023に好取組事例としても取り上げられました。第3次大和市食育推進計画では、第2次計画の基本的な体系を踏襲しつつ、新たな観点や視点を取り入れた7つの施策を進めてまいります。

この計画をより実効性を持つものにするためには、様々な機会をとらえて食育を進めるとともに、「食」に関わる皆様と行政がつながり、連携を深めていくことが必要だと考えています。毎月19日は自分や家族の食生活を見直す「食育の日」。「食育の日」を機会に、食育に取組んでいただけることを願っております。

結びとなりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

※一年を通じて継続的に食育推進運動を展開するため、国の食育推進基本計画の中で、毎月19日は「食育の日」と定められています。

## 目 次

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の背景	
2 計画の位置づけ	
3 計画の構成と期間	
4 計画の評価と進行管理	
第2章 基本理念	3
食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成	
基本目標1 食を通した心身の健康づくり	
基本目標2 食への理解を深め感謝するこころの醸成	
第3章 施策展開	6
施策1 家庭における食育の推進	7
施策のねらい 0 1 家庭における食育を支援する	
0 2 家庭における健康づくりを支援する	
0 3 食物アレルギーへの理解を進め、家庭における食の安全を推進する	
施策2 学校、保育所等における食育の推進	16
施策のねらい 0 1 授業等における指導を充実させ、体験の機会を増やす	
0 2 学校給食を活用して食育を進める	
0 3 保育所等における食育を進める	
0 4 食物アレルギーへの理解と安全な給食提供を進める	
施策3 地域における食育の推進	29
施策のねらい 0 1 地域の担い手との連携を進める	
0 2 食育推進のための意識啓発を進める	
0 3 食品の安全性や栄養等に関する情報を提供する	
施策4 多様な関係者と取り組む食育の推進	37
施策のねらい 0 1 食に関する意識啓発と食育を進める	
0 2 健康的な食環境づくりを支援する	
施策5 地産地消や食を取り巻く環境に配慮した取り組み	45
施策のねらい 0 1 地産地消を進める	
0 2 食品ロスの削減につながる食育を進める	
施策6 食文化の継承に向けた食育の推進	57
施策のねらい 0 1 地域の行事食や伝統的な食事を知る	
0 2 食文化への興味を引きだし、担い手を育成する	
0 3 外国の中文化にふれる	
施策7 健康寿命の延伸につながる食育の推進	63
施策のねらい 0 1 生活習慣病等の予防・改善を進める	
0 2 シニア世代の食生活改善を進める	
0 3 若い世代の食生活改善を進める	
附属資料	73
評価指標と評価及び目標値の設定理由	
これからの食と未来を考えるための市民意識調査	
計画策定の経過・市民意見公募結果	
大和市食育推進会議設置要領	
用語解説	



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしのあり方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えています。特に、高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増しています。さらに、地域の伝統的な食文化が失われていくことも危惧されています。平成17年6月に食育基本法（平成17年法律第63号）が制定され、現在は「第4次食育推進基本計画」のもと、取組を進めています。また、神奈川県においても、「第4次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2023）」に基づき、取組を進めています。

本市においては、平成27年度から大和市食育推進計画を策定し、健康づくりにおける食の重要性を深く認識し、より一層、食を通じた市民の健康増進や生活の質の向上が図られるよう、食育に関する施策を体系的、総合的に推進してきました。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症の流行により、外出や外食などの機会が減る一方で、在宅時間の一時的な増加や家族で食を考える機会が増えることで、食への関心が高まり、食を見つめ直すきっかけにもなっています。

こうした「新たな日常」の中でも、食育が市民一人ひとりの主体的な取り組みになるよう、ICT（情報通信技術）や社会のデジタル化の進展を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、第3次大和市食育推進計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

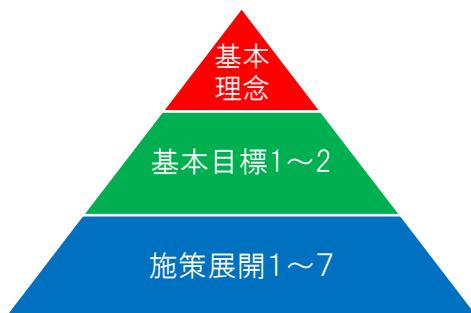
大和市総合計画を上位計画とする食に特化した行動計画であり、本市における歯及び口腔の健康づくり推進計画などの関連計画との整合性を図ります。また、国の第4次食育推進基本計画、神奈川県の第4次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2023）を踏まえたものとなっています。

## 3 計画の構成と期間

本計画は、本市における食育の取組の基本理念、これに基づく基本目標、また、食育の取組全般についての施策展開で構成します。計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

## 4 計画の評価と進行管理

各施策における取組の進捗状況を、年度ごとに大和市食育推進会議で検証し、既存の取組の見直しや新規の取組を設けることとします。また、計画期間の最終年度に食育に関する市民意識調査を実施し、その結果を踏まえて次期計画を策定していきます。



## 第2章 基　本　理　念

### 食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成

**食**は、命の源であり、生きていく上で欠かせません。健やかな心身を育み、生涯にわたっていきいきと暮らすためには、栄養素を摂取する営みにとどまらず、多様な食経験などを通じて、豊かな人間性、生きる力を育むことが重要です。子どもが健全な食生活を送ることや、豊かな自然に触れ、農業など、食物の生産に関わる様々な人との交流などにより、食に関する経験を積み重ねていくことは、生涯にわたって健全な心と身体を培い、感謝する心や豊かな人間性を育む基礎となるものです。近年、地球規模の気候変動の影響や新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」への対応など社会経済状況がめまぐるしく変化するとともに、ライフスタイルの多様化に伴う家族関係の希薄化など、食生活に多大な影響を及ぼす状況が進行しています。その結果、欠食、不規則な食事、栄養の偏りなどに起因する肥満や低栄養、生活習慣病の増加などの健康問題が顕在化しています。食生活を健全なものへと改善していくためには、一人ひとりが食への理解と意識を高めて、食を選択する力を身につけることが大切です。また、食には、その土地の気候、風土、習俗などに関わって発展を遂げてきた文化的側面があります。

その土地で採れる作物を、その土地に住む人々が、その土地に根づいた調理法で食べるということは、今となっては貴重なものになりつつありますが、私たちは、先人が築き上げてきた食文化の上に生きており、それを未来に引き継いでいくためにも、持続可能な食を支える食育を進めるとともに、他国の食文化も柔軟にとり入れて、時代の移り変わりに沿って発展させていきたいと考えます。

大和市は、すでに高齢化率23%を超え、超高齢社会に入りました。この流れは、今後も加速していくと予測されており、これまでにも増して、一人ひとりが健康で元気に活躍することが求められる時代になっていきます。

1日3度、人生で何万回にも及ぶ食という営み。この営みが充実すれば、それは生涯にわたる心身の健康につながることでしょう。すべての市民が豊かな食生活を送り、心身ともに健やかで充実した人生を過ごすことを目指して、「食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成」を基本理念に、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない栄養政策の展開と、より実効性をもつ取組として「親と子が相互に、そして次の世代へつながる食育の取組を進めていきます。

# 基　本　目　標　1

## 食を通した心身の健康づくり



身の健康づくりのために、食は基礎となるべき大切なものです。その基本は家庭にあります。それぞれの家庭に合った望ましい食事を家族でとり、楽しい時間を共有することができます、心身の健康につながります。

しかし、近年、ライフスタイルの多様化や、社会経済環境の複雑化などにより、家庭が食育の基盤としての役割を担いきれなくなっています。家庭においては、今ある状況の中で何ができるかを考え、学校や保育所等に加え、地域も、子どもの食育の推進のために、これまで以上に家庭と連携していくことが重要になっています。

子どもの健やかな成長のためには、生活リズムを整えることが重要であり、それは乳児期の授乳と離乳食から始まります。幼児期には、食事やおやつの時間を固定することで、お腹がすくリズムができ、食欲が増す、同じ時間に眠くなつて規則的な睡眠がとれるようになるなど、生活リズムを作り出すことができます。これは、家族がつながる「共食」のもとにもなり、子どもの心の育ちも促します。

子どもの頃に身についた食習慣は、大人になってからも続くものです。規則正しく食事をとる習慣は、生活習慣病などの予防につながります。

つまり、身についた習慣を保っているだけで、自然に生活習慣病予防につながることになります。

健やかな体をつくるためには、規則正しい食事に加えて、栄養バランスがとれていることが不可欠ですが、必要とされる食事の内容は、その人により異なります。

食事を人に合わせるべきであると考えると、食事の基準に沿うことを念頭に置いた上で、趣味嗜好や生きがいまで考慮した食生活を作り上げていくことが望ましいと考えられます。

また、食生活を作り上げていくにあたって、食品の安全性は、基本的な問題になります。生産、加工、流通など、食に関するシステムが巨大化、複雑化した現代においては、生産者を始めとする食を提供する側が安全性に留意することはもちろんですが、消費者も、食品の安全性、栄養成分等の特徴など、食に関する知識と理解を深めていく必要性が高まっています。

子どもの頃から望ましい食生活を確立することで、心身ともに健やかに成長し、生活習慣病を予防し、高齢に至るまで健康で、実り豊かな人生を送ることができるようになるため、ライフコースアプローチを踏まえた食育の取組が個人にとどまらず、家庭、社会、地域へと広がっていくことを目指して取り組んでいきます。

## 基　本　目　標　2

### 食への理解を深め感謝するこころの醸成

#### 動

物や植物を食することは、とりもなおさず、自らの命をつなぐために他者の命をいただくことです。そのことの意味を深く理解し、命を尊ぶ気持ちを育んでいかなければなりません。また、食べ物が食卓に上がるまでに、米や野菜を作る、牛や豚などを育てる、収穫する、加工する、消費地まで運ぶなど、多くの方の努力や苦労があります。家庭の食卓、学校や保育所等の給食、農業体験や伝統行事などを通じて、食べ物や、生産者を始めとする様々な人々への感謝のこころが醸成されることが大切です。

日本の伝統的な食文化である「和食」は、生活文化の一つとして、身近な存在であるとともに、海、山、里と表情豊かな自然からの恵みを享受して育まれてきました。そして、栄養バランスに優れた健康的な食事として評価される「日本型食生活」は、昭和55年頃の食生活のことと、戦前の伝統食や、戦後の食糧不足による低栄養の食事

に欧米食が導入されたこと、さらに栄養教育の徹底や、栄養・食生活改善運動が結実してできあがったものです。

日本は、食に限らず他の国や文化のよいところを柔軟に取り入れ、進化、発展させてきた歴史を持っています。大和市の食育においても、伝統的な和食の文化を大切にしながら、様々な国や地域の食文化のよいところも積極的に取り入れて、より豊かな食文化を目指します。

食育では、一人ひとりがその意義や重要性に気づき、自ら実践するとともに、多種多様な人や団体がつながり、連携、協力することが重要です。農業に携わる方々と連携した体験活動の推進、地域の食生活改善に取り組むボランティア団体と協力した取組、さらに飲食店等の食に関わる店や企業等と協力した事業などを着実に続けていくことで、食育の担い手が自ら価値の可視化・継承・発信する取組の輪を広げていきます。

## 第3章 施策展開



### 【SDGsの観点】持続可能な食を支える食育の推進

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標と169のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。本計画では、SDGsの目標のうち、「目標2.飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」「目標4.すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「目標12.持続可能な生産消費形態を確保する」など食育と関連が深い9つの目標達成に寄与することを念頭に置きながら、SDGsの理念に沿って取り組みを進めています。

## 施策1

## 家庭における食育の推進



## 施策のねらい①

## 家庭における食育を支援する

**乳** 幼児期から、発育や発達に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことによって、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るために必要な「食を営む力」が育まれます。

食育は、授乳期から始まります。

授乳は、子どもに栄養を与えるだけでなく、親子のコミュニケーションの一つでもあります。親子の絆を深め、心身の健やかな成長と発達を促します。離乳期は、食体験のスタートです。空腹感や食欲を感じ、それを満たす心地よさを経験したり、さまざまな食べものを口にしたり、手で触ったりする経験を通して成長します。また、家族が食事をする姿から、よく噛むことを覚えたり、スプーンやフォークの使い方を身に付けていく「共食」の

場となります。

そして、幼児期になると、好きな食べ物を見つけ、誰かと一緒に食べる楽しみや喜びを学んでいきます。

また、妊娠期の食生活は、妊婦の健康と胎児の健やかな発育のために、とても重要です。しかし、近年では女性の「やせ志向」が課題であり、妊娠前のやせや、妊娠中の体重増加不良は、低出生体重児が産まれる要因の一つとなります。また、低出生体重児は、将来生活習慣病を罹患するリスクが高まります。

妊娠を考えたときや、妊娠が分かったとき、普段の食生活を見直す好機となります。妊婦やその家族が改めて「食」について考えることが、子どもや家族の将来の健康につながります。

## 施策のねらい②

## 家庭における健康づくりを支援する

**捕** 食し、咀嚼して嚥下する。手づかみ食べをする。スプーンを使って食べる。箸を上手に使って食べる。このような食べる機能は、口腔機能や心身の発達が進む中で習得していくものです。家庭の食事の中で多くの体

験をすることにより、これらの発達が促されます。このように、乳幼児の発育・発達と「食」は密接な関係にあります。子どもの発達段階に合わせた食事や食体験を通して、健やかな成長を促すことを支援していきます。

## 施策のねらい③

## 食物アレルギーへの理解を進め、家庭における食の安全を推進する

**離** 乳食を進めていく中で感じる心配事の一つとして、食物アレルギーを思い浮かべる保護者も少なくありません。しかし、食物アレルギーの心配から、離乳食を遅らせたり、授乳中の母親や子どもが過度な食事制限等をしたりすることにより、母親の健康や子どもの成長を妨げてしまうことがあります。

食物アレルギーに関するさまざまな情報が行き交う昨今では、正しい情報を選択する力が求められます。適切に離乳食や幼児食を進めていけるよう支援し、子どもの食を広げていくと共に、家族で安心して食卓を囲む姿を目指します。

# 数字から見える大和市の状況

## 毎日朝食をとる子どもの割合は、

3歳 6か月：	<b>91.1%</b>	(令和5年度 大和市3歳6か月児健康診査アンケート)
小学 5年生：	<b>77.4%</b>	(令和5年度 全国体力・運動能力運動習慣等調査 大和市結果)
中学 2年生：	<b>74.6%</b>	(令和5年度 全国体力・運動能力運動習慣等調査 大和市結果)

朝食をとることが大切だといわれますが、それはなぜでしょうか。

朝目覚めたとき、体は、前夜までの食事から得たエネルギーが消費されてしまった、自動車でいうところの「ガス欠」のような状態にあります。

そのような状態で朝食をとらないと、脳のエネルギー源であるブドウ糖が供給されないため、午前中に脳と体が十分に働かず、集中力がなくなるだけでなく、1日の栄養バランスが悪くなり、心身の不調の原因にもなります。

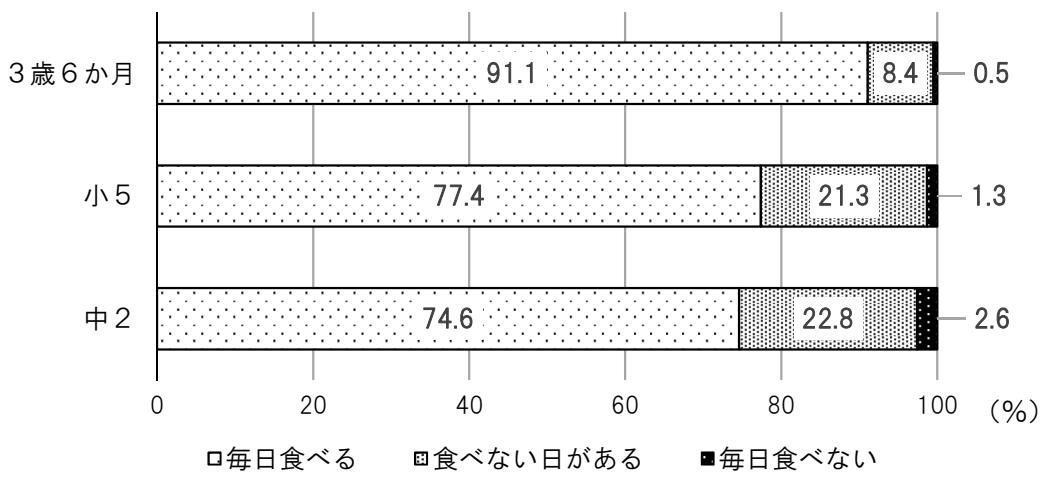
## 食品の安全性に関する知識がある市民の割合

**54.9%** (令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるためにの市民意識調査)

大和市において、「食品の安全性について、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか」に「ある」と「少しある」と答えた割合は54.9%となっています。女性では年齢と共に上昇傾向ですが、男性は女性に比べて低い値となっています。

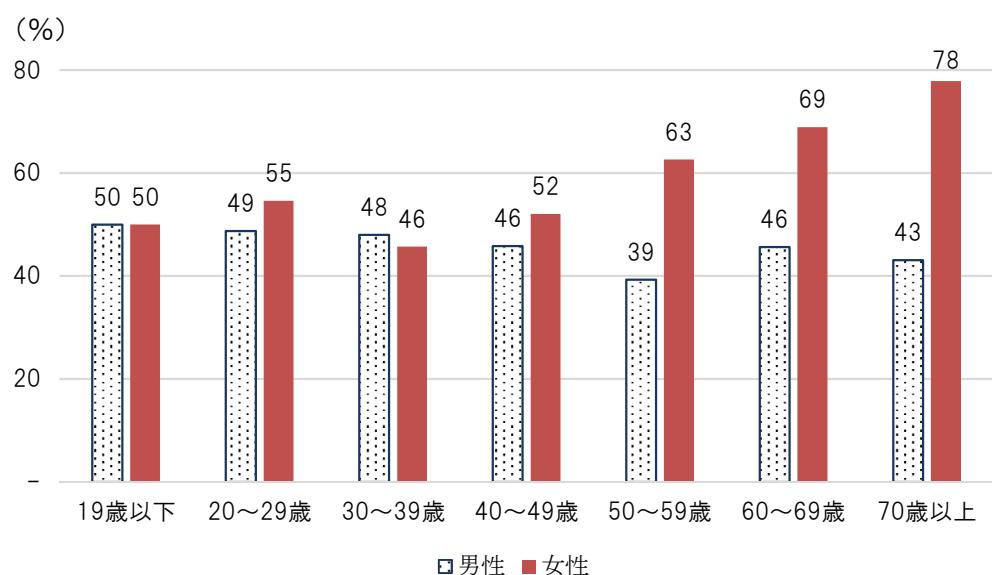
食品の安全性や栄養に関するさまざまな情報があふれている現代において、食育の主な担い手である家庭へ正しい情報を届けることは益々重要になっており、家庭からの切れ目のない継続的な支援により大和市全体の底上げをしていく必要があります。

## [子どもの朝食の摂食状況]



3歳6か月 令和5年度大和市3歳6か月児健康診査アンケート  
小5・中2 令和5年度全国体力・運動能力運動習慣等調査 大和市結果

## [食品の安全性に関する知識がある市民の割合]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

評価指標	現状値 (R5)	目標値
(新) 朝食を家族と一緒にとる市民（幼児）の割合 朝食をほぼ毎日食べている市民の割合 (①3歳6か月 ②小学5年生 ③中学2年生 ④成人)	91.1% ①91.1% ②77.4% ③74.6% ④74.6%	94.0% ①100% ②85.0% ③85.0% ④80.0%
食品の安全性に関する知識がある市民の割合	54.9%	70.0%

## 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 家庭における食育を支援する	プレママ・パパ教室	初妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠期や産後の食生活のポイントなどについて学ぶ教室を実施し、生涯を通した家族全体の食生活を見直すきっかけを作ります。また、もぐもぐごっくん教室の参加者と一緒に離乳食のつぶし方を体験するなど、一足先に出産を経験した乳児の保護者との交流を取り入れます。	すくすく子育て課
	プレママ・パパ教室（動画配信）（新規）	自宅にいても学ぶことができるよう、妊娠中の過ごし方や食事、また出産から育児まで、プレママ・パパ教室の内容を映像として分かりやすくまとめた動画を配信します。	すくすく子育て課
	もぐもぐごっくん教室	4～5か月児がいる保護者を対象に、離乳食の開始のタイミングから、形態・食べさせ方などを学ぶ教室を実施します。また、プレママ・パパ教室の参加者と一緒に、グループワークや離乳食のつぶし方体験を行い、妊婦とその家族との交流を取り入れます。	すくすく子育て課
	もぐもぐかみかみ教室	6～8か月児がいる保護者を対象に、離乳食の量や形態・メニューの紹介、2回食・3回食への進め方などについて、体験実習を交えて学ぶ教室を実施します。	すくすく子育て課
	地域育児講座	乳幼児の保護者に育児や食に関する情報提供を行うとともに、離乳食・幼児食講座を実施します。また、保健師や管理栄養士、保育士が育児・栄養の相談に応じます。	すくすく子育て課 ほいく課
	子育てサロン等での食育の取組	保健師や管理栄養士が、乳幼児の親子のあそびや交流の場である子育てサロン等で、育児や食（栄養）に関する情報提供や個別相談を行います。	すくすく子育て課
	食育講演会	就学前の子どもを持つ保護者、食に関心のある市民を対象に、正しい食育の知識を伝え、心身ともに健康な子どもを育成することを目的に、医師、歯科医師、管理栄養士などを講師に招き、講演会を開催します。	すくすく子育て課

ねらい	具体的な取組		担当
01 家庭における食育を支援する	外国籍市民向け乳幼児の食育講座	乳幼児がいる外国籍市民を対象に、授乳から離乳食・幼児食について、保健師、管理栄養士による講座を開催します。	すくすく子育て課
	どこでも講座	一般の方、小中学生を対象に、乳幼児期の子どもの食生活について、管理栄養士が講座を開催します。	すくすく子育て課
	1歳児育児教室	1歳～1歳3か月の親子を対象に、離乳食から幼児食への移行や、育児、卒乳（離乳完了）などについて学ぶ教室を実施します。	すくすく子育て課
	おべんとう教室	3歳以上（就学前）の親子を対象に、子どものお弁当づくりのポイントを通じて、幼児期の食生活や食育の大切さについて学ぶ教室を実施します。	すくすく子育て課
	料理教室の実施	男性や親子など、対象者に合わせたテーマを設定し、健康づくり料理教室を開催します。	健康づくり推進課
	食育ミニ講座	妊娠4～9か月の初妊婦とその夫を対象に実施している教室（妊娠中の食生活や体調管理のポイントなどを学ぶ）終了後、生活習慣病予防のための食生活やその献立を紹介するミニ講座を実施します。	すくすく子育て課 健康づくり推進課
	子育て何でも応援メール（新規）	妊婦やその家族、乳児の保護者等を対象に、胎児や子どもの月齢に合わせた育児や発達、食生活などの情報や、市からの子育て情報をタイムリーに配信します。	すくすく子育て課
02 家庭における健康づくりを支援する	乳幼児集団健診（4か月、1歳6か月、3歳6か月）	集団健診と同時に離乳食や幼児の食生活指導、栄養相談を実施するほか、パンフレットなども配布し啓発を図ります。	すくすく子育て課
	乳幼児・妊産婦家庭訪問	妊産婦や乳幼児がいる家庭を管理栄養士、保健師などが訪問し、食事に関する指導などを行います。	すくすく子育て課
	低出生体重児の育児支援	低出生体重児の発育と発達を支援するため、管理栄養士や保健師による食べ方教室や個別の栄養相談を行います。	すくすく子育て課
	地域育児講座（再掲）	乳幼児の保護者に育児や食に関する情報提供を行うとともに、離乳食・幼児食講座を実施します。また、保健師や管理栄養士、保育士が育児・栄養の相談に応じます。	すくすく子育て課 ほいく課
	2歳児歯科相談	う歯の好発時期である2歳児に対し、歯科健診を行うとともに、歯科衛生士による食習慣やブラッシング指導、保健師や管理栄養士による育児や食生活に関する個別の相談に応じます。	すくすく子育て課
	育児相談	乳幼児期における栄養・育児について、管理栄養士、保健師が個別相談を定期的に実施します。また、電話や窓口での個別相談に隨時応じます。	すくすく子育て課

ねらい	具体的な取組		担当
03 家食 庭物 にア おレ けル るギ 食一の へ安の 全理 を解 推を 進す める	食育講演会 (再掲)	就学前の子どもを持つ保護者、食に関心のある市民を対象に、正しい食育の知識を伝え、心身ともに健康な子どもを育成することを目的に、医師、歯科医師、管理栄養士などを講師に招き、講演会を開催します。	すくすく子育て課
	もぐもぐごっくん 教室 (再掲)	4～5か月児がいる保護者親を対象に、離乳食開始のタイミングから、形態・食べさせ方などを学ぶ教室を実施します。また、プレママ・パパ教室の参加者と一緒に、グループワークや離乳食のつぶし方体験を行い、妊婦とその家族との交流を取り入れます。	すくすく子育て課
	もぐもぐかみかみ 教室 (再掲)	6～8か月児がいる保護者を対象に、離乳食の量や形態・メニューの紹介、2回食・3回食への進め方などについて、体験実習を交えて学ぶ教室を実施します。	すくすく子育て課

◎デジタル化に対応した食育の視点

教室などで動画配信を活用  
オンライン講演会を開催



手づかみ食べで 初めてのおにぎり🍙

大和市立図書館おすすめ

## 子どもと一緒に読みたい「食育」の本

### おはようあさごはん

SiRiUS Select  
入和ハ文セ書道野ルシリウス



食器たちに「あさですよ おはよう」とごあいさつ。  
おちゃわんさんはごはん、おわんさんはおみそしる、  
おさらさんは目玉焼きやトマト、コップちゃんはお茶を  
待っています。みんなの用意ができたら…?  
シンプルな形と優しい色合いの食器たちが可愛らしく、  
朝ごはんが楽しみになるぴったりの絵本です。

著者：真珠まりこ／作・絵 ひさかたチャイルド

### おにぎりおにぎり

SiRiUS Select  
入和ハ文セ書道野ルシリウス

#### おにぎり おにぎり

長野ヒデ子



おばあちゃんが、おかまでごはんを炊いて、  
おにぎりを作りました。できあがったのは、  
おいしそうな、うめぼしの入ったおにぎりです。  
「わたしもやりたーい」女の子もおにぎりぎゅっ!  
お兄ちゃんもやってきてリズムにのって  
♪おにぎり ぎゅっ ぎゅっ おにぎり ぎゅっ!  
みんなで食べるおにぎりはおいしいね!

著者：長野ヒデ子／作 おむすび舎

Column 1

# 離乳食から始まる、 持続可能な食育

離乳期に食体験を積み重ねることは、食育の第一歩。

初めての味、初めての食感、初めての匂い。離乳食は初めての体験ばかりです。

この食べものは何だろうな？「くん、くん、くん。  
いい匂い」  
手で触ってみよう。「ぐにゃぐにゃするぞ」「わ！  
冷たいな」  
お父さんの真似をして、大きなお口で「ぱくっ」  
お母さんの真似をして、スプーンを持ってみよう。  
「ご飯がすくえるかな？」

家族や身近な人の食べている姿に興味をもち、どんどん新しい体験を積み重ねていきます。

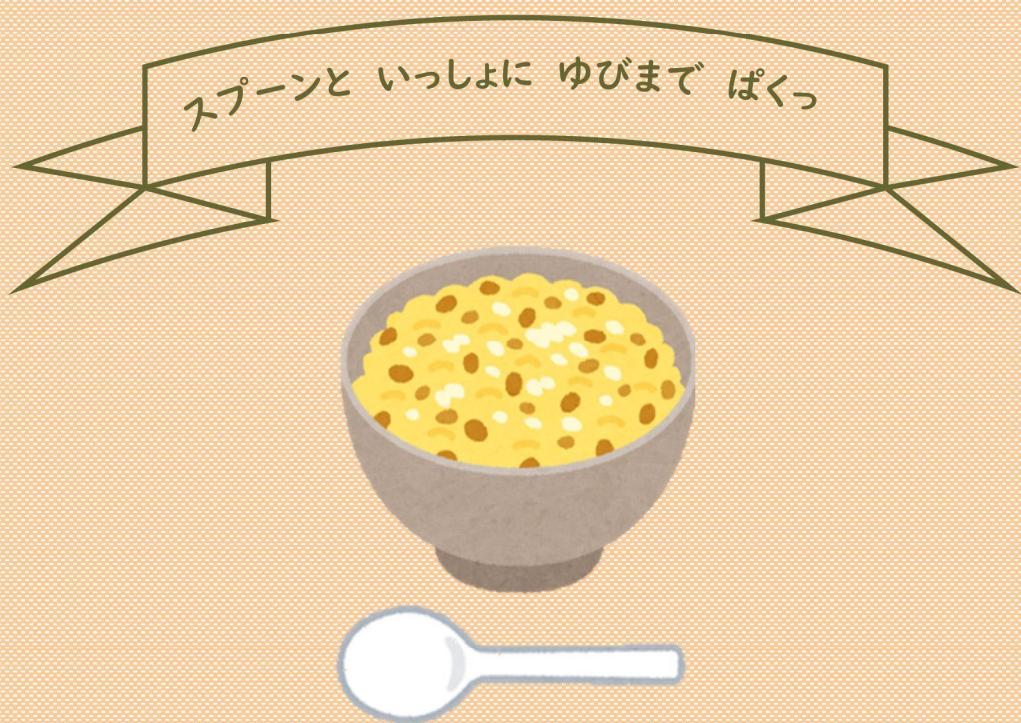
離乳食は、子どもが健やかに成長するとともに、このような豊かな経験を通して「食べる力」を養います。

昨今では、持続可能な開発目標（S D G s）の実現に向け「持続可能で健康的な食事」が注目されています。食事の基盤は離乳食から成り立ちます。誰一人取り残されることなく、すべての人が健康で幸せな生活を送ることができるよう、離乳期から「食べる力」＝「生きる力」を育んでいくことが大切です。

## 持続可能で健康的な食事とは

個人の健康と幸福のあらゆる側面を促進し、環境負荷が少なく、入手しやすく、手ごろな価格で、安全かつ公平であり、文化的に受容しやすい食事パターンである。

持続可能で健康的な食事に関する指針：国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所より一部抜粋



## 施策2

# 学校、保育所等における食育の推進

## 施策のねらい①

### 授業等における指導を充実させ、体験の機会を増やす

**食**育の基盤は家庭にありますが、核家族化や共働きの増加などを背景に、学校などの役割が大きくなっています。成長期の食生活は、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすため、教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養士等が連携し、教育活動全体を通して、食に関する指導を推進していきます。また、児童生徒に広がっている、食生活の乱れや運動量の減少などに起因する肥満、やせ、生活習慣病などの健康課題に適切に対応し、



改善を図ります。

食育では、実際に体験することも大切です。家庭科（技術・家庭科）での調理実習、生活科での野菜の栽培体験、特別活動での協働体験などを通し、食に対する意識を高めていきます。

学齢期に、食に関する正しい知識を身につけるとともに、その中で多様な実体験を積み重ねることで、よりよい食習慣を形成しようとする態度が身につくように促します。

## 施策のねらい②

### 学校給食を活用して食育を進める

**1** 人で寂しく食事をとる「孤食」や、家族がそれぞれ好きなものを食べる「個食」の増加に伴い、便利さが優先された食事が増える中、日本の食文化や本来の家庭の味が失われつつあります。

家庭の食生活が変化している中で、学校給食の果たす役割は大きくなっています。児童生徒に食べ物本来の味を、五感を使って味わうことができるよう、手作りにこだわっています。心をこめて作られた料理を大切に食べることは、心を育てることにもつながります。

学校給食では、家庭の食事で不足しがちな栄養素を補うことも考慮しながら、栄養バランスのとれた給食を提供することで、成長期にある児童生徒の心身の健康増進、体位の向上を図ります。

また、給食は望ましい食事のモデルでもあります。豊かな給食を提供すること、また、献立表や給食だより、試食会、学校給食展など様々な機会をとらえ、家庭や地域に情報発信することにより、食事についての理解を深め、家庭や地域における食育が充実するきっかけ

としていきます。

授業で扱った食材や学習したことを、給食を通して再確認することにより、食への関心が深まります。

給食の準備から片付けまで、一連の活動を繰り返し行うことで、食事のマナーなどが定着することでしょう。

また、みんなで楽しく食べることで、食事がよりおいしく感じられ、苦手なものも食べてみようという気持ちやきっかけにつながります。

地場産物を学校給食に取り入れ、児童生徒が食品の産地や生産者への関心を高めることにより、作ってくれた人への感謝の気持ちの醸成や、地域への理解や愛着につなげていきます。

食文化は、その土地の気候、風土から長い年月を経て培われてきたものです。学校給食に、地域の伝統食や、古来から伝わる行事食、また、外国の料理も取り入れることで、児童生徒の食文化に対する理解を促しています。

## 施策のねらい〇3

### 保育所等における食育を進める

**乳** 幼児期では、子どもの健やかな成長のため、発達段階に応じた望ましい食習慣の定着を図ることが重要になります。

保育所では、保育士、調理従事者、管理栄養士、栄養士等が連携し、日々の保育の中に食育を関連づけて、より効果的な取組となるよう努めています。

保育士など身近な大人に助けられながら、野菜を栽培するなど、実際に食材に触れることや簡単な調理体験、毎日の給食などを通して、子どもたちが食事のマナーを学び、食を楽しむ気持ち、食べ物を大切にする心が育まれるよう取り組みます。

また、保育所給食は、安全で安心、栄養バランスに優れていることはもちろん、子どもの発達状況も考慮しています。その給食を、子どもたちが楽しく食べ、片付けまで行うことを通して、子どもの健やかな成長、協調性やコミュニケーション能力の育成などを図ります。

す。

保育所等における食育の取組や食に関する情報を保護者に提供し、理解と協力を得ることは重要なことです。

各施設特色ある食育の取り組みが行われていますが、子どもは生活と遊びの中で意欲を持って食に関わる体験を積み重ねて、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育まれるため、更なる食育の推進に努めます。

また、子どもを通じて、家庭での食生活改善にもつなげていきます。

保育所等は地域の子育て支援の役割も担っているため入所児童だけでなく、地域の子育て中の家庭からの乳幼児の食に関する相談にも対応しています。保育所等での様子や給食を提示することにより、保育所給食を活きた指導媒体として活用し、家庭での望ましい食生活づくりを支援します。

## 施策のねらい〇4

### 食物アレルギーへの理解と安全な給食提供を進める

**食** 物アレルギーを持つ児童生徒の増加により、給食をはじめとした様々な対応が求められるようになっています。

学校及び保育所等では、児童生徒の食物アレルギーの実態を把握し、成長にあわせて十分なエネルギーや栄養素を摂取し、楽しく食事ができることが望されます。

そのため、食物アレルギーへの理解を深めることを目的に、教職員、保育士等の関係者へ食物アレルギーに関する研修会を開催したり、保護者への知識の普及啓発を行ったりしています。

また、安全な給食を安心して食べられるような環境整備を進めます。

## 数字から見える 大和市の状況

### 大和市立小中学校で、栄養教諭、栄養士による 食に関する授業時間数（回数）は、 **112時間（回）／年**

（令和5年度実績）

大和市では、小中学校全28校で食に関する指導の年間計画を策定しています。

食に関する年間指導計画では、それぞれの学校教育目標に沿った食に関する指導の目標を定め、教科、特別活動との関連などを考慮して活動を決め、栄養教諭・栄養士を中心に食育ネットワークを編成し、取り組んでいます。

食に関する指導では、児童生徒の気づきを促し、また、関心を高められるように、五感に働きかけることを大切にします。例えば丸のままの冬瓜に触れて、その感触や重さ、においを感じてもらう、紙芝居や大型絵本などで目と耳で感じてもらうなど、様々な工夫をしながら、給食に含まれている栄養素が成長にどのような役割を果たしているのか、給食ができるまでにどのような人たちが関わっているのか、バランスのとれた食事を作るにはどのような食材を選べばよいのかなどを指導しています。

### 大和市立小中学校の給食で使用している地場産物の割合は、 **39.6%（金額ベース）**

（令和5年度 かながわ学校給食地場産物利用促進運動強化週間（2週間）の実施報告 大和市結果）

学校や保育所の給食で基本となるのは、安全で栄養バランスのとれた給食を提供することです。そのため、給食に使う食材は、国内産を原則としながら、安全性、品質、価格、供給の安定性などを考慮して選定します。地場産物の活用は、新鮮でおいしい食材を使用し、安全な給食を提供できるだけでなく、食に関する指導における生きた教材としても有効です。

国や県では、給食での地場産物使用割合を現状値から維持・向上した市町村の割合を90%以上としています。大和市では少量多品目の生産方法をとっている農家が多く、大量に地場産物を確保することが厳しいのが現状です。そのような中、供給体制を確立し安定供給するため、関係機関や地域の生産者との連携を深めながら給食に地場産物を積極的に取り入れ、生産者との顔の見える関係をつくることにより、地域や生産と消費に対する子どもたちの関心を高め、理解を深めています。

### 公立保育所（全4園）で行っている食育指導の回数は、 **57回／年**

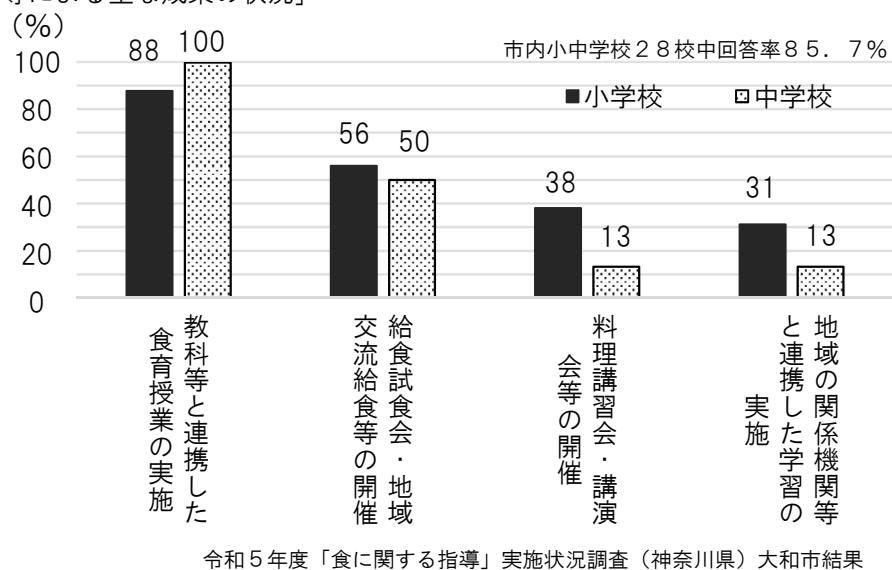
（令和5年度実績）

公立保育所では、年齢別の食育計画を作成し、年齢に応じた目標を立てています。

0歳児クラスから5歳児クラスまで、すべてのクラスで共通している目標に「お腹がすくリズムが持てる子どもに」「食べたいもの、好きなものが増える子どもに」があります。

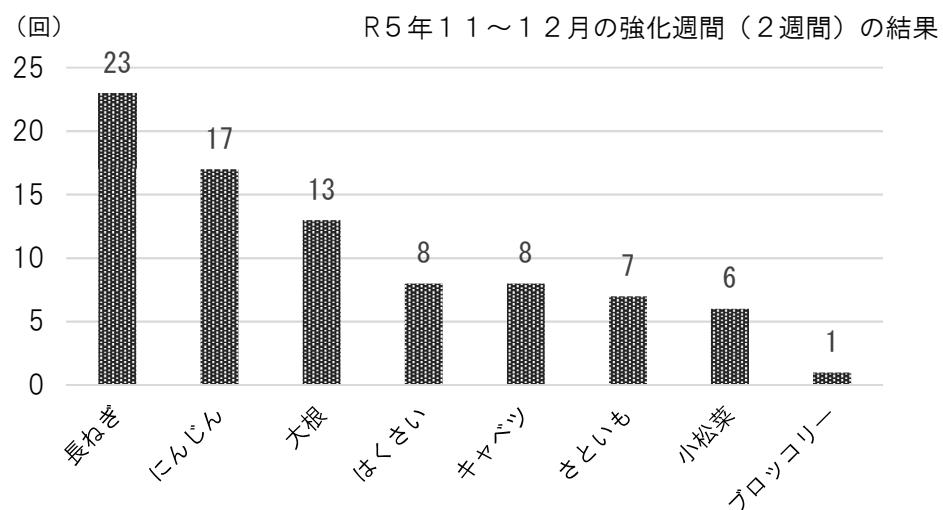
おいしく食べるためには、食事をするタイミングでお腹がすいていることがとても大事で、お腹がすくことにより“食べたい”という意欲がわいてきます。十分に遊び、1日3回の食事とおやつを規則的に摂り、生活環境を整えることで、お腹がすくリズムを繰り返し実感することができ、生活リズムを形成することができます。また、月に2～3回の食育指導を通して、子どもたちの食への関心と食べたいという意欲を引き出していくきます。

## [食育に関する指導による主な成果の状況]



令和5年度「食に関する指導」実施状況調査（神奈川県）大和市結果

## [大和市立小中学校の給食で使用した市内農産物]



令和5年度かながわ学校給食地場産物利用促進運動強化週間(2週間)の実施報告 大和市結果

【参考】[公立保育所での食育指導のテーマ] 大和市ホームページで公開

## 令和6年度 たべて元気!わくわくたべもの集会年間計画(管理栄養士)

4月 楽しくたべよう	5月 手洗い上手になろう
6月 よく噛んで食べよう	7月 上手に食べよう大好きおやつ
8月 朝ごはんと元気いっぱい	9月 みんなで楽しく食べよう
10月 体の中の秘密	11月 食べ物を大切にしよう
12月 なんでも食べて風邪予防	1月 食べ物の仲間と働き
2月 おいしさを味わう	3月 うんちをだしていい気持ち

評価指標	現状値 (R5)	目標値
食に関する指導の回数（年間授業数）	112回	242回
(新) 栄養教諭・栄養士による地場産物に係る食に関する指導の平均取り組み回数（各校あたり）	—	月12回以上
地場産物を使用している割合	学校給食 公立保育所給食	39.6% 9.8%
(新) 国産食材を使用している割合	学校給食 公立保育所給食	91.0% 72.5%
食物アレルギー研修参加者の理解度 ① 小中学校 ② 保育所	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%

## 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 授業等における指導を充実させ、体験の機会を増やす	食に関する指導の年間計画の策定	各小中学校で、食に関する指導の年間計画を策定し、それに基づき食育を推進します	指導室
	食育の授業の実施	各小中学校の食育指導年間計画に沿い、栄養教諭を中心として、食育の授業を実施します。	指導室
	各教科と連携した食育の取組	国語、社会、算数・数学、理科、家庭科など、各教科の授業に食育の要素を取り入れて指導の充実を図ります。	指導室
	食に関する体験活動	野菜の栽培体験や農家の方の話を聞くなど、各学校で特色ある体験活動を実施します。	指導室
	食育担当者会議の開催	食育に関する理解を深め、食に関する情報共有を図ることを目的に食育担当者会議を開催します。	指導室
	食に関する啓発活動（充実）	委員会活動の一環での学校放送による啓発や、給食に関するランチメモの配布など、各学校の取組を進めます。また、学校における食育のホームページ整備や、食育リーフレットの充実を図ります。	指導室 保健給食課
	栄養講話等の取組（新規）	運動部等に所属する生徒への栄養講話、普及啓発等	健康づくり推進課 保健給食課

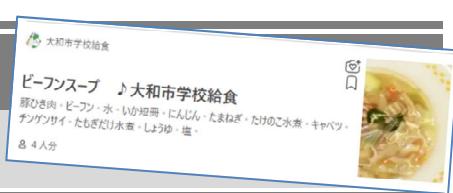
※小中学校とは、大和市立小中学校をさします。

ねらい	具体的な取組		担当
02 学校給食を活用して食育を進める	学校給食の提供	小中学校（28校）で、安全で栄養バランスのとれた完全給食を提供します。	保健給食課
	学校給食への地場産物の活用	新鮮で美味しい食材として、また、農業に対する理解と関心を深めるための教材とするために、市内または県内でとれる地場産物を、学校給食に活用します。	保健給食課
	学校給食での行事食、外国料理（充実）	学校給食に行事食や外国料理をさらに取り入れ、児童生徒への解説などを充実させます。	保健給食課
	給食を活用した啓発活動	委員会活動の一環での学校放送による啓発や、給食に関するランチメモの配布、本に出てくる食材やメニューと給食がコラボレーションした図書給食の実施など、各学校の取組を進めます。また、給食だよりを配布します。	保健給食課
	給食時間における食育指導の実施	献立や地場産物に対する興味や関心を引き出すため、給食を活用して指導を行います。給食の準備から配膳、片付けまでを通して、食事のマナーを身につけるとともに、協力する姿勢などを養います。	指導室
	図書給食の実施	「図書」と「給食」を組み合わせて児童生徒の興味関心を高め、食育を推進します。	保健給食課
	学校給食に関する研修の実施等	調理員等を対象に、給食調理に対する意識の向上や、食品衛生に関する学習などを目的に調理従事者研修会を実施します。	保健給食課
	保護者への食育の推進（充実）	学校給食展を開催し、学校給食への理解を深めるとともに、給食をモデルとして栄養バランスのよい献立情報の発信等を行い、保護者への食育を推進していきます。	保健給食課
	学校給食での日本の食文化の普及啓発	主食は県平均値を超えるようごはんを提供し、だし等手作りを心がけて提供しています。また、日本に昔から伝わる行事食や郷土料理を提供し、日本の食文化への理解を深めます。	保健給食課

ねらい	具体的な取組		担当
03 保育所等における食育を進める	保育所給食の提供	公立保育所で、安全で栄養バランスのとれた完全給食を提供します。	(ほいく課)
	保育所給食における地場産物の活用	生産者の顔がみえ、新鮮で安全、美味しい食材を使用します。また、農業や農作物に対する関心を引き出すために、市内または県内でとれる地場産物を、公立保育所給食に活用します。	(ほいく課)
	保育所給食での日本の食文化の普及啓発	公立保育所給食はごはんを中心に、かつお節や昆布、煮干しからとっただして作る汁物と旬の食材や乾物類を使用したおかずを組み合わせています。また、伝統行事にあわせて、七草がゆや冬至のかぼちゃなどを給食に取り入れて、行事食等を提供します。	(ほいく課)
	保育所給食での行事食、外国料理(充実)	保育所給食に行事食や外国料理をさらに取り入れ、子どもへの解説などを充実させます。	(ほいく課)
	保育所の食育計画	公立保育所は管理栄養士・保育士が中心となって、保育所における食育及びわくわくたべもの集会の年間計画を策定します。また、計画に基づきながら各園で特色ある食育を推進します。	(ほいく課)
	クッキング保育	公立保育所は管理栄養士・保育士が園児と一緒に、自分達で栽培した野菜などを切ったり、カレー作りを実施するなど、園ごとに特色ある取組を実施します。(状況により、管理栄養士等のデモンストレーションに変更)	(ほいく課)
	たべよう会の開催	公立保育所は保育所に入所していない子どもを対象に、月に1回、保育所で園児といっしょに給食を食べる「たべよう会」を開催します。	(ほいく課)
	保育所での食育指導	公立保育所は計画に基づき定期的に管理栄養士によるわくわくたべもの集会を行います。また、園児と保護者を対象に、保育士等が、保育参観や朝夕の送迎時など日常の保育の中で、基本的な生活習慣を含む食育の指導を行います。	(ほいく課)
	永久歯萌出期歯科保健講習会(補助事業)	市内幼稚園、保育所に通う4～5歳児、保護者、教諭、保育士を対象に、ブラッシング指導と同時に食育講話を実施します。	すくすく子育て課
	保育所給食に関する研修の実施等	保育士の資質向上のために、研修を実施するほか、外部研修等にも保育士を派遣します。	(ほいく課)
04 安食物なアレルギーへを理解するためのアレルギーへの理解と	小中学校における食物アレルギー対策	学校における食物アレルギーへの対応に万全を期するために「食物アレルギー対応の手引き」の周知や研修会の開催などにより教職員等の関係者への啓発を図ります。	保健給食課
	保育所における食物アレルギー対策	「大和市立保育園食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、市内の保育士や職員対象のアレルギー研修を実施します。また、必要に応じて、保育所給食でアレルギー除去食を提供します。	(ほいく課)

## ◎デジタル化に対応した食育の視点

料理サイト（クックパッド）等を活用した普及啓発



# 給食がますます好きになる「食育」の本

## すききらいなんてだいきらい

**SiRiUS Select**



にがてなものもひとくちたべてみよう

ピーマンくんが給食室の前を通ると、すききらいランキングが発表されていて、「ぼくってこんなにきらわれているの!?」とショックでへこんでしまいました。すききらいなんてだいきらい…すききらいなんてだいきらい…。でも、育てくれたおじいちゃんにピーマンくんのいいところを教えてもらったり、どうしたらみんなに食べもらえるか、作戦会議! きっときらいなものも、ちょっとだけ好きになれる、そんな1冊です。

著者：櫻井敦子／絵 堤ちはる／監修 少年写真新聞社

## 給食室のいちにち

**SiRiUS Select**



栄養士さんの一日を通して、どのような工程を経て給食が作られるのか、給食の安全を守るためにどのような工夫をしているかなど、給食に携わる人たちの思いに触れることができる絵本です。

野菜を切ったり炒めたりする調理員さんの活気や、美味しそうな給食の臨場感が伝わってきます。

美味しく楽しい給食、給食を食べてきた人も、今給食を食べている人も、給食のことがよく分かる1冊です。

著者：大塚菜生／文 イシヤマアズサ／絵 少年写真新聞社

## やきざかなののろい

**SiRiUS Select**



ぼくはやきざかなかがきらいです！

「ぼくは、やきざかなかがきらいです。」おもしのおさかなはすきだけど、やきざかなかがきらいなぼく。

たべてるふりをしたら、おふろにはいってるときも、寝ているときも、サンドイツチをたべるときもやきざかなかがきらいなぼく。

おさかなをおいしく食べるって大事なんだよと教えてくれる1冊です。

著者：塙本やすし／作 ポプラ社

## 小学校・夏

給食という生きた教材を用いながら  
学校全体でおいしく楽しい図書給食の定着を目指す

# 焼き魚（鮭）

×

「やきざかなののろい」



Column 2

## 学校図書館× 図書と

学校給食では献立や食材について児童生徒が興味・関心を持つきっかけ作りとして、小学校と中学校で本と食をコラボレーションした「図書給食」に取り組んでいます。食に関する関心を持ち、積極的に給食を食べようとする気持ちを育むことで、給食の喫食率を上げ、児童生徒の好き嫌いや食べず嫌いを減らし、「食べる楽しさ」を実感できる子どもたちになってほしいと思っています。

小学校では、どの学校の図書館にも置いてある本の中から、児童に親しみや興味がわく本を選定しました。夏は「やきざかなののろい」×「焼き魚（鮭）」、秋は「ハリー・ポッター」×「シェパーズパイ」、冬は「給食室のいちにち」×「カレー・サラダ・ゼリー」とコラボレーションしました。

児童からは、「今日は本に出てくる給食の日でしょ！」「本の料理が給食になるなんてすごい」「その本借りたい！」等の反応があり、本に出てくる献立を「食べてみたい」という気持ちと、給食に出てきた献立の「本を読みたい」という気持ちが強まったようです。

## 中学校・秋

「ハリーポッター」  
×  
シェバーズパイ

「世界の料理」をテーマにした本の展示や料理の提供で興味を引きだす

○○図書館と給食がコラボ!

予告 秋の図書給食

シェバースパイとは・・・?

「シェバースパイ」は、イギリスの伝統的な料理で、ひき肉で作ったミニトソースにマッシュポテトをのせてオーブンで焼いたものです。「パイ」と名前につきますが、パイ生地は使わない焼きものです。今回、脱脂粉乳や粉チーズを使用せず、豆乳を加えて作ります。「ハリーポッター」や「ジブリの食卓アーヤと魔女」などの本にも登場する料理です。



学校給食がコラボ!!

# 給食

中学校では、「世界の料理」をテーマに決め、関連する本の展示や料理の提供を行いました。夏は、「世界の料理いただきます」 × 「ムサカ（ギリシャ）」、秋は、「ハリーポッター」 × 「シェバーズパイ（イギリス）」、冬は「三国志」 × 「麻婆豆腐（中国）」とコラボレーションしました。生徒からは、「給食で各国の料理が食べられるのは嬉しい」などの感想が聞かれ、好評でした。

小・中学校の図書給食を周知するため、ポスター・給食時間の放送原稿・レシピを作成し、学校給食予定献立表や給食だよりに本のあらすじやレシピを掲載して、家庭への周知を行いました。また、図書館司書と連携し、図書館に図書給食の関連コーナーを設置したり、図書給食レシピの配布やクイズコーナーを設けたりしました。その結果、子どもたちが図書給食に関連した本を手に取る機会が増え、家庭で給食について話題に上がるなど、「図書給食」を通して食に対する興味関心が高まっています。これからも「おいしい」学校給食を生きた教材として、子どもたちが「楽しいと実感できる」食育を進めていきたいと思っています。

# 魔法の言葉と接し方

施策2

学校、保育所等における食育の推進

**↑ 食育メッセージ絵本**  
大和市立保育所の食育を親子で楽しめる絵本にしたもの  
←食事支援ガイド  
食事支援の工夫をまとめたもの

食事支援ガイド・リーフレット版  
楽しく・おいしく食べるこどもになるためには・・・

「親子で食事を楽しもう！」  
～保育園から家庭そして  
地域へと広がる食育の和～

～大和市立保育園保育士・調理師・管理栄養士からのおたより～

大和市こども部はいく課  
令和4年3月  
「大和市イメージキャラクターせりん」

# でステキな変化が 起きるかも

どんなに忙しくても、子どもの成長を考えて、  
「お肉だけではなくお野菜も」「いろいろよく」「味  
付けも少し薄味で」…色々考えて用意した食事を美味  
しそうに残さず笑顔で食べてくれると、とても幸せな気  
分になりますね。

でも、いつもそうとは限りません。同じ生活リズムで  
も、お子さんは食事の気分ではなかったり、この前は喜  
んで食べていた同じメニューなのに今日はいやいやだつ  
たり、疲れたのか眠いのかグズグズが始まったり、何が  
気にいらなのか、そっぽを向いてしまったり。

いつでも笑顔で過ごしたい、そう思っていても子どもの  
感情は大人の思い通りにはならないものです。

そんな時は、その感情をいったん受け止めてあげまし  
ょう。

「そっか、いやなの？ そうだね、これは食べたくないんだ  
ね」と受け止めた後、「ちょっとへらしてみる？」「一緒に  
食べてみようか？」「(この中の)どれが食べたい？」大好  
きな家族の言葉がけで、変化が起きるかもしれません。

大和市立保育所では、「楽しく食べる子どもをめざし  
て」保護者とともに子どもの健全な育ちを確認しなが  
ら、楽しく食べられる工夫をしています。

子どもが自ら「食」に興味や関心を持ち、食事の雰囲  
気が楽しければ、おいしく食べられることでしょう。

\*食育メッセージ絵本と食事支援ガイドは、大和市のホ  
ームページからもダウンロードできます。お困りごとを  
解決するヒントが見つかるかもしれませんので、ぜひご  
覧ください。

## 施策2

学校、保育所等における食育の推進



学校給食の様子↑



食育「牛乳が好きになるように」（公立保育所にて）↑

## 施策3

# 地域における食育の推進



## 施策のねらい①

### 地域の担い手との連携を進める

**食**べることは生きることであり、食は人の様々な活動と、おおよそ何らかの関わりがあります。食と健康、食と環境、食と農業、食と文化、食と教育など、関連する団体と連携することで、食育の取組がより重層的になり、発展性をもつようになります。食育を市民に適切に浸透させていくために、市民の生活に密着した活動を行っている地域の

団体（食生活改善推進員や健康普及員、地域活動栄養士）等の活性化とその成果の向上に向けた環境整備を図ります。また、地域でつながり、食育推進の中核的役割を担うことができるよう、栄養や食文化、調理技術など食に関する知識が身に付けられるよう支援します。また、草の根活動としての食育活動を、学校等との連携にも配慮して促進します。

## 施策のねらい②

### 食育推進のための意識啓発を進める

**1** 人でも多くの方が、食育の意義や重要性に共感し、自分自身の取組が、周囲の人々へも広がっていくように、食育の普及と意識啓発を図ります。

食育を推進するために、家庭・学校・保育所・地域等の様々な場における自らの積極的な取

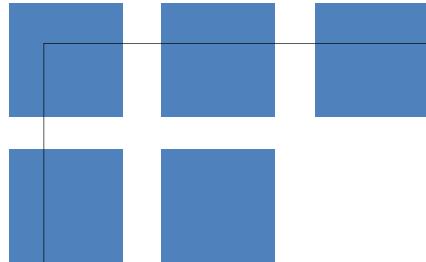
組を推進することに加え、行政・教育・保育関係者・農林漁業者・関係団体などを含めた様々な関係者がつながり、互いに連携を図ります。ＩＣＴ等のデジタル技術を有効的に活用し、適切な情報提供や支援をしていきます。

## 施策のねらい③

### 食品の安全性や栄養等に関する情報を提供する

**食**品や栄養などについての膨大な情報が溢れている中で、正しい理解をすることは容易ではありません。また、食品の栄養価や原材料など、その食品がどのような機能を持っているかを理解できることは、食品の選択にあたって非常に重要なことです。市民一人ひとりが健全な食生活を送れるよう、厚生労働省、農林水産省、消費者庁の情報の活用や、県と連携した啓発の取組など、市民へ

の分かりやすい情報発信に努め、正しい選択ができるよう促します。さらに、食品に表示される事項である栄養成分表示や特別用途表示、食品の期限表示、ＪＡＳマーク等について、正しい理解と適切な使用ができるように情報を発信します。日ごろの食事だけでなく、災害時に備えた備蓄を推奨します。



食育に関心を持っている大和市民の割合は、

**66.7%**

(令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査)

## 数字から見える大和市の状況

### 食生活改善推進員の地区組織活動

(料理教室、イベント等) の参加者数は、

**年間1,650人**

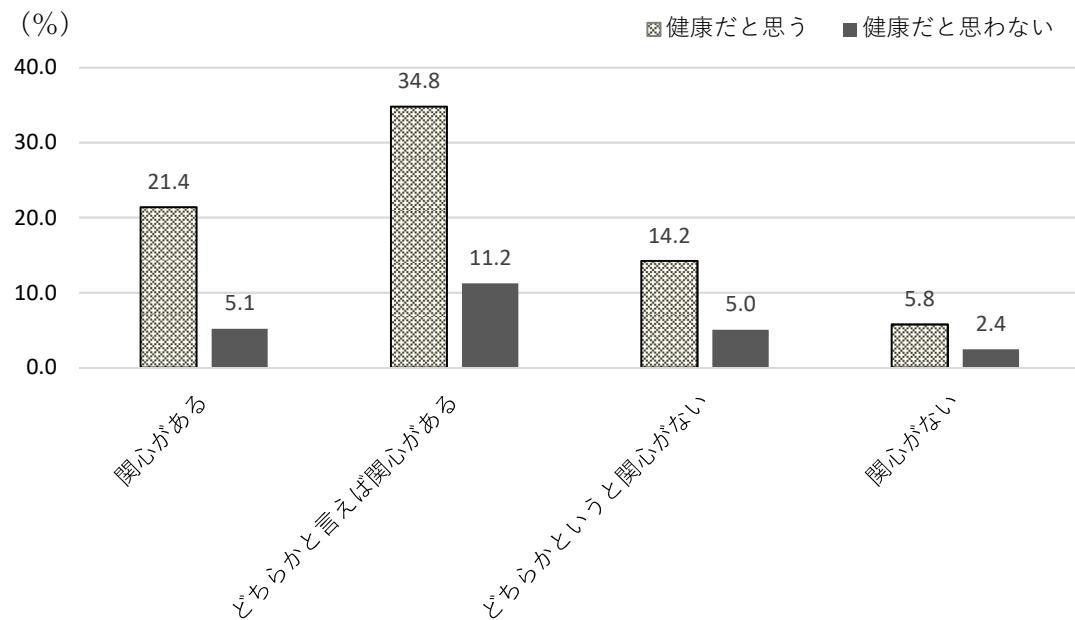
(令和5年度実績値)

食生活改善推進員は、地域密着、生活密着で市民の皆さんの食生活改善をお手伝いしています。食生活改善推進員養成講座を受講し修了すると、どなたでも推進員になることができます。

令和5年度は、料理教室や生涯学習センターまつり、やまと食育フェアなどのイベントに携わりました。また、野菜を丸ごと使いきれるレシピ集の作成も行いました。感染対策が緩和し、料理教室等が再開され、1,650人の参加者の皆さんと、食育に取り組みました。

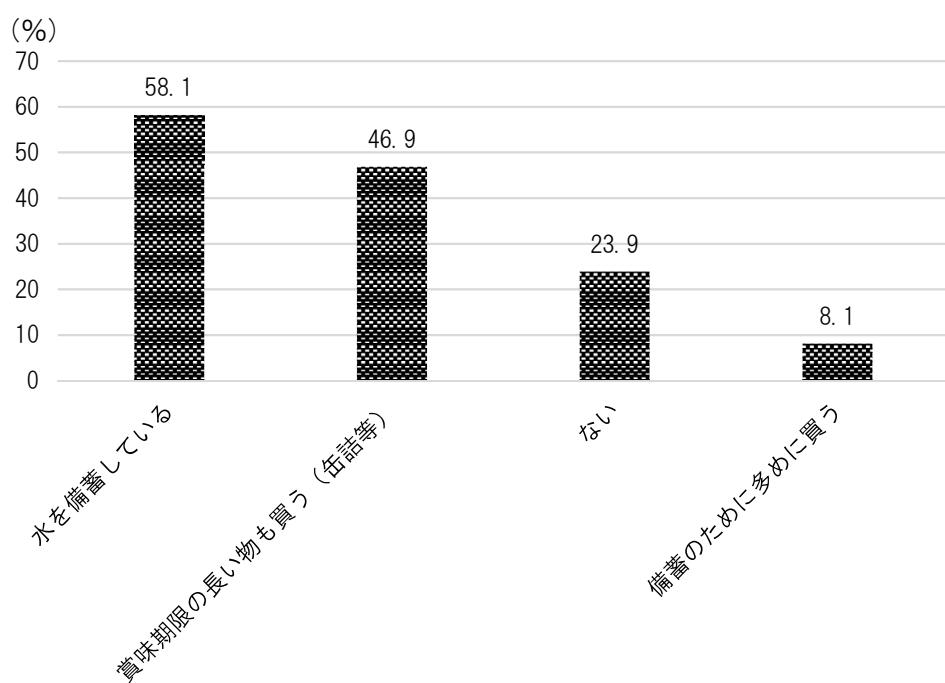
生活習慣病予防のメニューづくりでは、脂質、塩分を減らし野菜とカルシウムたっぷりの料理を考え、イベント等で普及に努めています。更に、災害時の備えとして、災害時に役立つパッククッキングやローリングストック等の普及啓発も行っております。

[大和市民の食育への関心と主観的健康感]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

[大和市民が災害時の食事のために、日頃準備していること]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

評価指標	現状値 (R5)	目標値
食育の推進に関わるボランティアの人数	181人	維持
食育に関心を持っている市民の割合	66.7%	90.0%
(新) 塩分を摂りすぎないようにするために取り組んでいることがある市民の割合	79.5%	80.0%
食料品選択にあたって栄養価を重視する市民の割合	19.7%	26.0%
食料品選択にあたって安全性を重視する市民の割合	52.1%	80.0%

### 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 地域の担い手との連携を進める	関係団体との連携	食生活改善推進協議会と健康普及員連絡協議会が共催して、健康づくり料理教室を実施します。	健康づくり推進課
	食生活改善推進員養成講座	地域における食生活改善活動及び組織的な活動を図るために、食生活改善の指導者を養成します。	健康づくり推進課
	食育に関するボランティアの育成と活動支援	地域で食育や食生活改善活動に取り組んでいるボランティアグループに対して情報提供や活動助成等の支援を行います。 ※2024年3月現在、やまとボランティアセンターに登録し、食育に関する活動をしている団体は次の3団体です。①大和市食生活改善推進協議会、②栄養士みつわ会、③食のアトリエ	社会福祉協議会
02 意識啓発推進を進めめる	健康づくり料理教室	食生活改善推進員が作成した献立（ヘルシー・減塩・野菜とカルシウムたっぷり生活習慣病予防のメニュー）等を作る教室を実施します。	健康づくり推進課
	若い世代への食生活改善の啓発活動	健康メニューや、手軽に作れる料理レシピなどをホームページなどで配信します。	健康づくり推進課

ねらい	具体的な取組		担当
02 食育推進のための意識啓発を進める	食事バランスガイドの普及啓発	食事バランスガイドについて、市のホームページや講習会、講座、教室などで情報発信し、普及を図ります。	健康づくり推進課
	どこでも講座	一般の方を対象にした食に関する講話を、管理栄養士が行います。	健康づくり推進課
	ミニサロンでの食育（食生活改善）の実施	市内11の地区社会福祉協議会では、介護予防並びに閉じこもり防止を目的としたミニサロン事業を開催しており、サロンのプログラムに様々な介護予防メニューが取り入れられるなか、生活習慣病予防のための栄養や食事もテーマに取り上げています。	社会福祉協議会 健康づくり推進課
	こども食堂への食に関する情報提供（充実）	地域におけるこども食堂の活動がより円滑に進むよう支援することを目的として、食に関する情報提供を行います。	すくすく子育て課 健康づくり推進課 こども青少年みらい課
03 関する食品の安全性や栄養等情報を提供する	食中毒予防に関する普及啓発（充実）	ホームページや各種講座、イベント等を活用し、災害時も含めた食中毒予防の普及啓発を進めます。	医療健康課 健康づくり推進課
	食品表示等に関するわかりやすい情報発信	健全な食生活を実践するために必要な食品表示等に関するホームページを更新するほか、啓発用リーフレットの配布等を進めます。	健康づくり推進課

### ◎デジタル化に対応した食育の視点

動画配信を活用した健康づくり料理レシピの普及



大和市立図書館おすすめ

## 食について考えさせられる「食育」の本

### つながり続けるこども食堂

SiRiUS Select  
大和市文化創造拠点シリウス



中央公論新社

地域のにぎわいづくり～居場所のある幸せ～こども食堂

こども食堂のはじまりは、2012年東京都大田区の八百屋さんの活動がきっかけとなり、現在では7,363カ所と増え続けています。その背景として、社会問題となっている子どもの貧困や孤食対策などがあります※。

この本は、地域の多世代交流の場として、新しい可能性や役割をもつ全国の「こども食堂」が紹介されています。未来へつなぐ社会活動としての「こども食堂」とはどのようなものか、知ることでつながる1冊です。

※「NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 調査・研究事業ページ」より

著者：湯浅誠／著 中央公論新社



やまと食育フェアに参加する健康普及員

# つくる喜び。 Column 4

## ひろがる取組み。

おいしく 楽しく 健康に



「食生活を見直したい」「食のボランティアをしたい」「和食を学びたい」など、食生活改善推進員養成講座を受ける理由は様々です。

講座修了後、食生活改善推進員（略して食改）になり、料理教室やレシピの作成、食のイベントのお手伝いなど、地域で食のボランティアとして活動しています。

うすあじでも、なぜかおいしく食べられる食改が作るレシピは、様々な工夫がされており、素材の味を楽しみながら、新たな発見をすることがあります。

他にも健康普及員協議会と共に市内の各地区での活動や、日本の伝統的な食文化を継承するための伝統料理教室など、知らず知らずに料理の腕が上がり、衛生面の知識も身に付きます。

自分の健康と家族の健康、そして地域を元気に。

私達の健康は  
私達の手で



「おいしく減塩する方法」を学ぶ（第9回やまと食育フェアにて）

## 施策4



## 多様な関係者と取り組む食育の推進

### 施策のねらい①

#### 食に関する意識啓発と食育を進める

**人**により、食に対する考え方は違います。また、食への興味関心も異なります。食に無関心の方も自然に食育にふれる機会を増やすことが大切です。市民が生活する様々な場面で食に関する情報に触れる機会を増やし、食への関心が高められるような取組を進めることで、一人の取組が、周囲の人々へ広がるような普及と意識啓発を進めます。例えば、食育の拠点の一つとして図書館を効果的に活用しながら、本と食という視点でも食の大切さに気付くきっかけとなる食育を推進します。

食生活の多様化や食をめぐる状況の変化を踏まえると、より一層きめ細かな対応や食育を推進する食環境づくりが重要であることから、食育に関する取組を市全体で計画的に進め、多様な関係者と主体的かつ多様に連携・協働していくことができる体制整備が重要です。そこで、飲食店や食品関連事業者などと協力するだけでなく、図書館や大学、民間企業等、多様な関係者とつながり、情報を共有することで、それぞれの特性を活かしながら食育を進めます。

### 施策のねらい②

#### 健康的な食環境づくりを支援する

**ラ**イフスタイルの変化により、家庭以外で食事をとったり、調理済みの食品を購入して職場や家庭などで食べる人が増えています。また、一人暮らしの方だけでなく、家族がいても一人で食事をする「孤食」も増えています。

楽しく健康的な食生活を送るために、自ら健全な食生活を実践するだけでなく、共

食しやすい社会環境の促進、外食や中食でも健康的な食事を選択できる環境づくりや、健康や食に関心がない人も自然に健康になれる取組が必要です。大和市では、市民が健康的な食事ができる食環境づくりを支援するだけでなく、健康づくりを習慣化する取組や外出しやすいまちづくりも進めます。

## 数字から見える大和市の状況

適切な食事（必要なエネルギー量、栄養バランスなど）を知っている大和市民の割合は、

**52.6%**

（令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査）

生涯にわたって心身の健康を保つためには、何より健全な食生活を実践することが大切です。主食・主菜・副菜を組み合わせた献立を意識し、栄養バランスに配慮した食事をとること、カロリー（エネルギー）や食塩の調整を心がけることで、適正体重の維持や生活習慣病の予防になり、ひいては健康寿命を延ばすことにもつながります。大和市では、自分にとって適切な食事内容・量を知っている者は52.6%となっており、半数程度の市民が食事に関する知識の不足を感じている状況です。

1日に何をどれだけ食べればよいか、迷った時には、性・年齢・身体活動量別に設定されている食事バランスガイドを活用してみましょう。

十分な量の野菜を食べていると感じている大和市民の割合は、

**39.7%**

（令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査）

1日あたりの野菜類の平均摂取量は、男性277.8g、女性263.9gです（令和4年国民健康・栄養調査より）。この10年間でみると、男女とも有意に減少しています。年齢階級別にみると、男女ともに20歳～40歳代で少なく、70歳以上で多い結果となっています。

1日に必要な栄養素を確保したり、生活習慣病を予防したりするために、1日に必要な野菜摂取量は350gが推奨されています。現状では、男女とも約70g程度、小鉢1皿分の量が不足しています。不足分を補うため、外食では野菜の多く使用されている料理を選ぶなど、意識して野菜をとるようにしましょう。大和市では、外食でも野菜をしっかりとれるお店を「やまと食の応援団」として登録したり、「毎日プラス1皿の野菜」の普及啓発を進めたりしています。

ふだん誰かと一緒に食事をとる大和市民の割合は、

**75.4%**

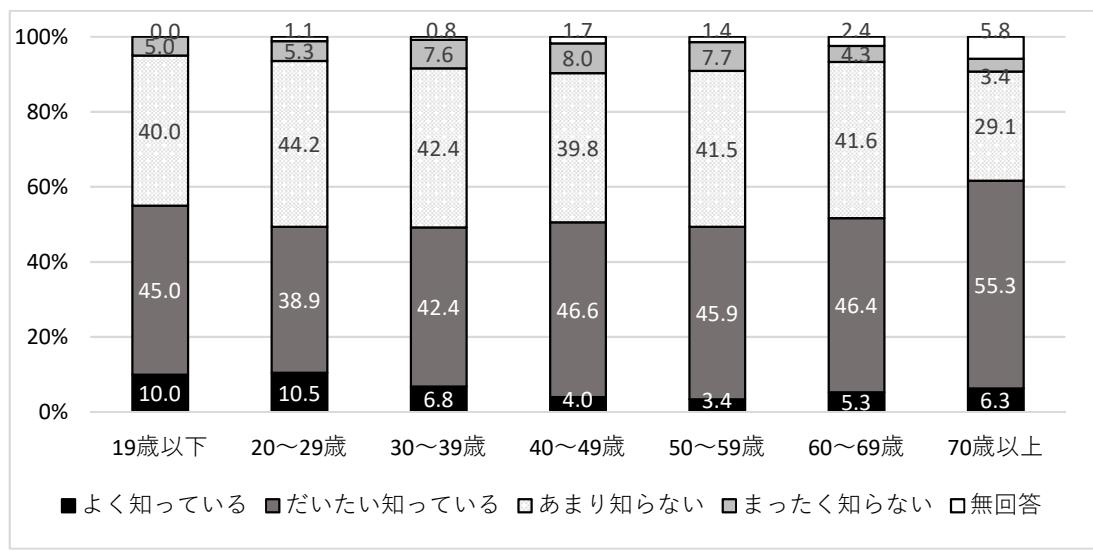
（令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査）

家族や友人と一緒に食事をとる「共食」は、栄養の摂取だけでなく、食事の楽しさ、おいしさ、食欲増進にもつながり、いきいき過ごす原動力にもなります。

時間を共有するため、お互いの体調や気持ちを知ることができ、相手を思いやる気持ちが生まれ、コミュニケーションが広がります。また「共食」は、準備、食事、片付けという食行動を一緒に行うことで、栄養面や健康面、料理などの知識やマナー等を知るだけでなく、それを伝承していくことができる大切な営みもあります。

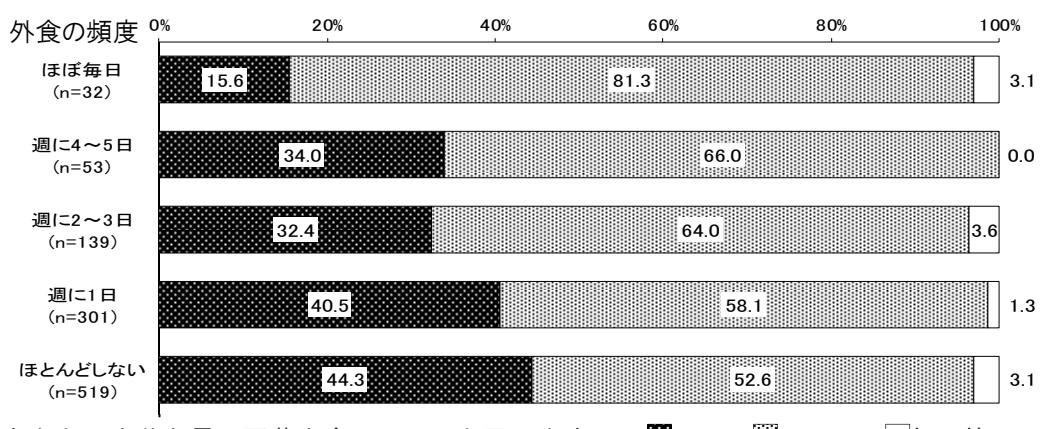
大和市で、1日に1回以上、誰かと一緒に食事をとる人は75.4%となっています。女性の方が男性よりも割合が高くなっています。特に30歳代の女性は、全年齢層で最も高く88.9%となっています。

[大和市民の適切な食事（必要なエネルギー量、栄養バランスなど）を知っている者の割合]



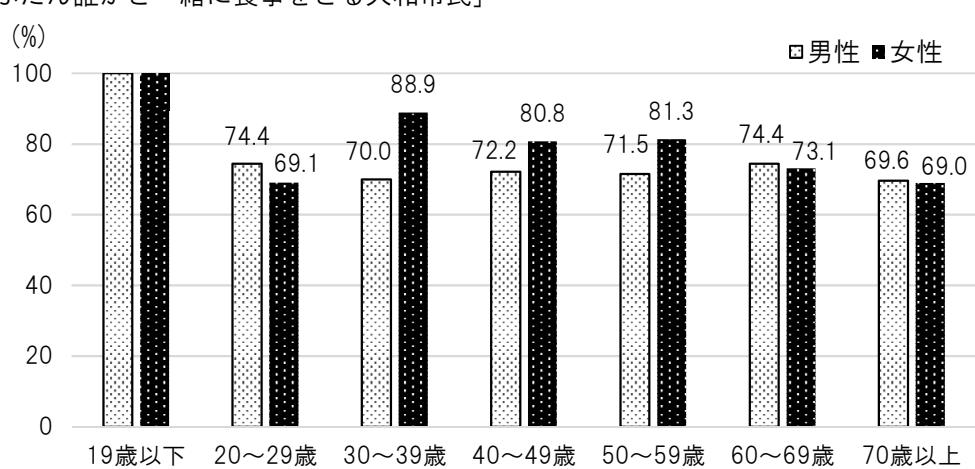
出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

[大和市民の野菜摂取量と外食頻度の関係]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

[ふだん誰かと一緒に食事をとる大和市民]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

評価指標	現状値 (R5)	目標値
十分な量の野菜を食べている市民の割合	39.7%	43.0%
ふだん誰かと一緒に食事をとる市民の割合	75.4%	80.0%
適切な食事内容、量をよく知っている市民の割合	52.6%	59.0%
食育イベントの参加人数	1,777人	増加
やまと食の応援団に登録している飲食店の数	101店	100店

### 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 食に関する意識啓発と食育を進める	図書館での食育の取組	図書館で管理栄養士等の専門職による講座を開催します。 また、健康度見える化コーナーにて、食（栄養）に関する情報提供を実施します。	大和市立図書館 健康づくり推進課
	食育に関する啓発イベント	食育関連イベントを開催し、図書館を活用した市民への意識啓発を図ります。 また、関係団体や企業と連携して、食育に関するイベントを開催し、市民の意識啓発を図ります。	大和市立図書館 健康づくり推進課 保健給食課
	食育に関する推薦図書の紹介	図書館にて、食育関連図書の展示および配架を行います。	大和市立図書館
	図書給食の実施（再掲）	「図書」と「給食」を組み合わせて児童生徒の興味関心を高め、食育を推進します。	保健給食課
	産学官の連携による食育の推進	大学や民間企業等と連携することでそれぞれの特性を生かして食育を進めます。	健康づくり推進課
	市内飲食店・企業等と連携した取組（充実）	市内飲食店や食品関連事業者などに、健康的な食に関する情報提供を行うことにより、それぞれの特性を活かしながら連携し食育を進めます。	健康づくり推進課

ねらい	具体的な取組		担当
01 食に関する意識啓発と食育を進める	野菜摂取の普及啓発  毎日プラス1皿の野菜 (充実)	大人が1日に必要な野菜の摂取量350gが達成できるよう啓発グッズの配布やポスター掲示で普及啓発を行います。  ※ベジファースト(野菜から食べて、最後は残さずごちそうさま)も合わせて推進	健康づくり推進課
	食育の日  家族だんらんの日	食育を市民に浸透させるため、国で定めた食育の日(19日)を「家族だんらんの日」として周知します。  また、市内飲食店等において、食育の日に「いっしょに食べようデー」を実施し、地域で食育に関心を持つきっかけづくりを行います。	健康づくり推進課
02 健康的な食環境づくりを支援する	やまと食の応援団登録 (充実)	市内飲食店・企業等と連携して、外食でも健康的な食事ができる環境づくりを進めます。	健康づくり推進課
		やまと食の応援団パンフレットを活用し、食に関する意識啓発や、健康支援型配食サービス、子ども食堂の周知を行います。	
		ヤマトン健康ポイントの目的に賛同し、事業の促進及び普及啓発に協力してくれる店舗をヤマトン健康ポイント協力認定団体として登録することで、飲食店でも健康づくりに取り組むきっかけと習慣化を支援します。	
	やまと食の応援団と コミュニティバスによる 外出促進 (新規)	やまと食の応援団の情報とコミュニティバスのルートマップを合わせることにより、外出促進や共食の推進、コミュニティバスの利用促進などを進めます。	健康づくり推進課 まちづくり総務課

### ◎デジタル化に対応した食育の視点

電子図書館を活用した普及啓発



大和市立図書館おすすめ

## 誰かと一緒に食事がしたくなる「食育」の本

ともに食べるということ

SiRiUS Select  
大和市文化創造選定シリーズ

日本社会において「ともに食べる」とは

コロナ下では、家族以外の人と食事をすることが制限され、会話をしながら食べる「共食」について考えるきっかけとなりました。日本人の家庭での食べ方としては、比較的新しい「共食を楽しむ」という考え方を、フランスの共食文化と比較しながら探っていきます。

著者：福田育弘／著 教育評論社

施策4  
多様な関係者と取り組む食育の推進



## WIN×WIN な関係

Column⑤

登録店の80%以上が登録してよかったですと回答

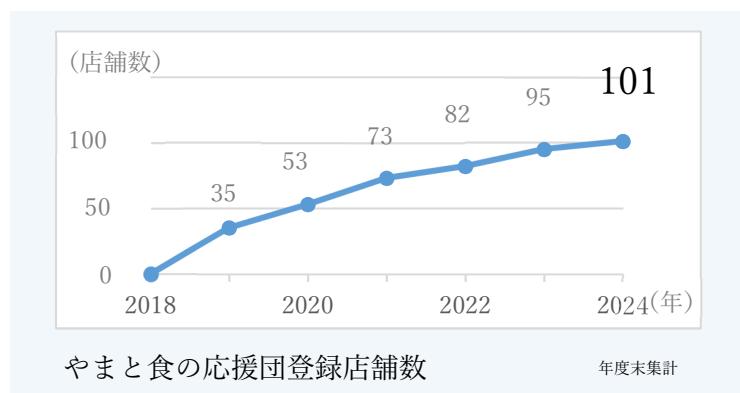
# やまと食の応援団 一広がる取組一

外食でも健康的な食事を  
とりたい。健康的でも美味しいものが食べたい。そんなときは『やまと食の応援団』を活用してみませんか。

やまと食の応援団は健康的な食を応援するお店です。次の3つの要件を1つ以上満たし、健康的な食事ができる飲食店等を市で登録したものです。

①からだおもいの（バランスの良い料理（食事）を提供／健康的な食事に関する情報を探求／栄養成分表示等の表示／塩分ひかえめ）

②やさいがとれる（1食あたり野菜を120g以上使用する料理あり／副菜から先に提供／毎日プラス1皿の野菜普及啓発／地場産物を1品以上使用したメニューを提供）



③たのしい（シルバーメニューを工夫／毎月19日は『いっしょに食べようデー』／3世代での来店特典あり／様々な世代が楽しめる工夫あり）

登録店を紹介するパンフレットには、健康支援型配食サービスやこども食堂、ヤマトン健康ポイントが付与されるお店も掲載されています。また、8月の『やまと食育フェア』で実施した、やまと食の応援団の食リポ

より、登録店を利用した市民の声が掲載されました。更に、『うすあじdeおいしさ発見』をテーマに、登録店のみなさまに伺った、『うすあじでおいしい』家庭でも実践できる料理の工夫を掲載しました。

パンフレットとは別に、市のコミュニティバスとコラボした『大和市バスでおでかけマップ』もあります。



第10回やまと食育フェアにて  
「朝ごはん、あなたは何派？」に投票する女の子

## 施策5



# 地産地消や食を取り巻く環境に配慮した取り組み

## 施策のねらい①

### 地産地消を進める

**地**域で作られた農産物を、その地域で消費することには多くの意義があります。まずは、生産者と消費者の顔の見える関係づくりです。自分が住む地域の人が作った農産物であれば、安心感、親しみがわき、地場産物を食生活に積極的に取り入れることで、地域への愛着も深まります。また、農産物を新鮮なうちに食卓に上げることができます。

生産者にとっては、地域の人たちの食を支えているという自負につながります。特に学校

や保育所の給食は、給食を食べる子どもたちの顔が見えるため、丹精込めて作物を作る、やりがいにもなります。

食育においては、実際に体験することが重要です。自分が食べている物がどのように作られているかを知り、実際に作るといった体験を親子で共有することで、食生活が変わり、次の世代へも引き継がれていきます。

また、農産物を遠く離れた消費地まで輸送することは、それだけ多くのエネルギーを消費することになるため、地産地消には環境への負荷を低減する効果もあります。

## 施策のねらい②

### 食品ロスの削減につながる食育を進める

**食**品ロスは、年間472万トン（事業系236万トン、家庭系236万トン（令和4年度推計））発生していると推計されています。食料の生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っています。また、食という行為は、動植物の命を受け継ぐこともあります。

持続可能な開発目標（SDGs）のひとつに、「持続可能な生産消費形態を確保する」ことが掲げられ、国民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、自ら主体的に取り組むことが不可欠です。

学校や保育所等では、給食を通じ、食物を大事にし、食物の生産にかかる人々に感謝する心を持つように伝えてきました。

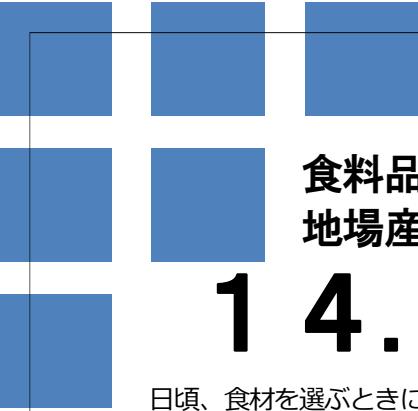
残さず食べたり、無駄なく調理したりするこ

とは、その感謝の表れと言えます。

家庭では、食材を買いすぎない、料理の作りすぎを防ぐ、個別の状況に合わせて手前取りをするなど、毎日の暮らしの中でできることから始めます。食品ロスを減らすためには、このように、一人ひとりの意識を変えることが大切です。

また、食生活を送るにあたり発生してしまうごみについては、ごみの量を減らしていく「減量化」と資源として再利用する「資源化」の2つの点から考えられるよう、意識啓発を行う必要があります。

他にも、食品ロスの削減に貢献するような食育推進活動を様々な角度から進めています。



## 食料品を選ぶときに 地場産品を重視する大和市民の割合は、

# 1 4 . 0 %

(令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査)

日頃、食材を選ぶときに考えることは何でしょうか。価格、鮮度、栄養価など。

大和市で、食料品を選ぶときに地場産品であることを重視している人の割合は、14.0%となっています。50%を超える人が重視するとした項目は、価格、鮮度、安全性、おいしさとなっており、地場産品を重視する人は比較的少ないことがうかがえます。

数字から見える大和市の状況

## 自分で野菜を作った経験がある大和市民の割合は、

# 4 6 . 8 %

(令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査)

自分の食卓に上がる食べ物が、どのように作られているかを知ることは、食への理解を深め、食に感謝するこころを養うために大切なことです。

大和市民のうち、自分で野菜を作った経験がある人は46.8%となっています。性別にみると、男性42.0%、女性50.4%と、女性の方がやや多くなっており、特に20歳代の男性では、35.9%と低くなっています。

## 大和市の家庭から出る生ごみのうち、食品ロスは、

# 3,689 t

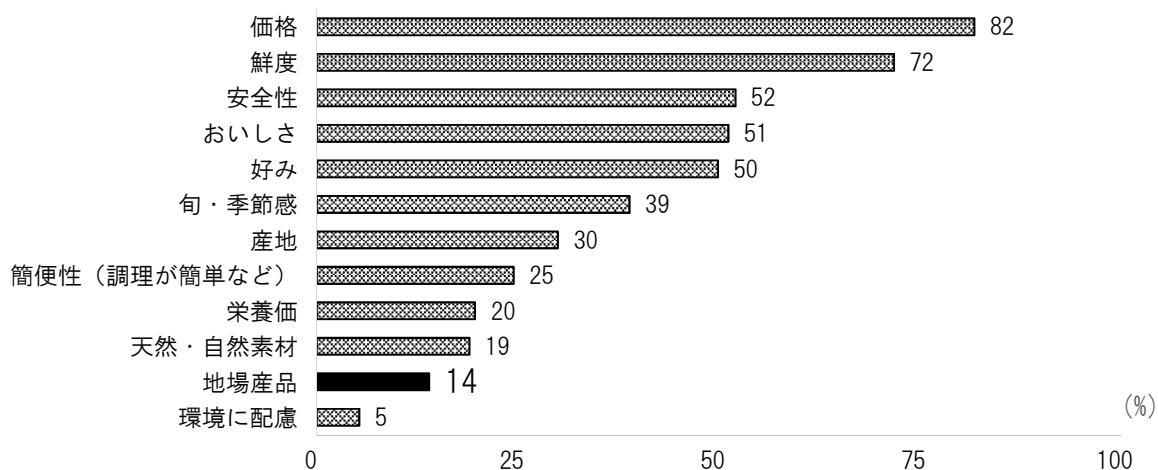
(令和5年度 ごみ組成分析 大和市推計値)

国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、国連の「持続可能な開発計画（SDGs）」を踏まえ、2030年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が定められました（環境省HP）。

食品ロスの内訳は、事業系廃棄物由来のもの約236万トン、家庭系廃棄物由来のもの約236万トン。つまり食品ロスの約半数は、家庭から排出されています。「買はずぎない、作りすぎない、残さない」でこれらを減らすことができます。（消費者庁食品ロス削減ガイドブック（令和6年度版））。

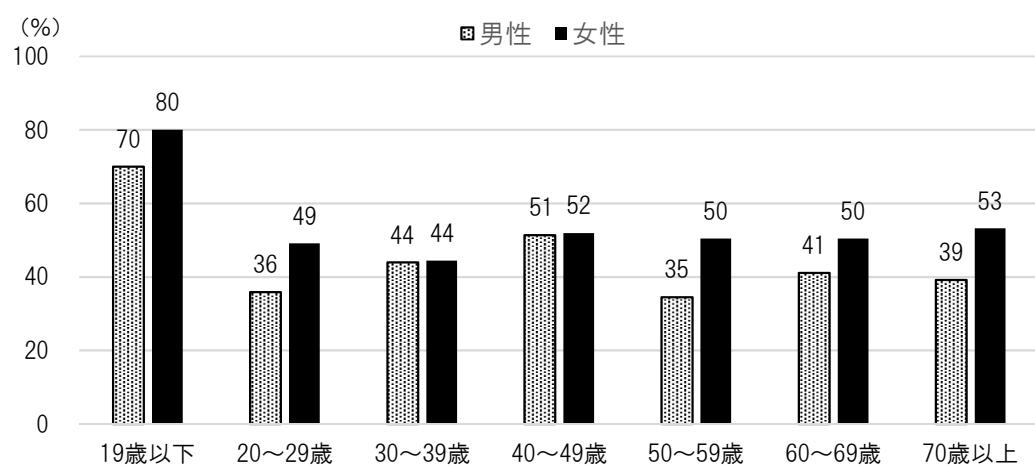
また、環境保護の観点からも、ごみの減量化、資源化は重要な課題となっています。大和市の家庭ごみ（燃やせるごみ）のおよそ半分の重量を、燃えにくい生ごみが占めています。生ごみの量が減ることで収集車の燃費も良くなり、ごみを燃やす時間も短くなります。生ごみの約80%を占める水分の量も減るために効率的に燃やすことができ、余分な温室効果ガスの排出削減に繋がり、ごみの処理に必要となる費用も削減できます。

[食料品を選ぶときに重視すること]



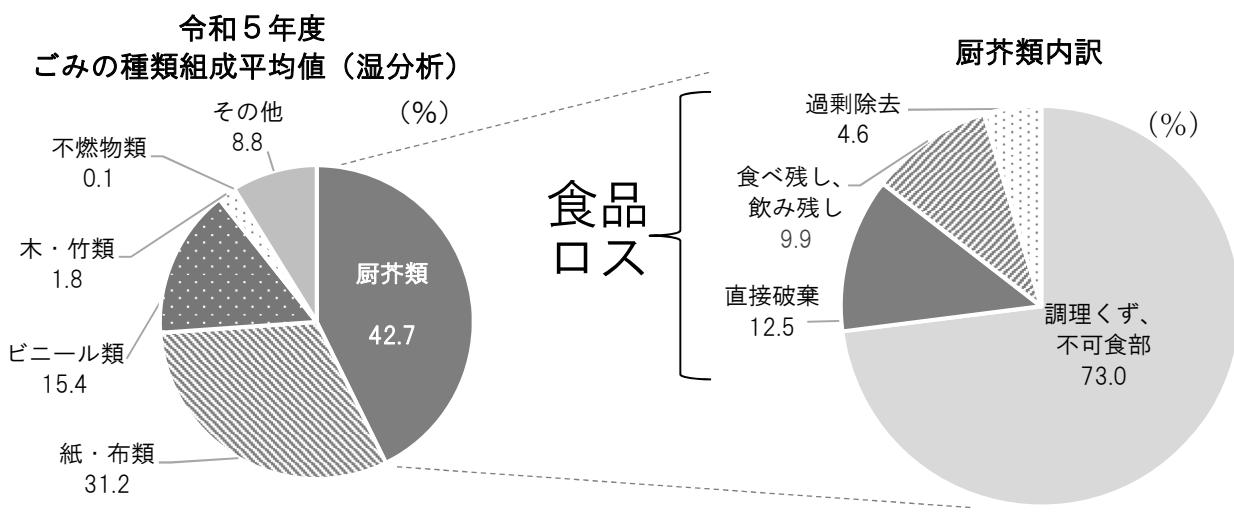
出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

[野菜を作った経験がある大和市民]



出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

[大和市におけるごみの種類組成と厨芥類（食べ残し、野菜くず）等の内訳]



令和5年版 清掃事業の概要より作成

評価指標	現状値（R5）	目標値
食料品を選ぶときに、地場産品を重視する市民の割合	14.0%	20.0%
自分で野菜を作った経験がある市民の割合	46.8%	50.0%
(新) 食品ロス削減のために取り組んでいる市民の割合	89.5%	96.0%以上

### 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 地産地消を進める	大和市民朝霧市、夕やけ市、中央林間・やまと、おさんぽマート（補助事業）	大和の農産物の消費拡大や、農業への理解を深めてもらうため、週に1回（夕やけ市やまとは月に2回）、青空直売市を開催します。	農業応援課
	やまと産業フェア（補助事業）	大和市の地場農産物、農産物加工品、植木・苗物の品評会を実施します。また、写真・ポスター等の展示により大和市の農業をPRします。	農業応援課
	地場農産物の品評会	ハウス野菜、夏野菜、果樹など、大和の農産物の品評会を行います。	農業応援課
	親子料理教室	小中学生とその親を対象に、野菜の収穫体験と、その野菜を使った料理教室を開催します。	農業応援課
	親子農業見学会	小学生とその親を対象に、野菜や果物の収穫体験を行います。	農業応援課
	米・野菜に関する作文コンクール	市内小学生から米・野菜に関する作文を募集し、優秀な作品を表彰、公開します。	農業応援課
	地元野菜を積極活用する飲食店を応援（新規）	大和市の地場農産物を使用したメニューを提供する市内飲食店等を「大和地場野菜の食べられるお店」としてPRします。	農業応援課
	学校給食における地場産物の活用（再掲）	新鮮でおいしい食材として、また、農業に対する理解と関心を深めるために、市内または県内でとれる地場産物を、学校給食に活用します。	保健給食課
	保育所給食における地場産物の活用（再掲）	新鮮でおいしい食材として、また、農業に対する関心を引き出すために、市内または県内でとれる地場産物を、公立保育所給食に活用します。	ほいく課
	大和市民農園の運営	緑と土に親しみ、野菜や草花の栽培などの体験を通して都市農業への関心と理解を深めてもらうため、市民のふれあいの場として大和市民農園を開設します。	農業応援課

ねらい	具体的な取組	担当
02 食品ロスの削減につながる食育を進める	学校、保育所における食品ロス削減につながる食育活動	ほいく課 保健給食課 指導室
	ベジファースト 野菜から食べて、最後は残さずごちそうさま 普及啓発	健康づくり推進課
	ごみ減量化・資源化につながる食品ロス削減に関する普及啓発(充実)	資源循環推進課
	もぐもぐかみかみ教室(再掲)	すくすく子育て課
	おべんとう教室(再掲)	すくすく子育て課
	地域育児講座(再掲)	すくすく子育て課 ほいく課

### ◎デジタル化に対応した食育の視点

新規の方に、定期的な市や直売所以外で、地場農産物に触れていた  
だけるように、地元農家の方々の協力で、即売会を開催。SNSを活用し、  
たくさんの人人がイベントに参加できるように、新しい情報発信にも挑戦中です。



大和市立図書館おすすめ

## 食べ物の大切さを実感する「食育」の本

### 大接近！工場見学 ごみとリサイクル編



#### 大きな写真でのぞいてみよう

どうしても出てしまう、給食の食べ残し。その後、どうしているでしょう？捨ててしまう？いえいえ、何やら大事そうに、近くの工場へ運んで行きましたよ。

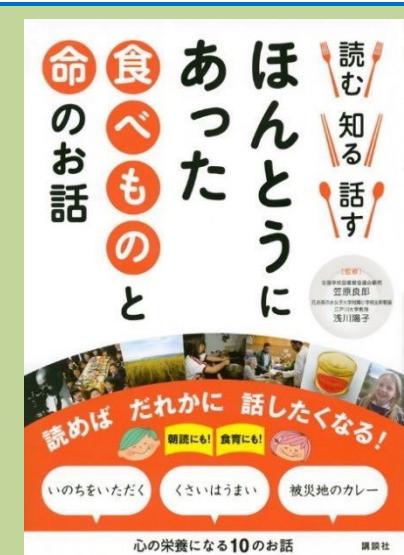
すりつぶしたり、乾かしたり、発酵させたり…

めぐりめぐってまた、おいしいお肉や野菜に大変身！？

食べものを、いのちを、地球を、大切に思う人たちの取組を紹介します。

著者：高山リョウ／構成・文 写真／富永泰弘 岩崎書店

### ほんとうにあった食べものと命のお話



#### おどろきと感動！“食べもの”をめぐる実話

なかよしの牛のみいちゃんが、お肉になってしまう？

サッカー日本代表の24人目の選手はシェフ？

世界中にある、くさ~い食べものって！？

私たちが食べている給食やお弁当にも、知らないことがいっぱい！食べるって何て素晴らしいことでしょう。

すべてほんとうにあった、すてきな10のお話を、いっしょに旅してみませんか。

著者：笠原良郎、浅川陽子／監修 講談社



新鮮な地場農産物を供給してくれる生産者のみなさま

上：JAさがみ さくら野菜マート

下：JAさがみ つるま農産物直売所(第2)



きな粉ができるまでの道のりは…

6月＝大豆の種をまき

7月＝芽が出て、双葉から本葉へと成長

8月＝花が咲き、実となる

10月末 11月＝収穫し、乾燥させる

1月＝品質検査後、加工場へ

きな粉になるまででもう一息！

大豆を炒る

選別

粉碎

きな粉

そして、給食で使うきな粉になる。

#### ＊＊おまけの話＊＊

年に1度、学校給食のメニューとして「ヤマトン汁」が登場。

津久井在来大豆と大和の田んぼでできたお米を使って仕込んだ“味噌”、地場野菜の大根や人参・白菜等を使って作ると、大和で採れた食材の“うまい汁”となる。



## Column ⑥

# 新鮮野菜と

大和の新鮮でおいしい野菜。

それは、手間暇かけて丁寧に作つていい農家の皆さんのおかげ。

収穫して、すぐに直売所で販売される野菜たちは、学校給食の食材として届けられることも。

令和5年度からは、大和で採れた津久井在来大豆で作った「きな粉」が給食の食材として提供された。

大和の津久井在来の大豆づくりは平成22年に14軒の農家から始まった。

収穫された大豆は、そのまま使われるほか味噌に加工され給食の食材となっていた。

これまで、きな粉に加工してくれるところが見つからず提供できなかつたが、ここで「きな粉」として提供できるようになった。

＊＊津久井在来大豆とは＊＊

神奈川県の伝統的な大豆。

ショ糖含有量が高く、甘みのあるおいしい品種。

平成22年に「かながわブランド」に認定されている。

日本では、  
食料を海外からの輸入に大きく依存する一方、大量の食品ロスが発生しています

**行** 政が処理を行うごみの統計や費用負担には、「大きさ」ではなく「重さ」という基準が全国的に使われています。大和市では年間7万トン弱のごみが発生し、それをリサイクルや最終処分を行う為に40億円強の費用がかかっています。

そのごみの中で、大和市で最も重さを占めているのは実は、生ごみなのです。「金属など、燃えないごみの方が重たいのでは？」と感じるかもしれません、発生量では、一番の重さを占めているのは生ごみになります。具体的には、大和市で発生するごみの約4割は生ごみです。よって、生ごみがゼロになれば、大和市のごみをかなり減らすことができます。

## Column 7

# 大和市で最も重いごみ＝生ごみ

生ごみはしっかり水を切ることが何より大切です

さらに、ごみ袋の中身が出ないよう、中の空気を抜いて、しっかり縛るのがポイント。



食べきり



水きり



使いきり



生ごみに水分が含まれていると重たくなり、ごみ収集車の燃費が悪くなるし、運んだ後に処理施設で焼却する際も燃えにくくなります。これらはすべて市のごみ処理費用に響いてきます。焼却する際の排ガス対策や、埋め立て処分、資源化することを、安全・安心に行うことには、高い技術と費用がかかります。ポイ捨てやルール違反のごみへの対応にも当然、余計に費用がかかります。

このように、ごみ処理は非常にお金がかかるのですが、結局はそれだけお金をかけても、焼却灰が生まれるだけです。ごみ処理にかかるお金を節約して、公園に素敵な遊具が増えたり、図書館の蔵書が増えたりした方が、みんなが喜んでくれる。そうなればいいなと思いませんか？私たちにできること、無駄に買はずすこと、野菜の皮まで調理すること、食べ残しを減らすこと、外食時においては食品衛生面に配慮しながら食べ残しの持ち帰りをすることなど、身近なことから取り組んでみませんか。

## 10月 食品ロス 削減月間



全部食べててくれて、ありがとう

### 食べられるのに、捨てられてしまう食べ物をなくしたい

日本で、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は472万トン※。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量とほぼ同等に相当します。

※農林水産省及び環境省「令和4年度推計」



芋ほり（市民農園にて）

## 施策 6

# 食文化の継承に向けた食育の推進



## 施策のねらい 0 1

### 地域の行事食や伝統的な食事を知る

**世** 界的にも評価の高い「日本型食生活」は、戦前の伝統食や戦後の食糧不足による低栄養の食事に欧米食が導入され、様々な栄養改善活動の結果として形成されてきました。私たちの食生活の原型は伝統的な和食にあり、その文化的価値は2013年に和食が「ユネスコ無形文化遺産」に登録されたことからも

うかがえます。食文化は、人々の心に深く根差したものであり、自国の食文化に対する理解を深めることは、他国の文化を理解するうえでも重要です。これからも、時代の変化に沿って食文化を発展させていくためには、私たちの食生活の原型を知り、引き継いでいくことが重要になります。

## 施策のねらい 0 2

### 食文化への興味を引きだし、担い手を育成する

**地** 域の伝統的な食文化は、家族の中で親から子、孫へと自然に引き継がれてきました。しかし、核家族化、単身世帯の増加など、家族形態やライフスタイルの変化により、伝統的な食文化が継承されづらくなっています。

まずは、食文化への興味、関心を引き出すため、イベント等を活用し、和食文化に親しめる機会を増やすとともに、地域の方や、食に関するボランティアなどと協力し、食文化を継承する担い手を育成していきます。

## 施策のねらい 0 3

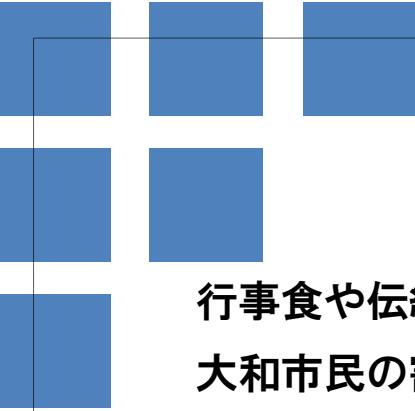
### 外国の食文化にふれる

**我** が国では、外国の食文化を柔軟に受け入れ、伝統的な日本の食文化との融合がなされてきました。これからも、外国料理のよいところを食生活に取り入れることで、栄養的側面からだけでなく、文化的側面からも、より豊かな食生活

になっていくことを目指します。大和市は、外国籍市民の多いまちであり、外国籍の子どもが大勢学校に通っています。外国の食を通じて、児童生徒同士の交流の促進を図り、料理教室などを活用して異文化交流の機会を設けます。

施策 6

食文化の継承に向けた食育の推進



**行事食や伝統食の知識を身につけたい  
大和市民の割合は、**

**8.2%**

(令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査)

食品の選択や調理について身につけたい知識として市民が感じているのは、1位、簡単にできる料理の作り方、2位、健康に配慮した料理の作り方、3位、食品の保存方法で、行事食や伝統食の作り方は13位となっています。

大和市で、行事食や伝統食についての知識を身につけたいと考えている方は、8.2%となっており、性・年齢別にみると、30～40歳代の女性における関心度が高くなっています。お正月、節分の豆まき、桃の節句、端午の節句など、年間を通じて様々な伝統行事があります。節目の行事に行事食、伝統食を作り、家族や友人と一緒に楽しむことは、食生活に彩りを加え、先人が築いてきた食文化に思いを馳せる機会にもなります。

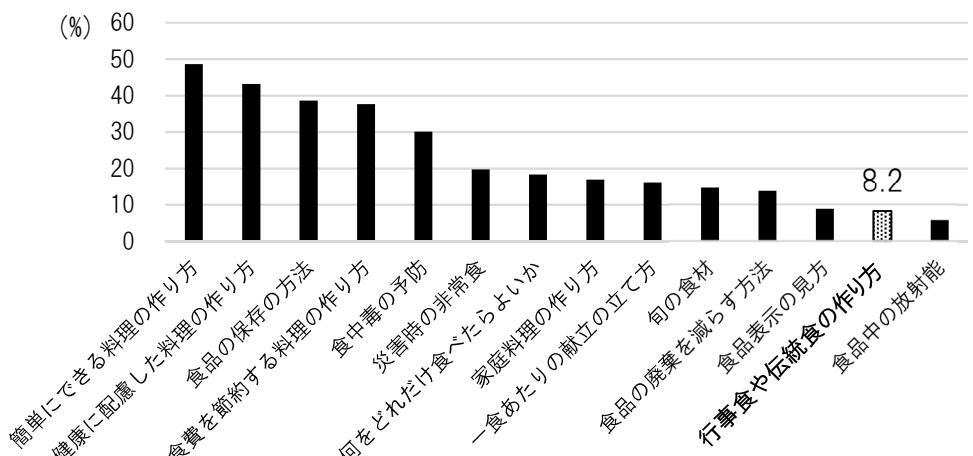
**大和市に住んでいる外国籍市民は、**

**89カ国・8,045人**

(令和6年1月1日現在 神奈川県内外国人統計)

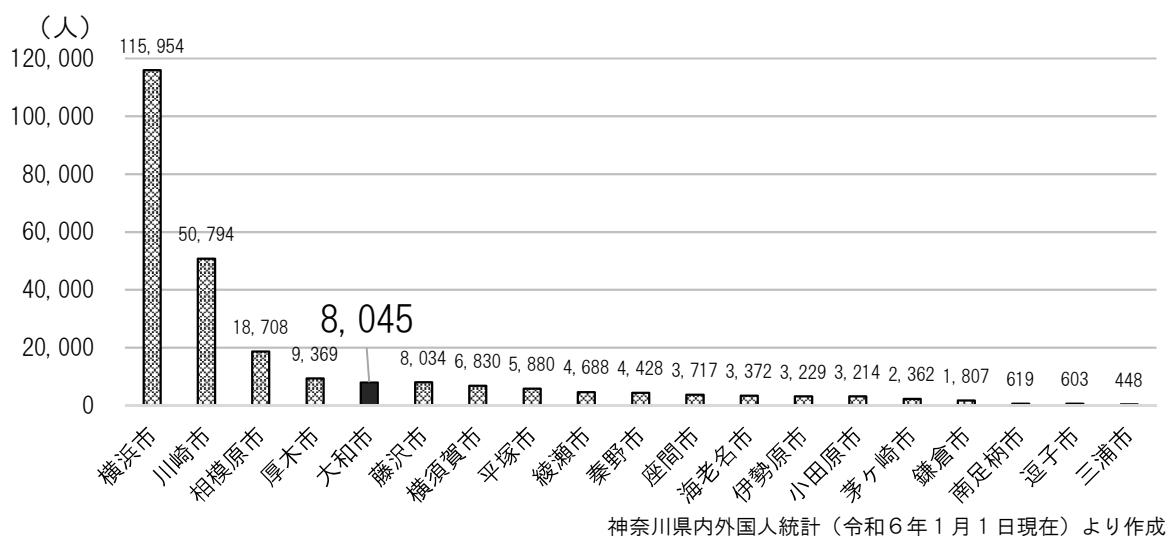
大和市に住んでいる外国籍市民は、8,045人です。これは、県内自治体では、横浜市、川崎市、相模原市の3つの政令指定都市と、厚木市に次ぐ5番目の多さになります。国籍別にみると、中国1,628人、ベトナム1,545人、フィリピン963人、ペルー706人など、大和市は、多くの国の多くの方々と共生するまちになっています。

## [食品の選択や調理について身につけたい知識]

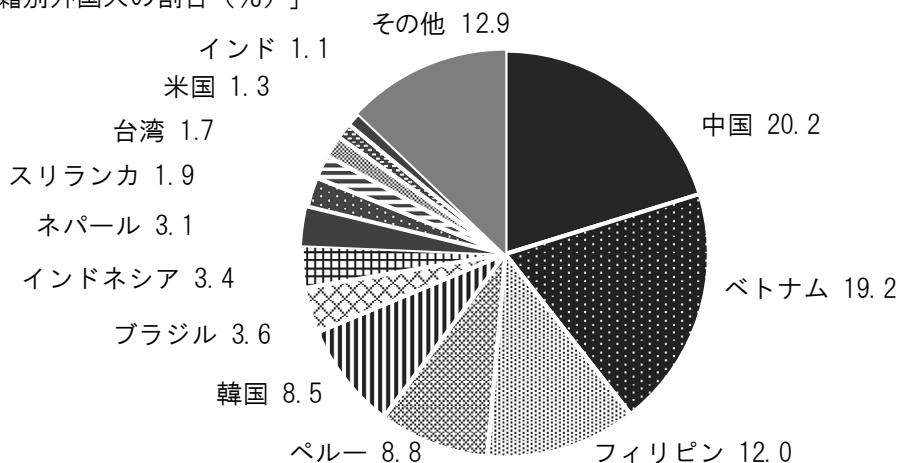


出典：令和5年度 大和市これからの食と未来を考えるための市民意識調査

## [県内自治体における外国人数]



## [大和市の国籍別外国人の割合 (%) ]



神奈川県内外国人統計（令和6年1月1日現在）より作成

評価指標	現状値 (R5)	目標値
学校、保育所給食における行事食の提供回数 ①小中学校 ②公立保育所	① 9回 ② 11回	① 9回 ② 11回
(新) 郷土料理や伝統料理を月一回以上食べる市民の割合	9.5%	15.5%
食品の選択や調理に関して、行事食や伝統食についての知識を身につけたいと考えている市民の割合	8.2%	14.0%

### 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
地域の行事食や伝統的な食事を知る	01 学校、保育所給食での行事食の提供	学校、保育所給食で、年中行事にちなんだ行事食を提供するとともに、その行事食の由来や、意味などの解説をつけて、子どもたちの理解を深めます。	保健給食課 ほいく課
	健康づくり料理教室	食生活改善推進員の料理教室において、行事食、伝統食について伝承します。	健康づくり推進課
	妊娠期から離乳期における各教室	妊娠婦を対象とした育児や食事の教室で、出汁の活用方法や利点について周知します。	すくすく子育て課
	保育所給食での日本の食文化の普及啓発（再掲）	公立保育所給食はごはんを中心に、かつお節や昆布、煮干しからとっただしで作る汁物と旬の食材や乾物類を使用したおかずを組み合わせています。また、伝統行事にあわせて、七草がゆや冬至のかぼちゃなどの行事食等を取り入れています。	ほいく課
	学校給食での日本の食文化の普及啓発（再掲）	主食は県の平均値を超えるようごはんを提供し、だし等手作りを心がけて提供しています。また、日本に昔から伝わる行事食や郷土料理を提供し、日本の食文化への理解を深めます。	保健給食課
担食い文化化への成興味を育む成興味を引き出し、	02 「だし」で味わう和食の日の取組推進	健康講座やイベントなど様々な機会をとらえ、「だし」で味わう和食の日を周知するとともに、日本の食文化の保護・継承に向け、情報発信や普及啓発を行います。	健康づくり推進課 文化振興課
	食生活改善推進員養成講座（再掲）	食生活改善推進員養成講座を実施し、地域の食文化の継承や健康づくりの担い手となる方を育成します。	健康づくり推進課

ねらい	具体的な取組		担当
03 外 国 の 食 文 化 に ふ れ る	やまと食の応援団の 外国料理店の登録 (充実)	国際化協力指定店へ、やまと食の応援団の説明を行うとともに、賛同する協力店へは登録を促します。	国際化協会 健康づくり推進課
	学校、保育所給食で の外国料理メニュー (充実)	子どもの異文化を理解する姿勢を育み、外国籍の子どもとの相互理解を深めることなどを目的に、学校、公立保育所給食に外国料理をさらにとり入れます。	保健給食課 ほいく課

◎デジタル化に対応した食育の視点

ホームページを活用した動画による普及啓発

大和市立図書館おすすめ

## 食文化への興味を引き出す「食育」の本

子どもと学ぶ日本の伝統食材

SiRiUS Select

前半は、日本の伝統食材を使ったレシピが25品掲載されています。手間をかけずに、簡単に作れるよう工夫されています。後半は読み物や図鑑になっていて、和食のマナーや行事食、伝統食材(乾物、発酵食品、大豆・大豆製品、練り製品)について解説されています。多くの写真やイラストと共に、平易な文章で書かれているので、日本の伝統的な食材や食文化について子どもと一緒に楽しみながら学べる、食育に最適な本です。

著者：奥園壽子／レシピ・料理制作 矢島麻由美／監修 メイト

# 和食の日

秋は実りの季節。

自然に感謝し、五穀豊穣を祈る行事が、

全国各地で盛んに行われています。

ユネスコ無形文化遺産に登録された

「和食・日本人の伝統的な食文化」を

次世代へと保護・継承していくことの大切さを

改めて考える日として、11月24日は

「和食の日」と制定されています。



## 施策 7

## 健康寿命の延伸につながる食育の推進



## 施策のねらい 0 1

## 生活習慣病等の予防・改善を進める

**メタボリックシンドローム**は、糖尿病、高血圧、脂質異常症など生活習慣病と呼ばれる様々な疾病的発症リスクを高める要因となります。メタボリックシンドロームは、自身の健康状態を把握したうえで、食事や運動などの生活習慣を見直すことで改善が期待できます。メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して、早い段階から集団指導ときめ細やかな個別指導の双方により、正しい理解と実践を促すことで生活習慣の改善を図ります。中でも高齢の方については、単に体重や腹囲等の減少を目指すだけではなく、

生活機能や既往歴等にも配慮しながら、介護予防の観点も含めて緩やかに数値の改善を図ることが重要です。

生活習慣病が重症化すると、血管性の疾患等により、身体の活動に支障や、さらに生活不活発病（廃用症候群）を引き起こしやすくなり、行動に制限が出てきます。早い時期から適切な食生活や運動習慣を定着化することにより、メタボリックシンドロームを改善することでいつまでも自分らしい生活を送ることができ、健康寿命の延伸や生活の質の向上につながります。

## 施策のねらい 0 2

## シニア世代の食生活改善を進める

**シニア世代**では、年齢を重ねるにつれて、低栄養をはじめとしたフレイルも課題となってきます。生涯にわたって健康に過ごすためには、働き世代の生活習慣病対策に加え、シニア世代のフレイル対策に取り組むことが重要です。低栄養になる原因には、運動量の低下に伴う食欲不振、急性・慢性の疾患、食料を調達しにくい環境など、様々なことがあります。「食べること」は楽しみや生きが

い、人とのつながりの面で重要であることから、低栄養状態の改善においては、単に食事の量を増やすのではなく、食事の準備からおいしく食べることまでを含む「食べること」を総合的に支援しています。低栄養状態の改善により、活動範囲が広がり、自分の楽しみや生きがい、趣味の充実、さらには介護予防効果と健康寿命の延伸が期待できます。

## 施策のねらい 0 3

## 若い世代の食生活改善を進める

**若い女性**の「やせ」や「エネルギー不足」が深刻になっています。必要なエネルギーと栄養素が十分にとれていない低栄養状態は、体力の低下、貧血、低血圧、卵巣機能障害など自身の健康障害ばかりだけでなく、将来妊娠した時には、子どもの出生体重の低下

と密接に関係していると言われています。低出生体重児は、将来、生活習慣病（2型糖尿病や高血圧、心筋梗塞など）になるリスクにつながるため、適正体重の維持や早期から望ましい食習慣を身に付けることが大切です。

## メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合は、 **32.5%**

(令和5年度 特定健診・特定保健指導実施結果総括表)

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加しています。

メタボリックシンドロームというと、内臓脂肪・腹団のイメージが強いかもしれません。 「内臓脂肪が蓄積したことで、血圧や血糖値が高くなったり、血中の脂質が異常を起こしたりして、食事や運動などの生活習慣を改善しなければ、心筋梗塞や脳卒中などが起こりやすくなる状態」であることを理解することが大切です。40歳以上が対象となる大和市特定健診の結果では、該当者及び予備群の割合は、事業を開始した平成20年度の25%から32.5%に7.5ポイント上昇しています。また、性別では、女性が17.3%であるのに対して男性は53.1%となっており、圧倒的に男性に多くみられます。

## 65歳以上で低栄養状態のおそれがある方は、

# 約400人

(令和4年度 大和市介護予防アンケート)

高齢者の低栄養が課題になっています。B M I (体格指数: Body Mass Index) が18.5未満のやせで、6か月間で体重が2～3kg以上減っている方は、令和4年度大和市介護予防アンケート結果(65歳以上の自立高齢者が対象)では1.3%(約400人)です。十分な食事をとらないことなどにより、身体の維持に必要不可欠なタンパク質やエネルギーが不足すると、筋肉量・筋力や骨量が減少し、身体活動量の低下がさらなる食事量の低下を招くといった悪循環を繰り返しながら、心身が衰えた状態であるフレイルとなりやすくなります。大和市では平成25年度から低栄養予防のために管理栄養士による個別訪問を開始し、体重維持・改善や介護予防に成果を上げています。また、令和2年度からは「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として、訪問や電話による栄養相談のほか、通いの場(ミニサロン等)での取組も充実させています。

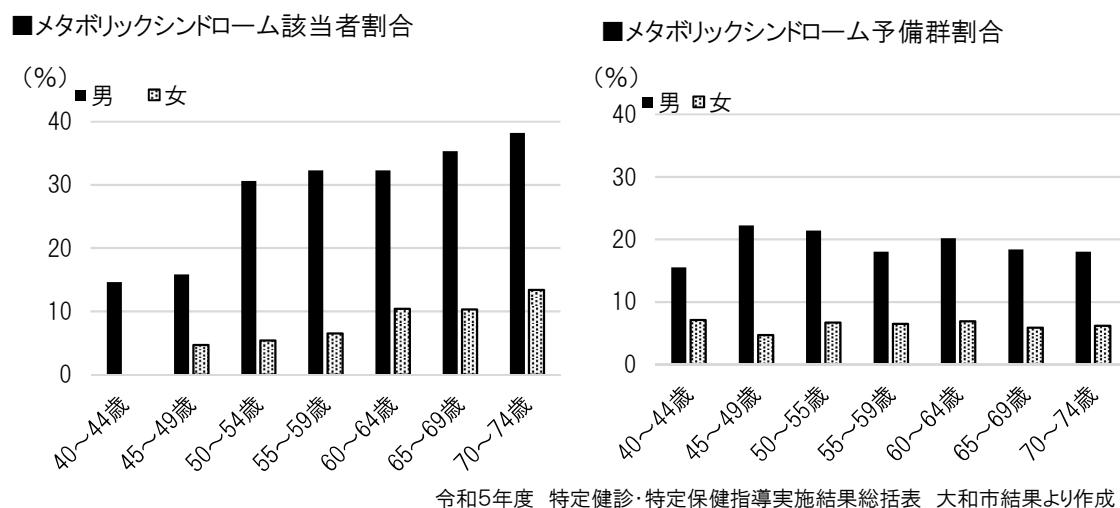
## 若い女性でやせている方の割合は、

# 約22.6%

(令和5年度 大和市女性のための健康診査)

国民健康・栄養調査結果(令和5年度)では、B M I 18.5未満のやせは20～30歳代女性で20.2%と、高い割合となっています。大和市の女性のための健康診査結果(令和5年度)でも、約22.6%にやせが見られるほか、貧血や生活習慣病のリスクがある方が散見されます。

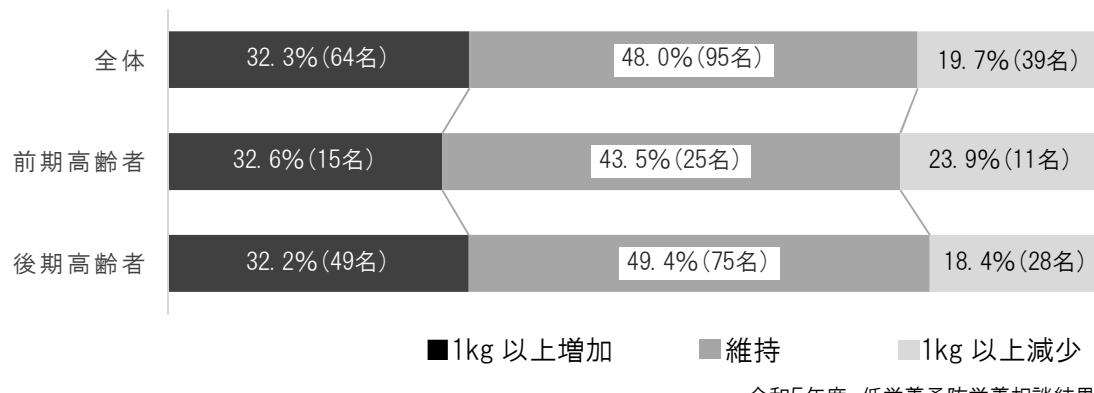
[年代別メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合]



令和5年度 特定健診・特定保健指導実施結果総括表 大和市結果より作成

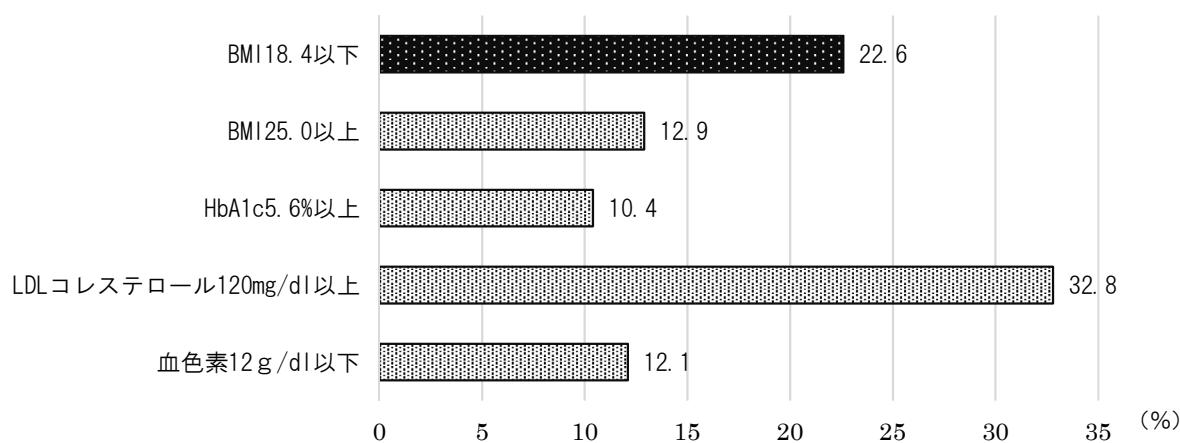
[65歳以上 低栄養予防のための栄養相談成果]

■栄養相談を受けて、体重維持・改善した割合 80.3%



令和5年度 低栄養予防栄養相談結果

[若い女性(18～39歳)の検査所見]



令和5年度 大和市女性のための健康診査 検査結果より作成

評価指標	現状値 (R5)	目標値
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	32.5%	26.5%
1日に、2食以上、主食、主菜、副菜のそろった食事をしている市民の割合 ①市民 ②20～39歳	①67.3% ②58.6%	①70.0% ②60.0%
汗をかく程度の運動を、週に1日以上している市民の割合	46.9%	50.0%
65歳以上※で低栄養状態の市民の割合 ※自立高齢者	1.3%	1.0%
65歳以上で栄養相談を受け、低栄養状態が維持・改善された市民の割合	80.3%	82.0%
(新)若い女性のやせのリスクを知っている者の割合	79.9%	82.9%

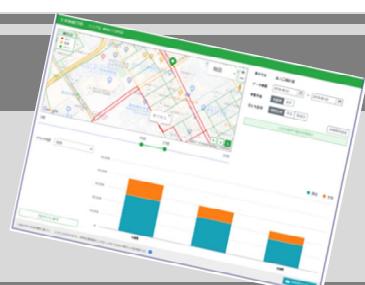
### 具体的な取組

ねらい	具体的な取組		担当
01 生活習慣病等の予防・改善を進める	女性健診での健康相談	18歳から39歳までの若年層の女性を対象とした健康診査の中で、主にやせ・肥満・生活習慣の改善についての健康相談を行い、将来の生活習慣病をはじめとする病気の予防への意識向上を図ります。	医療健康課
	特定保健指導対象者への指導	特定保健指導対象者向けに、管理栄養士、保健師が適正な食事量を学ぶ食事教室や、運動等の生活習慣を改善する教室を行います。 また、窓口・訪問相談等でも、個々人の目標を設定し、メタボリックシンドローム等の改善を図ります。	健康づくり推進課
	糖尿病重症化予防のための保健活動	高血糖または高血糖を伴う腎機能低下の所見がある方へ、保健師・管理栄養士が訪問や電話等による健康相談を実施し、病態や検査値の改善を図ります。	健康づくり推進課
	被保護者健康管理支援事業による健康管理（新規）	被保護者の健康状態を把握するため各種健診の受診勧奨を行うほか、健診結果やレセプト情報等から生活習慣病の改善が必要な方へケースワーカーと協力し、保健師・管理栄養士が訪問や電話等による健康相談を実施し生活習慣病の悪化防止を図ります。	生活援護課
02 食生活改善アセ代の進める	通いの場等での食育（食生活改善）の実施	通いの場（ミニサロン等）や身近な地域において、生活機能低下防止、生活習慣病予防・フレイル予防のための教室や、栄養相談を行います。	社会福祉協議会 健康づくり推進課

ねらい	具体的な取組		担当
02 シニア世代の食生活改善を進める	一般介護予防事業	介護予防や認知症についての正しい知識を学ぶための介護予防サポーター講座や、日常生活に取り入れられる介護予防セミナーなどを開催します。	健康づくり推進課
	低栄養予防のための栄養相談	低栄養のおそれがある方の健康状態の維持・改善、介護予防のために、訪問や電話等による栄養相談を実施します。	健康づくり推進課 人生100年推進課
	口腔機能低下防止のための歯科及び栄養相談(充実)	口腔機能低下のおそれがある方の健康状態の維持、介護予防のために、管理栄養士と歯科衛生士が教室や電話等による栄養相談を実施します。	健康づくり推進課
	保健事業と介護予防の一体的取組の推進(新規)	低栄養をはじめとしたフレイル予防、生活習慣病の重症化予防について、リスクのある方には教室や訪問・電話等で、専門職が栄養相談を実施します。必要に応じて、市の資源やサービス等を紹介します。 関連する様々な部署と定期的に情報交換し、連携することで、より多くの市民に普及啓発することを目指します。	健康づくり推進課 介護保険課 人生100年推進課 他
	介護関係者への食に関する情報提供(新規)	地域で暮らす高齢の人の食環境整備を目的に、ケアマネジャー等の介護関係者へ、食に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 介護保険課
	食にアクセスする公共交通の周知	自然と健康になれる環境づくりとして、外出行動や運動、共食へのモチベーションを高める取組を進めます。	健康づくり推進課 まちづくり総務課
03 若い世代の食生活改善を進める	若い世代に向けた普及啓発(充実)	若い世代の健康課題や次世代の生活習慣病のリスクを改善するため、健康的な生活習慣（食習慣、運動習慣）や過剰に減量することのリスクについて普及啓発活動を実施します。	健康づくり推進課
	若い女性のための栄養相談(充実)	若い女性のやせ及び健康課題を改善するため、健康的な生活習慣（食習慣、運動習慣）や過剰に減量することのリスクについて普及啓発活動を行うとともに、個別相談を行います。また、女性健診においても18歳から39歳までの女性に対し、健診の機会に栄養相談を行います。	健康づくり推進課 医療健康課

### ◎デジタル化に対応した食育の視点

イベントや教室、相談等で電子申請を活用  
人流データ分析システムを活用し、効果的なイベント日時を検討



# 「栄養」にちょっと詳しくなる「食育」の本

## 暮らしに役立つ栄養学

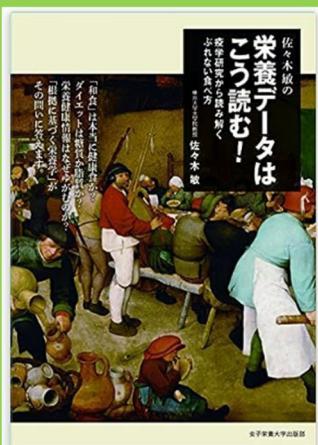
SiRiUS Select  
人和市文化創造選定シリーズ



食事から摂取する栄養は、私たちの体をつくります。この本は、自分や家族の健康を守るために知っておきたい栄養学の基本を分かりやすく解説。バランスのよい食事をとるコツやライフステージにあった栄養の摂り方など、家庭で役立つ情報が満載です。どの栄養素が身体の不調を癒すのか、栄養成分の基礎知識や働きを写真とイラストで紹介。栄養学をもっと身近に感じる1冊です。

著者：新出真理／監修 ナツメ社

## 佐々木敏の栄養データはこう読む！



「和食」は本当に健康食か？ダイエットは糖質か脂質か？世の中には様々な健康情報があふれ、情報の入手も発信も様々な手段や方法がある。正しい栄養健康情報はどこにあるのか？この本は、生活習慣病や食生活に関わる世界のデータを、身近な食べ物や食事と健康のつながりを題材に分かりやすく読み解く方法を解説。ほんとうに信頼できる情報を適切に活用するための1冊です。

SiRiUS Select  
人和市文化創造選定シリーズ

著者：佐々木敏／著 女子栄養大学出版部



通いの場での歯科相談（左）栄養相談（右）

Column 9

「細い」じゃなくて、「動ける」カラダ。

## Health & Beauty PROJECT

日本の若い女性の「やせ」や「エネルギー不足」が深刻な状態にあります。

20代の5人に1人が「やせ」の状態であり、大和市の15～39歳の女性の「やせ」は約6,200名と推計されます。

また、標準体重や、やせ気味でも、「太っている」「もっとやせたい」と感じてしまうのは、本人はもとより、女性の体型に関する周囲の認識にも課題があるのでないでしょうか。そこで、地域社会全体が正しい知識を身に付けることで、女性の健康や体型に関する

「動ける」カラダ。

未来のために適度な脂肪と筋肉を  
Health & Beauty PROJECT 大和市



「細い」じゃなくて、

毎年、普及啓発用のイラストとキャッチコピーを更新。令和3年度イラスト↑

## ～若年女性のやせ及び健康課題改善の取組～

議論を深め、「やせていることが良い」という価値観を見直す必要があるのではないか・・・。

そのような思いから、大和市の Health & Beauty PROJECT では、普及啓発のために毎年キャッチコピー入りイラストを作成しています。

また、この取り組みを広めるため、3月の女性の健康週間（3/1～3/8）に合わせてイベントを開催し、“「細い」じゃなくて、「動ける」カラダ。”の賛同コメントやあなたの考え、みなさまからのアイデアを募集しています。さらに、大和市医師会、大和市産婦人科医会と連携して取組を進める他、大人女子の栄養相談室や女子高生のための栄養相談室、生徒・学生向けの栄養教育等を実施しています。



印象的なイラストとキャッチコピーで  
若い世代へ効果的に普及啓発。  
←令和4年度イラスト



イラスト作成において、文化振興課が実施する  
“YAMATO イラストレーションデザインコンペ入賞者”  
田中映理氏を起用。若い世代に人気。

令和5年度イラスト↑



やまと Health & Beauty フェアにて  
「細い」じゃなくて、「動ける」カラダの賛同コメント

## 附 屬 資 料

評価指標と評価及び目標値の設定理由

これからの食と未来を考えるための市民意識調査概要

計画策定の経過・市民意見公募結果

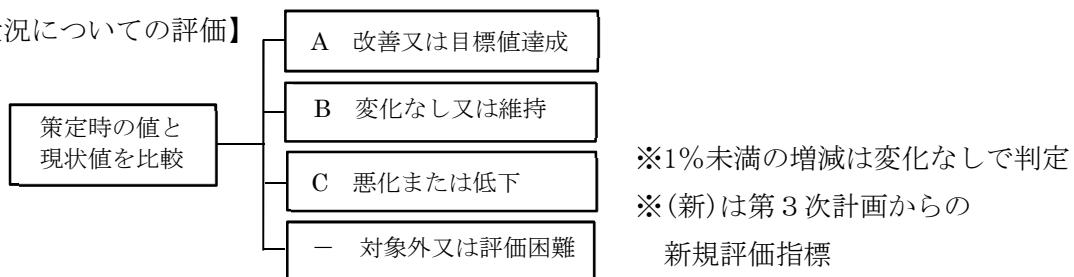
大和市食育推進会議設置要領

用語解説

## 評価指標と評価及び目標値の設定理由

第3次大和市食育推進計画において、食育の基本目標達成の目安とするため、国や県の食育基本計画に掲げる指標を参考に30の指標を設定しています。

### 【改善状況についての評価】



### 施策1 家庭における食育の推進

施策のねらい	評価指標	第2次策定(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 家庭における食育を支援する	(新)朝食を家族と一緒にとる市民(幼児)の割合	3歳6か月児健康診査での問診結果	-	-	91.1%	-	94.0% 現状値は過去5年の平均値(93.6%)を下回っています。家族の生活スタイルが変化している現状があることを踏まえ、まずは現状値の回復を目指し、94.0%としました。
	朝食をほぼ毎日食べている市民の割合 ①3歳6か月 ②小学5年生 ③中学2年生 ④成人	①3歳6か月児健康診査での問診結果 ②及び③令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ④市民意識調査で、朝食をほぼ毎日食べていると回答した市民の割合	①89.8% (H29) ②81.6% (H29) ③79.1% (H29) ④82.1% (H29)	①100% ②90.0% ③90.0% ④90.0%	①91.1% ②77.4% ③74.6% ④74.6%	①A ②C ③C ④C	①100% ②85.0% ③85.0% ④80.0% ①幼少期の心身の発達及び食習慣確立の重要性を考慮して、100%に近づけることとした。 ②及び③神奈川県における令和5年度の調査結果が小学5年生77.4%、中学2年生74.6%と下降傾向のため、まずは現状値の回復を目指し、85%を目標としました。 ④第2次策定時より7.3%の減少があり、現状を鑑み、80%としました。
03 食を進め、食物安全、アレルギーへの理解を家庭における理解	食品安全性に関する知識がある市民の割合	市民意識調査で、食品の安全性(食品の選択、調理法)についての知識がある、少しあると答えた市民の割合	59.2% (H30)	90.0%	54.9%	C	70.0% 国が掲げる目標値80%及び県が掲げる目標値90%を参考に、大和市の現状値から実現可能な目標に設定しました。

### <施策1 成果と課題>

共食の減少や朝食欠食の増加は引き続き課題であり、これは国や県でも同様の傾向にあります。基本的な食生活や栄養に関する知識を伝える講座や教室等は、新型コロナウイルス感染症流行時においても、「新たな日常」に対応した動画や開催方法等の工夫により、食育の推進が維持出来ました。今後は従来型の体験する活動を維持しながら、デジタル技術も活用し、健康無関心層にも働きかけられるような、効果的な普及啓発をしていくことが必要と考えられます。

## 施策2 学校、保育所等における食育の推進

施策のねらい	評価指標		第2次策定期(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 授業等における指導を充実させ、 会員数を増やす	食に関する指導の実施状況		担任教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養士等が食に関する指導を実施している小中学校の割合。 （「食に関する指導」実施状況調査（神奈川県結果））	100% (H29)	100%	A	—	第1次、第2次大和市食育推進計画とも目標を達成しているため、第3次は目標としませんでした。
	食に関する指導の回数（年間授業数）		栄養教諭・栄養士による指導（年間授業時間数）	225 時間 (H29)	242 時間	C	—	栄養教諭・栄養士を中心とする食育ネットワークでの食育の推進が必要なため、一部指標内容を変更しました。
			栄養教諭・栄養士を中心とする食育ネットワークを活用した指導（年間授業数）	—	—	—	242 回	学校給食の単独調理校 8 校を年間 17 回、受入校（小学校）11 校を年間 8 回、受入校（中学校）9 校を年間 2 回と設定しました。
03 02 保学校給食等食に活用して育食を進め育食を進め	(新) 栄養教諭・栄養士による地場産物に係る食に関する指導の平均取り組み回数	栄養教諭・栄養士が実施している、地場産物に係る食に関する指導の回数(月間、各校あたり)	—	—	—	—	月 12 回以上	国及び県が目標を追加したため、新設しました。国及び県が掲げる目標値月 12 回を参考にしました。
	学校給食の残食率（主に野菜を使った料理） ①小学校 ②中学校	残食量／提供量（重さ）	①10% (H29) ②12% (H29)	① 8.8% ② 10.8%	① 13.0% ② 11.0%	① C ② A	①— ②—	国及び県の評価指標が変更になったため、それにあわせて、第3次は目標としませんでした。
	学校・公立保育所給食において地場産物を使用している割合	小中学校給食で使用している大和市内産及び神奈川県内産の食材の割合	20.2% (H29 食材数)	26.0% (食材数)	21.1% (食材数) 39.6% (金額)	B	39.6% 以上 (金額)	国及び県の評価方法が食材数の割合から金額の割合に変更になったため、現状値以降は金額ベースで算出しています。国及び県では地場産物を使用している割合を現状値から維持・向上することを目標としているため、現状維持することを目標としました。
		公立保育所給食で使用している大和市内産及び神奈川県内産の食材の割合	13.7% (H29 食材数)	14.0% (食材数)	15.0% (食材数) 9.8% (金額)	B	9.8% 以上 (金額)	国及び県では地場産物を使用している割合を現状値から維持・向上することを目標としているため、現状維持することを目標としました。
04 給食の理解度をと進める 食物アレルギー研修参加者の理解度 ①小中学校 ②保育所	(新) 学校・公立保育所給食において国産食材を使用している金額割合	小中学校給食で使用している国産食材の割合	—	—	91.0%	—	91.0% 以上	国及び県にならい新設しています。国及び県では国産食材を使用している割合を現状値から維持・向上することを目標としているため、現状維持することを目標としました。
			公立保育所給食で使用している国産食材の割合	—	—	72.5%	—	72.5% 以上

### ＜施策2 成果と課題＞

食に関する指導や食物アレルギー研修については、目標値である 100% を達成する等成果を上げています。また、給食における地場農産物の使用についても、安定供給が難しい本市において、関係機関や生産者との連携を深めることで、使用割合が増加しました。更なる食育の推進には、栄養教諭・栄養士を中心とした食育ネットワークの充実や地場産物を活用した食育はもとより、保育所から高等学校まで、切れ目なく食育推進が取り組めるような支援も必要です。

### 施策3 地域における食育の推進

施策のねらい	評価指標		第2次策定期(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 連携を進めいる手との 地域を担い手との	食育の推進に関わるボランティアの人数		食生活改善推進員及び学校や地域等における食育の取組への協力者の人数	162人(H30)	維持	181人	A	維持
02 食育推進のための意識啓発を進める	食育に 관심を持つている市民の割合		市民意識調査で、食育について関心がある、どちらかといえば関心があると答えた市民の割合	74.1%(H30)	90.0%	66.7%	C	90.0%
	(新) 塩分を摂りすぎないようにするために取り組んでいることがある市民の割合		市民意識調査で、塩分を摂りすぎないようにする(減塩する)ために取り組んでいることを答えた市民の割合	—	—	79.5%	—	80.0%
03 情報をの提供全するや栄養等に関する	食料品選択にあたって栄養価を重視する市民の割合		市民意識調査で、食料品を選ぶときに重視することとして、栄養価を選んだ市民の割合	21.4%(H30)	26.0%	19.7%	C	26.0%
	食料品選択にあたって安全性を重視する市民の割合		市民意識調査で、食料品を選ぶときに重視することとして、安全性を選んだ市民の割合。	53.5%(H30)	80.0%	52.1%	C	80.0%

#### <施策3 成果と課題>

国で減少している食育のボランティア数は、目標値を達成しています。一方で、食への関心や栄養価等への意識は前回調査時よりも下がっており、国や県でも同様の傾向にあります。ICT等のデジタル技術を有効的に活用するとともに、関心の低い男性、若い世代等への更なる推進が必要です。また、減塩対策や近年食育への影響の大きい感染症や災害等、社会情勢を踏まえた取り組みが求められています。

#### 施策4 多様な関係者と取り組む食育の推進

施策のねらい	評価指標	第2次策定時(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 食に関する意識啓発と食育を進める	十分な量の野菜を食べている市民の割合	市民意識調査で、十分な量の野菜を食べていると思うと回答した市民の割合 十分な量は、1回の食事で生野菜なら両手一杯、ゆでた野菜なら片手に軽く一杯	44.9% (H30)	50.0%	39.7%	C	43.0% 令和4年度国民健康・栄養調査で十分な量の野菜(350g以上)を摂取している割合は、男性28.9%、女性24.8%です。適切な摂取量の普及啓発することで、現状値から年0.5%の増加を目指しました。
	ふだん誰かと一緒に食事をとる市民の割合	市民意識調査で、1日に1食以上を家族や友人と食べると回答した市民の割合	77.6% (H30)	90.0%	75.4%	C	80.0% 前回割合の低かった男性が1.3%増加(72.8%)、女性は4.8%減少(77.1%)しているため、それぞれ若干の増加を目指すことを目標としました。
	適切な食事内容、量をよく知っている市民の割合	市民意識調査で、適切な食事(必要なエネルギー量、栄養バランスなど)をよく知っている、だいたい知っている市民の割合	48.9% (H30)	53.0%	52.6%	A	59.0% 啓発活動を進めることで、現状値から年1.0%程度増加することを目指しました。
	食育イベントの参加人数	やまと食育フェア等の食育イベントの参加人数	870人 (H30)	増加	1,777人	A	増加 来場者数は天候などにより大幅に変動しますが、少しでも増加させることを目標としました。
02 健康環境的づくりを支援する	やまと食の応援団に登録している飲食店の数	やまと食の応援団に登録している飲食店の数(年度末時点)	32店 (H30)	100店	101店	A	100店 近隣市と比較し、現状維持の目標としました。

#### <施策4 成果と課題>

市が主導で進めている食育イベントや健康的な食環境支援は、新型コロナウイルス感染症流行下でも実施方法を工夫し成果を上げました。適正な食事内容、量をよく知っている市民の割合も、ほぼ目標を達成しました。今後、野菜の摂取量の増加や健康無関心層への働きかけのため、普及啓発内容を変更し、関係団体との連携を充実させる必要があります。

## 施策5 地産地消や食を取り巻く環境に配慮した取り組み

施策のねらい	評価指標	第2次策定時(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 地産地消を進める	食料品を選ぶときに、地場産品を重視する市民の割合	市民意識調査で、食料品を選ぶときに重視することとして、地場産品を選んだ市民の割合。	12.8% (H30)	17.0%	14.0%	A	20.0%
	自分で野菜を作った経験がある市民の割合	市民意識調査で、自分で野菜を作った経験があると答えた市民の割合。	46.3% (H30)	50.0%	46.8%	A	50.0%
02 食品ロスを進めることによる削減につながる	(新)食品ロス削減のために取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で、食品ロス削減のために取り組んでいることを答えた市民の割合	—	—	89.5%	—	96.0%以上 国の指標に追加され、持続可能な社会の実現に必要なため、国の掲げる目標値80%以上及び県の掲げる目標値96%以上を参考とした。

### <施策5 成果と課題>

産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合が減少する中、本市では、地場産品を重視する市民の割合や野菜を作った経験のある市民の割合が増加しました。持続可能な食を支える食育推進としては、地産地消だけでなく食品ロスの削減も重要であることから、今後も環境に配慮した食育を推進していくことが必要です。

## 施策6 食文化の継承に向けた食育の推進

施策のねらい	評価指標		第2次策定時(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 伝統的な行事食事をやくる	学校、保育所給食における行事食の提供回数 ①小中学校 ②公立保育所	学校給食、公立保育所給食における行事食（日本の伝統的な行事）の提供回数。	① 9回 ②11回 (H29)	① 9回 ②11回 (H29)	① 9回 ②11回	①A ②A	① 9回 ②11回	小中学校、公立保育所での行事食の提供回数を、それぞれの状況に応じて、維持させることを目標とした。
02 食文化への興味を引きだし、担い手を育成する	(新)郷土料理や伝統料理を月一回以上食べる市民の割合	市民意識調査で、郷土料理や伝統料理を月一回以上食べると回答した市民の割合	—	—	9.5%	—	15.5%	国の指標に追加され、日本の食文化継承のために必要なため新設しました。郷土料理や伝統料理の普及啓発を進め、年1.0%の増加を目指しました。 国：50%以上
	食品の選択や調理に関して、行事食や伝統食についての知識を身につけたいと考えている市民の割合	市民意識調査で、食品の選択や調理に関して身につけたい知識として、行事食や伝統食を選択した市民の割合。	8.5% (H30)	14.0%	8.2%	B	14.0%	30～40歳代の女性の割合が高い（30歳代24.3%，40歳代23.1%）ため、健診や料理教室を中心にPRを進め、女性と家族などへも関心を広げ、年1.0%の増加を目指しました。

### ＜施策6 成果と課題＞

豊かな自然に根差した行事食や配膳・食事の作法といった伝統的な食文化の継承が求められる中、学校、保育所給食では行事食の目標提供回数を達成し、その由来や意味などを伝えることで、食文化の継承に寄与しました。地域では食生活改善推進員を始めとする関係者と連携・協働することにより、次世代への郷土料理等も含めた食文化継承に取り組む必要があります。

## 施策 7 健康寿命の延伸につながる食育の推進

施策のねらい	評価指標		第2次策定時(H29~30年)	第2次目標値(R6年)	現状値(R5年)5年)	判定	第3次目標値(R11年)	評価及び目標値設定理由
01 生活習慣病等の予防・改善を進める	メタボリックシンдро́м該当者及び予備群の割合	大和市特定健康診査結果において、メタボリックシンдро́м該当及び予備群と判定された者の割合	28.4% (H29)	23.0%	32.5%	C	26.5%	メタボリックシンдро́мの該当者とその予備群を年1.0%減少させることを目標としました。
	1日に2食以上、主食、主菜、副菜のそろった食事をしている市民の割合	市民意識調査における割合 ①65歳未満 ②65歳以上	全体平均72.1% ①60.3% ②90.6% (H30)	①65.0% ②90.0%	①61.1% ②82.5%	①B ②C	—	国、県の指標に合わせ、区分を65歳未満と65歳以上から市民と若い世代(20~39歳)へ変更しました。 国の目標値③50%④40%、県の目標値③60%④40%を上回っているため、それぞれ若干の増加を目標としました。
	汗をかく程度の運動を、週に1日以上している市民の割合	市民意識調査で、汗をかく程度の運動(ウォーキング、ジョギング、スポーツなど)を、週に1日以上していると回答した市民の割合 ③市民 ④20~39歳	—	—	③67.3% ④58.6%	—	③70% ④60%	健康日本21(第三次)目標値 20~64歳30%、65歳以上50%を参考に、生活習慣病予防と健康増進を進め、半数に達することを目標としました。
02 シニア世代の食生活改善を進める	65歳以上で低栄養状態のおそれのある市民の割合	BMIが18.5kg/m <sup>2</sup> 未満で、半年間で2~3kg以上体重が減少した者の割合(大和市介護予防アンケート結果より)	1.3% (H29)	1.0%	1.3%	B	1.0%	今後65歳以上の人口は増えることから、低栄養状態の市民を0.3%減少させることを目標としました。
	65歳以上で低栄養状態が改善された市民の割合	介護予防アンケートまたは健診結果から抽出し、管理栄養士が栄養相談したことにより体重を改善した割合	40.3% (H29)	40.0%	32.3%	C	—	低栄養予防の対象者は、6か月で体重が2~3kg減少しているため、維持も成果であると考え、改善率から維持改善率の指標へ変更し、1.5%増加することを目標としました。
	維持・改善した割合	—	—	80.3%	—	—	82.0%	
03 改善を進める若い世代の食生活	(新)若い女性のやせのリスクを知っている者の割合	市民意識調査で、やせのリスクで知っていることを答えた市民の割合	—	—	79.9%	—	82.9%	出産する前の女性の栄養について近年問題となっており、生涯を通じた心身の健康を支えるために必要なため新設しました。 現状から年0.5%の増加を目標としました。

### <施策7 成果と課題>

国の第4次食育推進基本計画のフォローアップ中間取りまとめでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により心身が受けた影響として「運動不足」、「体重増加」、「食事バランスの乱れ」などが挙げられており、本市でも生活リズムやライフスタイルに変化が生じ、目標値を達成できなかった指標が多かったと考えられます。こうした要因を考慮しながら、個々の課題に応じて積極的な取り組みを進めることが必要です。

# これからの食と未来を考えるための市民意識調査 結果（概要）

## ■ 調査設計

調査地域：大和市全域

調査対象：大和市に居住する18歳以上の男女

標本数：2,500人

抽出方法：住民基本台帳にもとづく単純無作為抽出

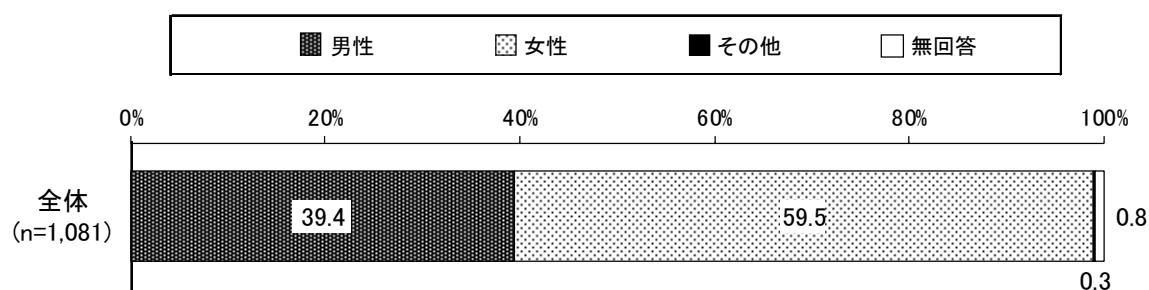
回収数：1,081人（有効回収率：43.2%）

調査期間：令和5年5月下旬～6月上旬

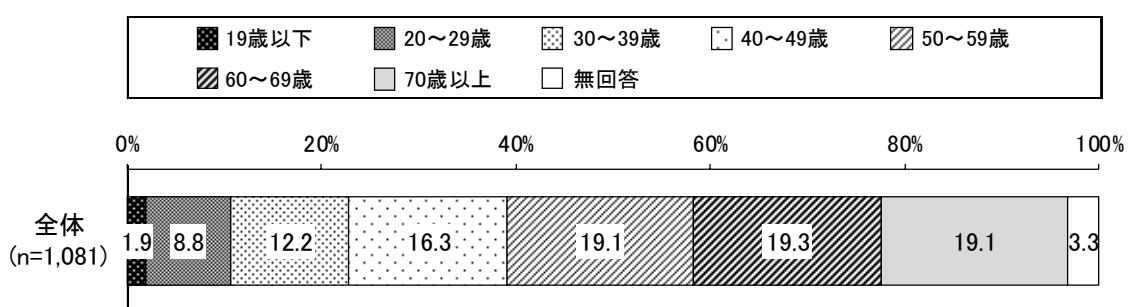
## ■ 調査結果

### （1）回答者の属性

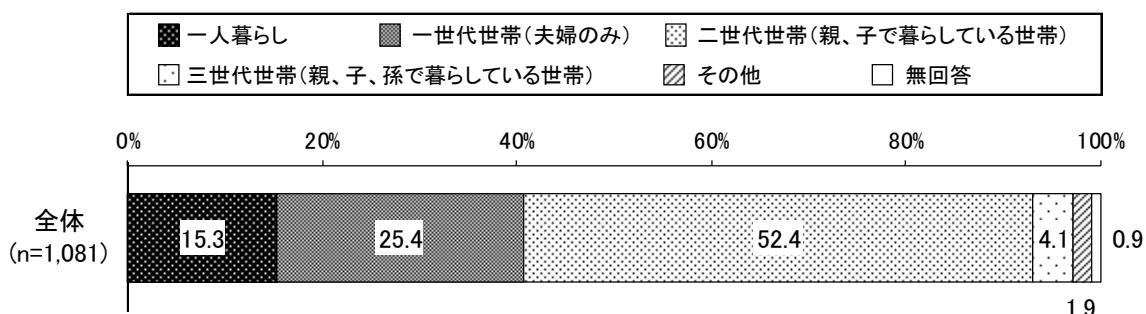
#### [性別]



#### [年齢]

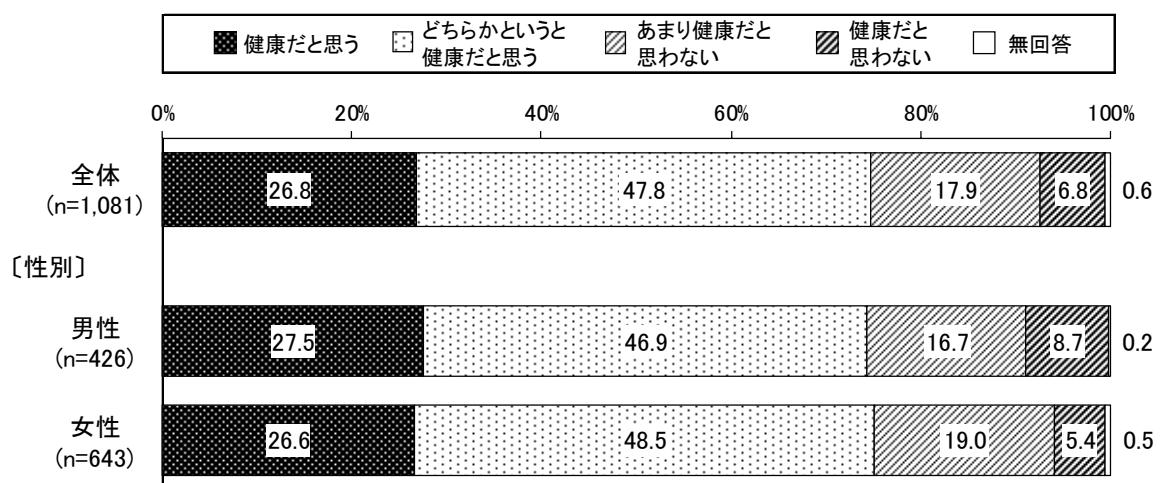


#### [世帯構成]



## (2) 食育に関する内容について

### 1 あなたは、自分自身が健康だと思いますか。

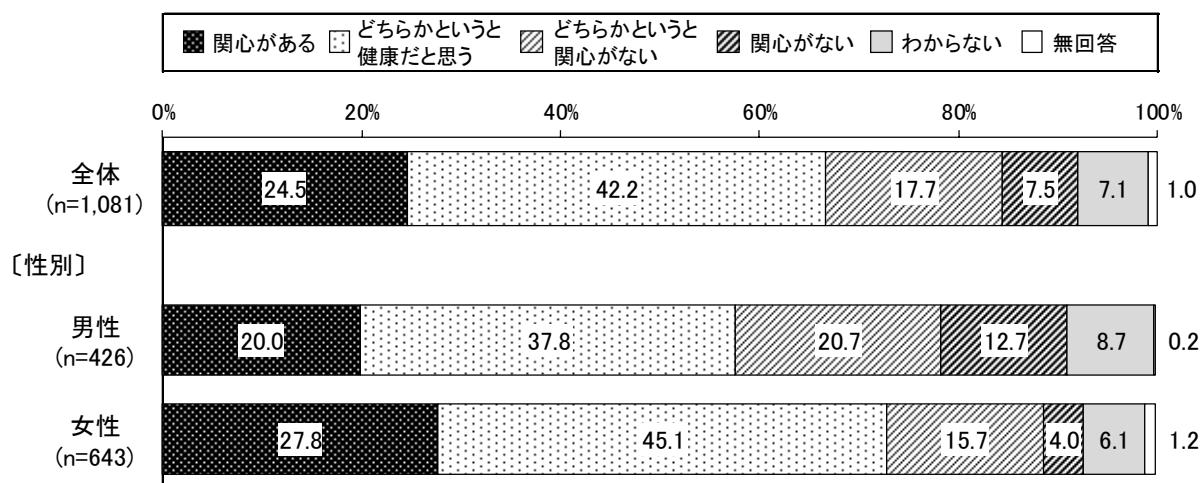


### 〔性・年齢別〕

	回答数	健康だと思う	どちらかというと健康だと思う	あまり健康だと思わない	健康だと思わない	無回答
男性	19歳以下	10	70.0	20.0	-	10.0
	20～29歳	39	30.8	46.2	12.8	7.7
	30～39歳	50	34.0	48.0	10.0	8.0
	40～49歳	72	34.7	44.4	18.1	2.8
	50～59歳	84	13.1	58.3	20.2	8.3
	60～69歳	90	25.6	50.0	15.6	8.9
	70歳以上	79	27.8	36.7	20.3	15.2
女性	19歳以下	10	50.0	40.0	10.0	-
	20～29歳	55	38.2	45.5	14.5	1.8
	30～39歳	81	39.5	44.4	14.8	-
	40～49歳	104	25.0	51.0	16.3	6.7
	50～59歳	123	25.2	43.9	22.0	8.9
	60～69歳	119	19.3	58.8	16.8	4.2
	70歳以上	126	22.2	46.0	24.6	7.1

「健康だと思う」と「どちらかというと健康だと思う」を合わせた《健康だと思う》の割合が74.6%、「あまり健康だと思わない」と「健康だと思わない」を合わせた《健康だと思わない》の割合が24.7%となっています。性・年齢別にみると、男性は49歳以下、女性は39歳以下で「健康だと思う」が3割以上となっています。

## 2 食育について関心がありますか。



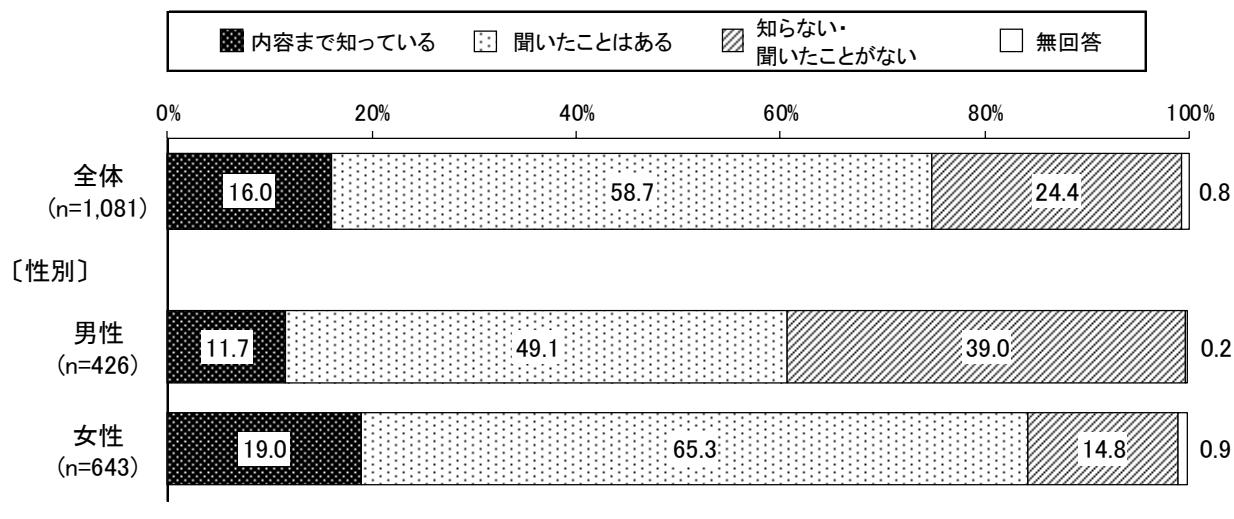
### [性・年齢別]

		回答数	関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといふ 関心がない	関心がない	わからない	無回答
男性	19歳以下	10	10.0	50.0	10.0	30.0	—	—
	20～29歳	39	20.5	41.0	10.3	15.4	10.3	2.6
	30～39歳	50	22.0	42.0	12.0	12.0	12.0	—
	40～49歳	72	29.2	30.6	15.3	19.4	5.6	—
	50～59歳	84	13.1	39.3	26.2	14.3	7.1	—
	60～69歳	90	24.4	35.6	30.0	5.6	4.4	—
	70歳以上	79	13.9	39.2	21.5	8.9	16.5	—
女性	19歳以下	10	10.0	50.0	30.0	—	10.0	—
	20～29歳	55	20.0	36.4	18.2	9.1	16.4	—
	30～39歳	81	25.9	49.4	11.1	9.9	2.5	1.2
	40～49歳	104	31.7	41.3	16.3	2.9	5.8	1.9
	50～59歳	123	30.1	44.7	17.9	3.3	4.1	—
	60～69歳	119	23.5	47.1	18.5	1.7	7.6	1.7
	70歳以上	126	31.7	47.6	12.7	3.2	3.2	1.6

「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた《関心がある》の割合が 66.7%、  
「どちらかといふと関心がない」と「関心がない」を合わせた《関心がない》の割合が 25.2% となっています。

### 3 食事バランスガイドを知っていますか。

食事バランスガイド：主食（ごはん、パン、麺など）、主菜（魚や肉などのおかず）、副菜（野菜などのおかず）などを1日にどれだけ食べたらよいかの目安を表したものです。

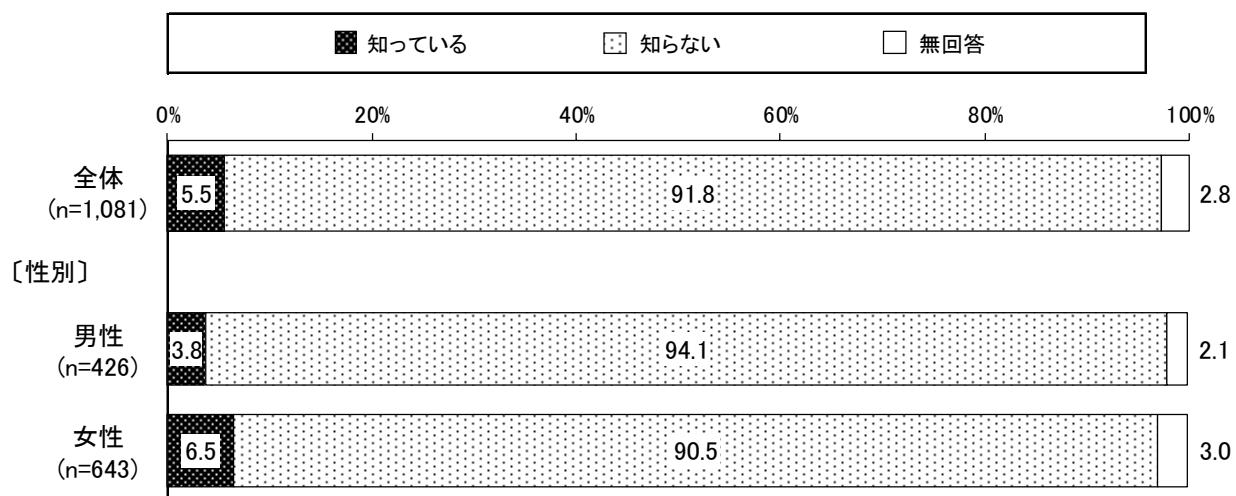


#### 〔性・年齢別〕

		回答数	内容まで知っている	聞いたことはある	知らない・聞いたことがない	無回答
男性	19歳以下	10	30.0	30.0	40.0	-
	20～29歳	39	17.9	59.0	20.5	2.6
	30～39歳	50	18.0	44.0	38.0	-
	40～49歳	72	11.1	58.3	30.6	-
	50～59歳	84	11.9	35.7	52.4	-
	60～69歳	90	7.8	50.0	42.2	-
	70歳以上	79	7.6	55.7	36.7	-
女性	19歳以下	10	10.0	90.0	-	-
	20～29歳	55	30.9	63.6	3.6	1.8
	30～39歳	81	13.6	64.2	21.0	1.2
	40～49歳	104	22.1	68.3	8.7	1.0
	50～59歳	123	20.3	59.3	20.3	-
	60～69歳	119	12.6	69.7	16.8	0.8
	70歳以上	126	19.0	64.3	15.9	0.8

「聞いたことはある」の割合が58.7%と最も高く、「知らない・聞いたことがない」が24.4%、「内容まで知っている」が16.0%となっています。

#### 4 あなたは「大和市食育推進計画」を知っていますか。



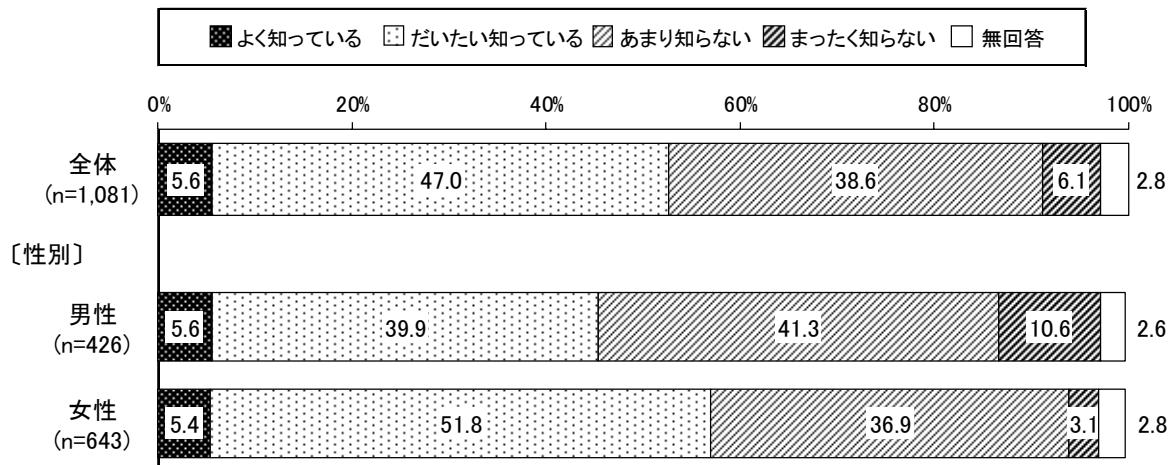
#### 〔性・年齢別〕

		回答数	知っている	知らない	無回答
男性	19歳以下	10	—	100.0	—
	20～29歳	39	—	97.4	2.6
	30～39歳	50	2.0	98.0	—
	40～49歳	72	6.9	91.7	1.4
	50～59歳	84	2.4	95.2	2.4
	60～69歳	90	3.3	94.4	2.2
	70歳以上	79	6.3	89.9	3.8
女性	19歳以下	10	10.0	90.0	—
	20～29歳	55	3.6	96.4	—
	30～39歳	81	1.2	98.8	—
	40～49歳	104	5.8	92.3	1.9
	50～59歳	123	5.7	92.7	1.6
	60～69歳	119	5.0	92.4	2.5
	70歳以上	126	13.5	79.4	7.1

「知っている」の割合が5.5%、「知らない」の割合が91.8%となっています。

### (3) 食生活について

1 あなたにとっての適切な食事（必要なエネルギー、栄養バランスなど）を知っていますか。



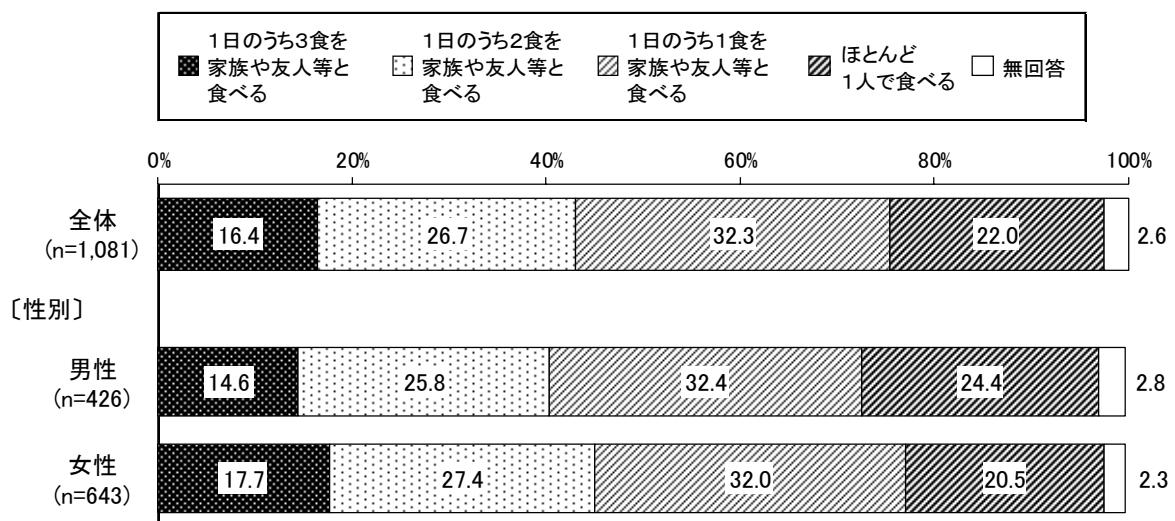
#### [性・年齢別]

	回答数	よく知っている	だいたい 知っている	あまり知らない	まったく知らない	無回答
男性	19歳以下	10	20.0	40.0	40.0	-
	20～29歳	39	12.8	38.5	35.9	10.3
	30～39歳	50	12.0	44.0	30.0	14.0
	40～49歳	72	2.8	44.4	36.1	13.9
	50～59歳	84	3.6	33.3	50.0	10.7
	60～69歳	90	4.4	38.9	46.7	7.8
	70歳以上	79	2.5	43.0	41.8	7.6
女性	19歳以下	10	-	50.0	40.0	10.0
	20～29歳	55	9.1	40.0	49.1	1.8
	30～39歳	81	3.7	40.7	50.6	3.7
	40～49歳	104	4.8	48.1	42.3	3.8
	50～59歳	123	3.3	54.5	35.8	5.7
	60～69歳	119	5.9	52.1	37.8	1.7
	70歳以上	126	8.7	62.7	21.4	0.8

「よく知っている」と「だいたい知っている」を合わせた《知っている》の割合が 52.6%、  
「あまり知らない」と「まったく知らない」を合わせた《知らない》の割合が 44.7%となっています。

性別にみると、《知っている》の割合は男性 45.5%に対し、女性 57.2%と差がみられます。

## 2 ふだん誰かと一緒に食事をしていますか。



### [性・年齢別]

		回答数	1日のうち3食を家族や友人等と食べる	1日のうち2食を家族や友人等と食べる	1日のうち1食を家族や友人等と食べる	ほとんど1人で食べる	無回答
男性	19歳以下	10	20.0	30.0	50.0	-	-
	20~29歳	39	10.3	30.8	33.3	23.1	2.6
	30~39歳	50	12.0	22.0	36.0	28.0	2.0
	40~49歳	72	6.9	15.3	50.0	25.0	2.8
	50~59歳	84	2.4	26.2	42.9	25.0	3.6
	60~69歳	90	16.7	34.4	23.3	23.3	2.2
	70歳以上	79	35.4	24.1	10.1	26.6	3.8
女性	19歳以下	10	20.0	60.0	20.0	-	-
	20~29歳	55	16.4	18.2	34.5	30.9	-
	30~39歳	81	17.3	37.0	34.6	9.9	1.2
	40~49歳	104	8.7	27.9	44.2	18.3	1.0
	50~59歳	123	8.9	30.1	42.3	17.9	0.8
	60~69歳	119	16.8	26.9	29.4	25.2	1.7
	70歳以上	126	35.7	19.8	13.5	25.4	5.6

### [世帯構成別]

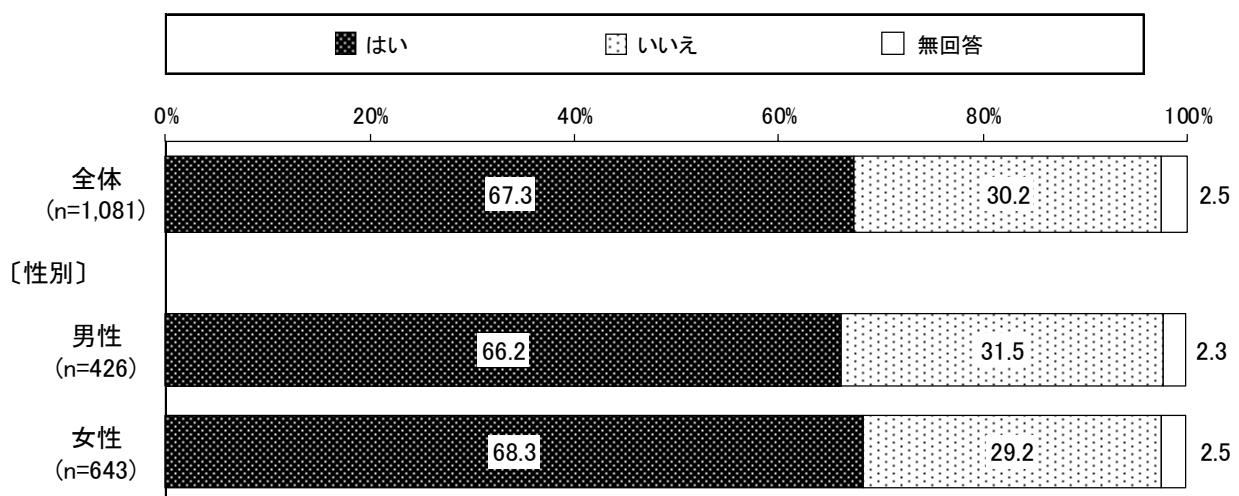
	回答数	1日のうち3食を家族や友人等と食べる	1日のうち2食を家族や友人等と食べる	1日のうち1食を家族や友人等と食べる	ほとんど1人で食べる	無回答
一人暮らし	165	0.6	2.4	13.3	81.2	2.4
一世代世帯	275	26.9	31.3	32.7	8.4	0.7
二世代世帯	566	14.8	31.4	37.3	13.1	3.4
三世代世帯	44	29.5	34.1	27.3	6.8	2.3
その他	21	14.3	23.8	42.9	14.3	4.8

「1日のうち1食を家族や友人等と食べる」の割合が32.3%と最も高く、次いで「1日のうち2食を家族や友人等と食べる」26.7%、「ほとんど1人で食べる」22.0%、「1日のうち3食を家族や友人等と食べる」16.4%と続いています。

性・年齢別にみると、男性ではほぼ全ての年代で「ほとんど1人で食べる」が2割台、女性では20歳代が約3割と高くなっています。

世帯構成別にみると、一人暮らしの人は「ほとんど1人で食べる」が約8割となっています。

3 1日2食以上、主食・主菜・副菜のそろった食事をしていますか。  
 (主食は、ごはん、パン、麺など。主菜は、魚や肉などのおかず。副菜は、野菜などのおかず)



[性・年齢別]

	回答数	はい	いいえ	無回答
男性	19歳以下	10	70.0	30.0
	20~29歳	39	61.5	35.9
	30~39歳	50	64.0	36.0
	40~49歳	72	55.6	43.1
	50~59歳	84	59.5	38.1
	60~69歳	90	72.2	24.4
	70歳以上	79	79.7	16.5
女性	19歳以下	10	60.0	40.0
	20~29歳	55	49.1	50.9
	30~39歳	81	60.5	38.3
	40~49歳	104	60.6	38.5
	50~59歳	123	60.2	38.2
	60~69歳	119	74.8	22.7
	70歳以上	126	90.5	4.0

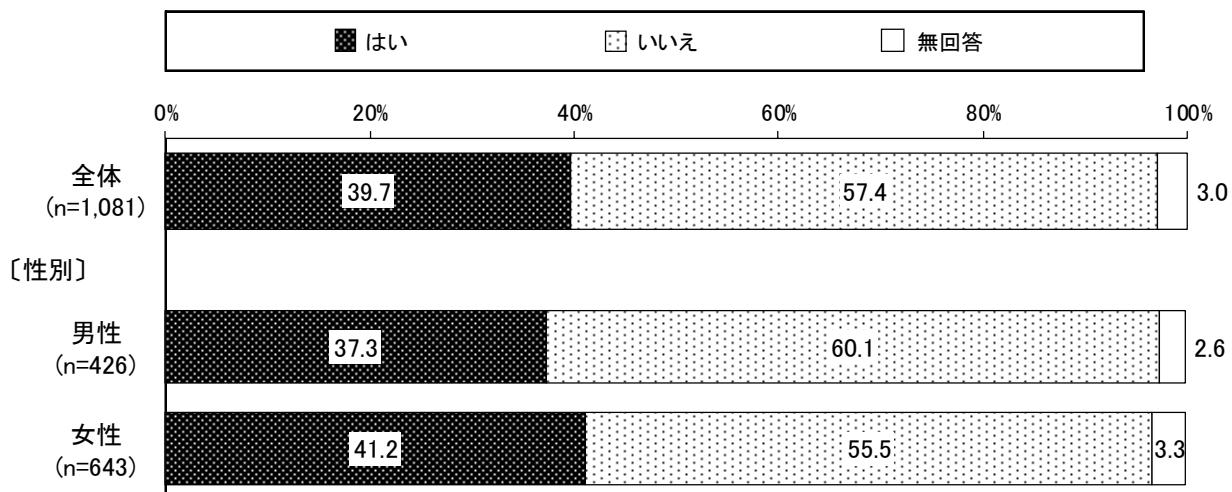
[世帯構成別]

	回答数	はい	いいえ	無回答
一人暮らし	165	56.4	40.6	3.0
一世代世帯	275	76.0	23.6	0.4
二世代世帯	566	66.1	30.9	3.0
三世代世帯	44	75.0	20.5	4.5
その他	21	61.9	33.3	4.8

主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人は67.3%と、約3分の2の割合となっています。  
 性・年齢別にみると、男性は40・50歳代、女性は20歳代で主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合が6割を下回っており、特に女性20歳代は半数を切っています。  
 世帯構成別にみると、一人暮らしの人は主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合が56.4%と、他と比べてやや低くなっています。

4 あなたは十分な量の野菜を食べていると思いますか。

(十分な量の目安は、1回の食事で生野菜なら両手一杯、ゆでた野菜なら片手に軽く一杯)



[性・年齢別]

		回答数	はい	いいえ	無回答
男性	19歳以下	10	60.0	40.0	-
	20~29歳	39	38.5	59.0	2.6
	30~39歳	50	30.0	70.0	-
	40~49歳	72	29.2	69.4	1.4
	50~59歳	84	36.9	59.5	3.6
	60~69歳	90	45.6	51.1	3.3
	70歳以上	79	36.7	59.5	3.8
女性	19歳以下	10	40.0	60.0	-
	20~29歳	55	30.9	69.1	-
	30~39歳	81	30.9	67.9	1.2
	40~49歳	104	38.5	60.6	1.0
	50~59歳	123	37.4	61.8	0.8
	60~69歳	119	47.9	49.6	2.5
	70歳以上	126	50.8	39.7	9.5

[世帯構成別]

	回答数	はい	いいえ	無回答
一人暮らし	165	30.3	66.1	3.6
一世代世帯	275	46.9	50.9	2.2
二世代世帯	566	39.2	58.1	2.7
三世代世帯	44	38.6	54.5	6.8
その他	21	38.1	57.1	4.8

[健康観別]

	回答数	はい	いいえ	無回答
健康だと思う	290	45.9	50.7	3.4
どちらかといふと 健康だと思う	517	42.7	55.1	2.1
あまり健康だと思わない	193	26.4	68.9	4.7
健康だと思わない	74	29.7	68.9	1.4

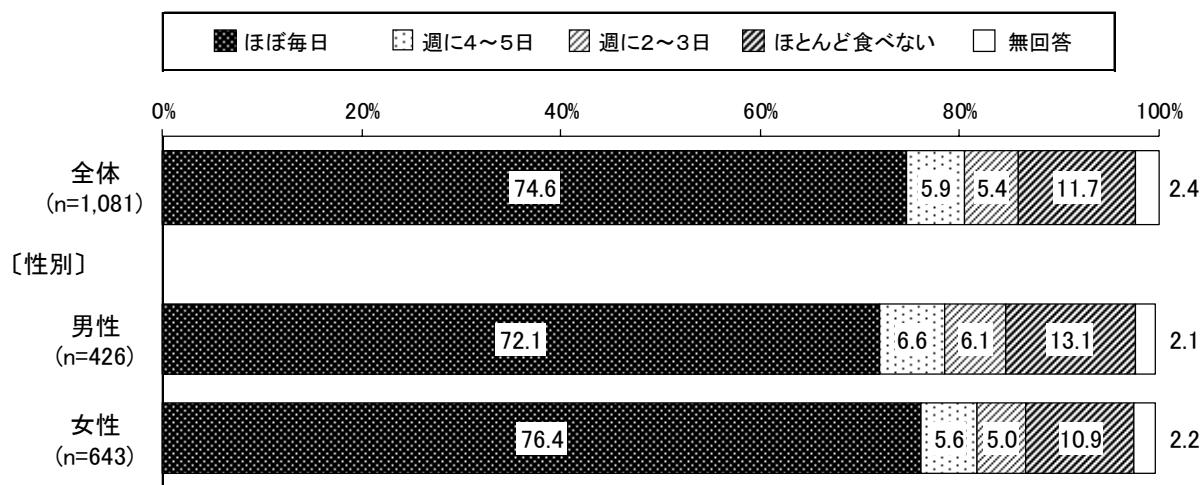
「はい」の割合が39.7%と4割を下回っています。

性・年齢別にみると、男性は30・40歳代、女性は20・30歳代で「はい」の割合が約3割と低くなっています。

世帯構成別にみると、「はい」は一人暮らしの人で約3割と最も低くなっています。

健康観別にみると、「あまり健康だと思わない」、「健康だと思わない」と回答した人は「はい」の割合が3割を下回っています。

## 5 あなたは朝食を食べていますか。



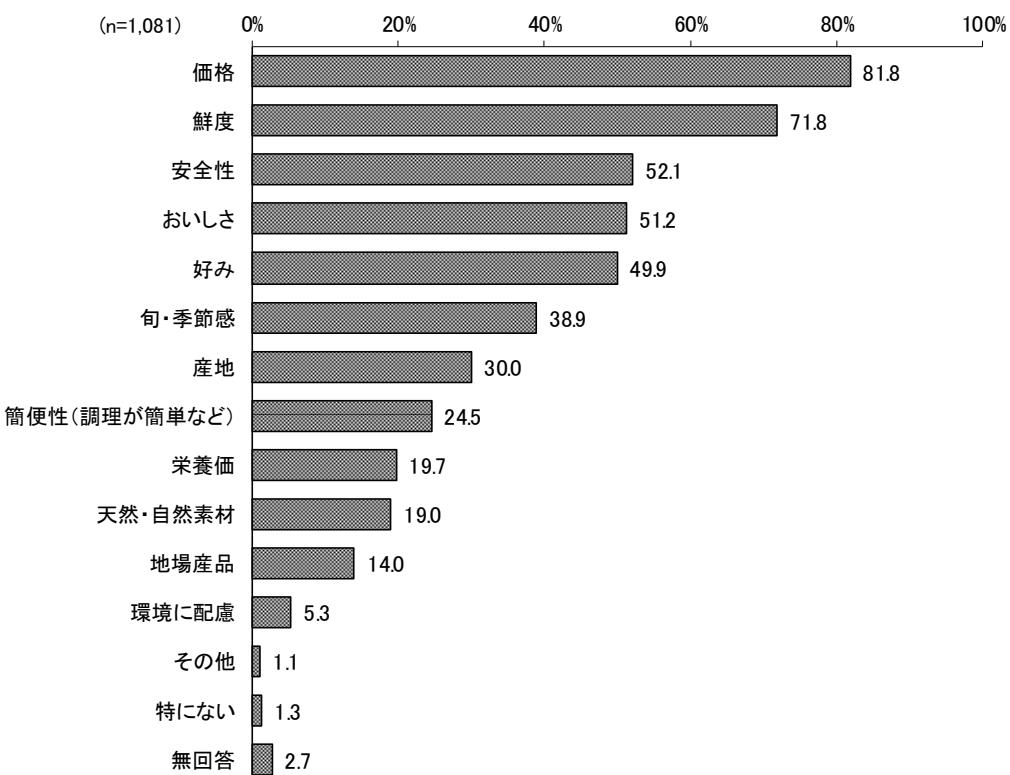
### [性・年齢別]

		回答数	ほぼ毎日	週に4~5日	週に2~3日	ほとんど食べない	無回答
男性	19歳以下	10	80.0	-	20.0	-	-
	20~29歳	39	56.4	15.4	10.3	15.4	2.6
	30~39歳	50	78.0	4.0	10.0	8.0	-
	40~49歳	72	56.9	13.9	8.3	20.8	-
	50~59歳	84	72.6	6.0	4.8	15.5	1.2
	60~69歳	90	77.8	1.1	4.4	13.3	3.3
	70歳以上	79	82.3	5.1	1.3	6.3	5.1
女性	19歳以下	10	40.0	40.0	20.0	-	-
	20~29歳	55	60.0	9.1	10.9	20.0	-
	30~39歳	81	72.8	3.7	6.2	16.0	1.2
	40~49歳	104	69.2	9.6	5.8	12.5	2.9
	50~59歳	123	70.7	4.9	4.9	17.9	1.6
	60~69歳	119	85.7	3.4	2.5	5.0	3.4
	70歳以上	126	90.5	0.8	3.2	3.2	2.4

朝食を「ほぼ毎日」食べている人の割合が 74.6% と約 4 分の 3 を占めており、「ほとんど食べない」の割合は 11.7% となっています。

性・年齢別にみると、「ほとんど食べない」人は、男性は 40 歳代、女性は 20 歳代で約 2 割と、他と比べてやや高くなっています。

## 6 食料品を選ぶときに、重視することは何ですか。



[性別・／性・年齢別]

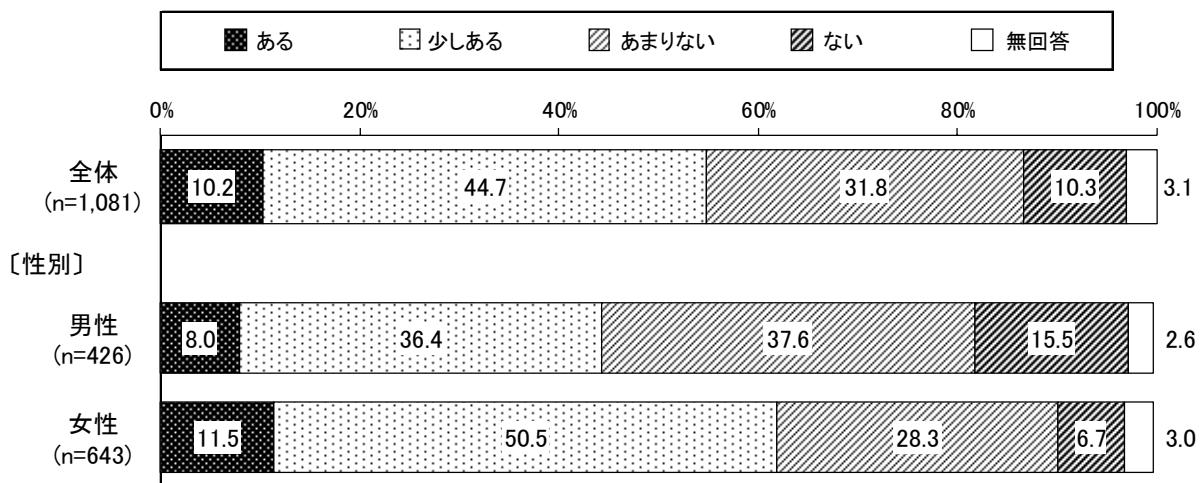
		回答数	価格	鮮度	安全性	おいしさ	好み	旬・季節感	産地	簡便性 (調理が簡単など)	栄養価	天然・自然素材	地場産品	環境に配慮	その他	特にない	無回答
性別	男性	426	80.3	62.2	43.7	45.3	48.6	27.2	21.4	18.8	14.3	13.8	8.7	3.5	1.4	2.6	2.8
	女性	643	83.0	78.5	57.7	55.2	51.3	46.7	35.8	28.1	23.0	22.1	17.7	6.4	0.9	0.5	2.3
性別	19歳以下	10	70.0	40.0	30.0	40.0	50.0	10.0	30.0	—	20.0	10.0	10.0	10.0	—	30.0	—
	20～29歳	39	79.5	53.8	35.9	46.2	38.5	10.3	5.1	7.7	17.9	5.1	—	—	—	5.1	2.6
	30～39歳	50	86.0	52.0	34.0	44.0	44.0	36.0	20.0	26.0	16.0	12.0	4.0	6.0	—	—	2.0
	40～49歳	72	84.7	54.2	48.6	44.4	51.4	30.6	19.4	22.2	19.4	16.7	4.2	8.3	4.2	4.2	—
	50～59歳	84	89.3	70.2	45.2	46.4	59.5	23.8	33.3	21.4	10.7	11.9	15.5	—	2.4	1.2	1.2
	60～69歳	90	75.6	67.8	42.2	50.0	53.3	26.7	24.4	14.4	12.2	15.6	8.9	3.3	—	—	4.4
	70歳以上	79	69.6	68.4	50.6	39.2	36.7	32.9	13.9	19.0	11.4	16.5	12.7	2.5	1.3	2.5	6.3
性別	19歳以下	10	90.0	60.0	80.0	70.0	60.0	20.0	30.0	20.0	30.0	20.0	—	20.0	—	—	—
	20～29歳	55	85.5	49.1	47.3	54.5	63.6	32.7	20.0	27.3	10.9	9.1	1.8	5.5	—	—	—
	30～39歳	81	91.4	74.1	51.9	61.7	54.3	33.3	34.6	34.6	24.7	17.3	8.6	2.5	—	—	1.2
	40～49歳	104	85.6	68.3	50.0	60.6	49.0	39.4	37.5	34.6	19.2	13.5	9.6	3.8	2.9	—	2.9
	50～59歳	123	83.7	82.1	58.5	52.8	53.7	54.5	39.8	28.5	21.1	27.6	23.6	11.4	—	1.6	1.6
	60～69歳	119	85.7	88.2	64.7	56.3	56.3	53.8	38.7	24.4	24.4	25.2	23.5	6.7	1.7	—	4.2
	70歳以上	126	72.2	90.5	63.5	48.4	38.9	55.6	33.3	22.2	27.8	31.0	26.2	5.6	0.8	0.8	2.4

食料品選択にあたっての重視点としては、「価格」が 81.8%と最も高く、次いで「鮮度」 71.8%、「安全性」 52.1%、「おいしさ」 51.2%、「好み」 49.9%と続いています。

性別にみると、「旬・季節感」、「鮮度」、「産地」、「安全性」の4項目は男性よりも女性のほうが10ポイント以上高くなっています。

性・年齢別に見ると、女性の50歳以上では「鮮度」を重視している人が8割以上と、他と比べて高くなっています。

7 食品の安全性について、健康に悪影響を与えないようにするために、どのような食品を選択するとよいかや、どのような調理が必要かについての知識があると思いますか。



〔性・年齢別〕

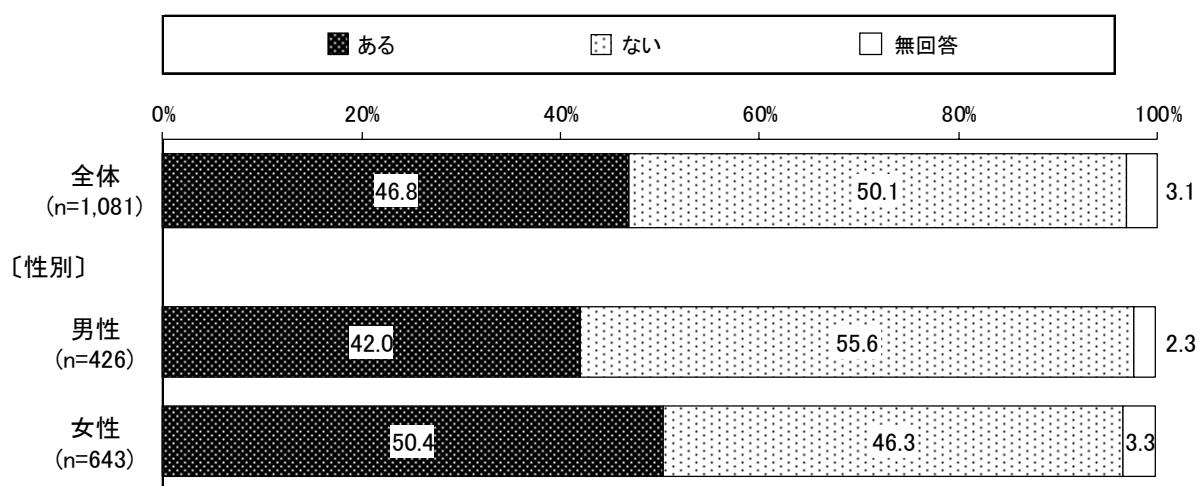
	回答数	ある	少しある	あまりない	ない	無回答
男性	19歳以下	10	10.0	40.0	10.0	40.0
	20~29歳	39	5.1	43.6	25.6	23.1
	30~39歳	50	10.0	38.0	36.0	14.0
	40~49歳	72	8.3	37.5	37.5	16.7
	50~59歳	84	9.5	29.8	47.6	11.9
	60~69歳	90	5.6	40.0	37.8	14.4
	70歳以上	79	8.9	34.2	36.7	12.7
女性	19歳以下	10	-	50.0	50.0	-
	20~29歳	55	5.5	49.1	34.5	10.9
	30~39歳	81	7.4	38.3	42.0	11.1
	40~49歳	104	8.7	43.3	37.5	7.7
	50~59歳	123	9.8	52.8	29.3	6.5
	60~69歳	119	14.3	54.6	21.8	4.2
	70歳以上	126	18.3	59.5	12.7	5.6

食品の安全性に関する知識については、「ある」と「少しある」を合わせた《ある》の割合が 54.9 %、「あまりない」と「ない」を合わせた《ない》の割合が 42.1 %となっています。

性別にみると、《ある》の割合は、男性の 44.4 %に対し、女性は 62.0 %と大きな差がみられます。

性・年齢別にみると、《ある》の割合は、女性 70 歳以上で 77.8 %と最も高く、男性 50 歳代で 39.3 %と最も低くなっています。

8 自分で野菜を作った経験（家庭菜園などを含む）はありますか。



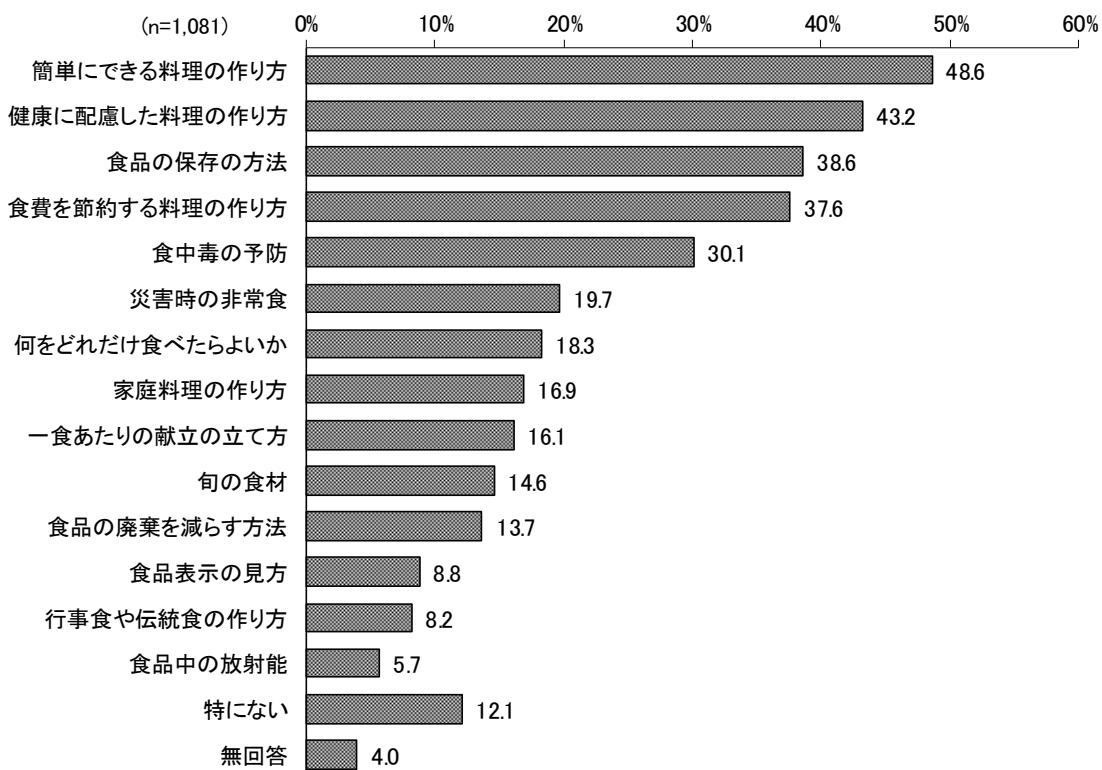
〔性・年齢別〕

	回答数	ある	ない	無回答
男性	19歳以下	10	70.0	30.0
	20～29歳	39	35.9	61.5
	30～39歳	50	44.0	56.0
	40～49歳	72	51.4	47.2
	50～59歳	84	34.5	64.3
	60～69歳	90	41.1	56.7
	70歳以上	79	39.2	54.4
女性	19歳以下	10	80.0	20.0
	20～29歳	55	49.1	47.3
	30～39歳	81	44.4	54.3
	40～49歳	104	51.9	44.2
	50～59歳	123	50.4	48.0
	60～69歳	119	50.4	44.5
	70歳以上	126	53.2	42.9

自分で野菜を作った経験が「ある」と回答した人は、46.8%となっています。

性・年齢別にみると、女性は全ての年代で「ある」の割合が4割を超えていますが、男性は20歳代と50歳代で3割半ばにとどまっています。

## 9 食品の選択や調理について、身につけたい知識は何ですか。

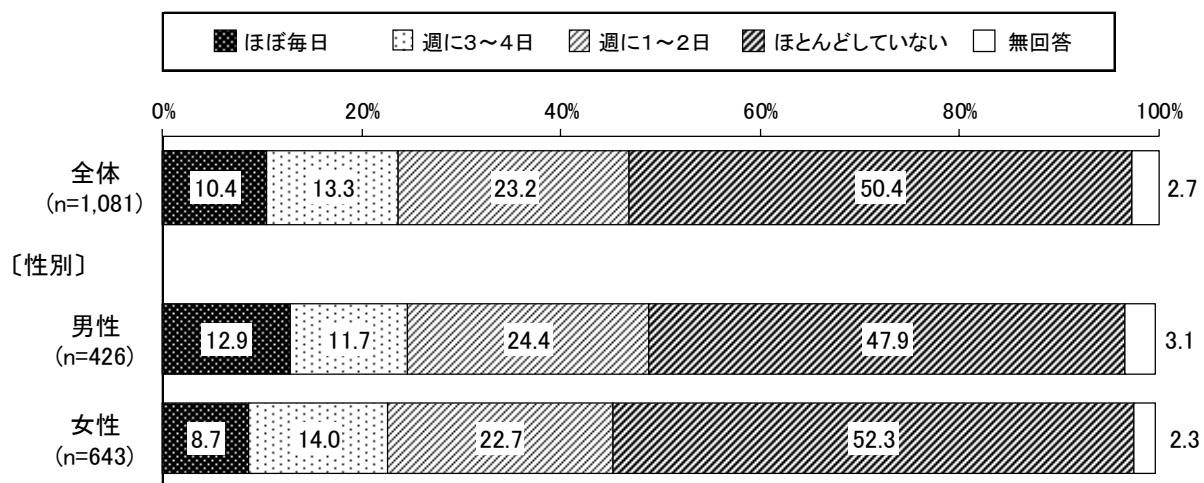


		回答数	簡単にできる料理の作り方	健康に配慮した料理の作り方	食品の保存の方法	食費を節約する料理の作り方	食中毒の予防	災害時の非常食	何をどれだけ食べたらよいか	家庭料理の作り方	一食あたりの献立の立て方	旬の食材	食品の廃棄を減らす方法	食品表示の見方	行事食や伝統食の作り方	食品中の放射能	特はない	無回答
性別	男性	426	40.4	33.8	29.1	28.4	24.4	17.8	14.8	15.3	11.0	12.4	10.3	7.3	5.4	2.1	16.9	3.8
	女性	643	54.1	49.5	44.9	43.7	33.7	21.2	20.7	18.0	19.3	15.4	15.7	9.5	9.8	7.8	9.0	3.7
男性	19歳以下	10	30.0	20.0	20.0	30.0	—	10.0	10.0	30.0	—	20.0	10.0	—	10.0	—	20.0	10.0
	20～29歳	39	41.0	43.6	25.6	41.0	30.8	12.8	15.4	10.3	5.1	15.4	5.1	7.7	5.1	2.6	10.3	2.6
	30～39歳	50	48.0	32.0	28.0	34.0	30.0	26.0	24.0	26.0	22.0	18.0	6.0	8.0	12.0	6.0	10.0	2.0
	40～49歳	72	38.9	34.7	29.2	33.3	13.9	16.7	9.7	9.7	11.1	8.3	9.7	4.2	9.7	2.8	25.0	1.4
	50～59歳	84	42.9	34.5	32.1	31.0	23.8	22.6	14.3	10.7	10.7	9.5	13.1	9.5	4.8	2.4	16.7	1.2
	60～69歳	90	42.2	33.3	28.9	22.2	25.6	14.4	14.4	14.4	10.0	11.1	10.0	6.7	2.2	1.1	17.8	2.2
	70歳以上	79	31.6	29.1	29.1	16.5	29.1	13.9	15.2	17.7	7.6	13.9	12.7	8.9	1.3	—	16.5	11.4
女性	19歳以下	10	50.0	50.0	50.0	60.0	50.0	50.0	30.0	30.0	50.0	30.0	30.0	10.0	20.0	10.0	—	—
	20～29歳	55	61.8	54.5	41.8	52.7	32.7	16.4	18.2	29.1	40.0	9.1	5.5	14.5	7.3	5.5	5.5	1.8
	30～39歳	81	65.4	58.0	56.8	54.3	37.0	32.1	23.5	29.6	28.4	19.8	17.3	9.9	18.5	4.9	3.7	1.2
	40～49歳	104	55.8	53.8	43.3	56.7	27.9	20.2	20.2	21.2	23.1	13.5	17.3	9.6	14.4	6.7	4.8	2.9
	50～59歳	123	49.6	51.2	44.7	39.8	35.0	22.0	17.1	11.4	12.2	17.9	13.8	11.4	12.2	7.3	10.6	2.4
	60～69歳	119	51.3	43.7	42.9	41.2	33.6	19.3	23.5	10.9	13.4	10.1	16.0	8.4	5.9	7.6	12.6	4.2
	70歳以上	126	50.0	42.9	40.5	28.6	32.5	15.9	19.0	15.9	11.1	18.3	16.7	7.1	3.2	10.3	13.5	7.1

食料品の選択や調理について身につけたい知識としては、「簡単にできる料理の作り方」が48.6%と最も高く、次いで「健康に配慮した料理の作り方」43.2%、「食品の保存方法」38.6%、「食費を節約する料理の作り方」37.6%、「食中毒の予防」30.1%と続いています。

## (4) 身体活動・運動について

1 汗をかく程度の運動（ウォーキング、ジョギング、スポーツなど）をどのくらいしていますか。



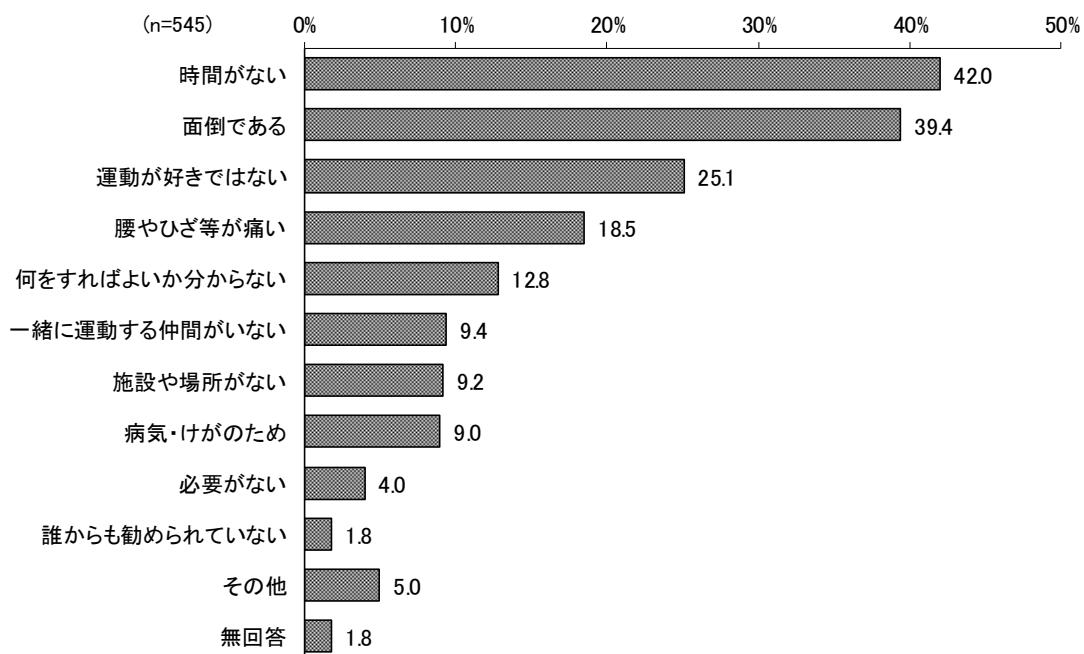
〔性・年齢別〕

		回答数	ほぼ毎日	週に3~4日	週に1~2日	ほとんどしていない	無回答
男性	19歳以下	10	40.0	10.0	20.0	30.0	-
	20~29歳	39	5.1	10.3	28.2	53.8	2.6
	30~39歳	50	4.0	16.0	22.0	58.0	-
	40~49歳	72	15.3	12.5	26.4	44.4	1.4
	50~59歳	84	10.7	7.1	23.8	57.1	1.2
	60~69歳	90	12.2	11.1	24.4	47.8	4.4
	70歳以上	79	20.3	15.2	24.1	32.9	7.6
女性	19歳以下	10	-	10.0	50.0	40.0	-
	20~29歳	55	5.5	10.9	27.3	54.5	1.8
	30~39歳	81	6.2	3.7	21.0	65.4	3.7
	40~49歳	104	6.7	11.5	21.2	58.7	1.9
	50~59歳	123	8.9	11.4	21.1	57.7	0.8
	60~69歳	119	8.4	21.0	21.8	47.9	0.8
	70歳以上	126	13.5	18.3	24.6	38.1	5.6

汗をかく程度の運動の頻度は、「ほとんどしていない」の割合が 50.4 %と最も高く、次いで「週に 1 ~ 2 日」 23.2 %、「週に 3 ~ 4 日」 13.3 %、「ほぼ毎日」 10.4 %となっており、「ほぼ毎日」、「週に 3 ~ 4 日」、「週に 1 ~ 2 日」を合わせた《週 1 回以上》の割合は 46.9 %となっています。

性・年齢別にみると、男性は全ての年代で《週 1 回以上》の割合が 4 割を超えていましたが、女性は 30 歳代で約 3 割と他と比べてやや低くなっています。

2 (汗をかく程度の運動を「ほとんどしていない」方について) 運動をしない理由は何ですか。



[性別・性・年齢別]

		回答数	時間が ない	面倒 である	運動が 好きでは ない	腰やひざ 等が痛い	何をすれ ばよいか 分からな い	一緒に運 動する 仲間がい ない	施設や場 所がない	病気・け がのため	必要が ない	誰からも 勧められ ていない	その他	無回答
性別	男性	204	45.6	41.7	22.1	14.7	13.7	9.8	11.3	10.8	6.4	2.9	2.9	2.0
	女性	336	40.2	38.7	26.8	20.8	12.2	9.2	7.7	8.0	2.7	0.6	6.3	1.8
男性	19歳以下	3	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.3	—
	20~29歳	21	57.1	47.6	28.6	—	4.8	14.3	4.8	9.5	—	—	4.8	—
	30~39歳	29	65.5	44.8	24.1	3.4	17.2	6.9	13.8	3.4	3.4	6.9	—	—
	40~49歳	32	59.4	34.4	21.9	18.8	—	9.4	15.6	9.4	15.6	—	3.1	—
	50~59歳	48	47.9	47.9	22.9	20.8	20.8	8.3	12.5	10.4	4.2	2.1	6.3	2.1
	60~69歳	43	34.9	44.2	18.6	18.6	18.6	16.3	11.6	16.3	2.3	4.7	—	2.3
	70歳以上	26	7.7	34.6	23.1	19.2	11.5	3.8	7.7	15.4	11.5	3.8	—	7.7
女性	19歳以下	4	100.0	100.0	25.0	—	25.0	—	—	25.0	25.0	—	—	—
	20~29歳	30	50.0	73.3	36.7	3.3	20.0	13.3	10.0	—	—	—	6.7	—
	30~39歳	53	62.3	56.6	34.0	7.5	3.8	9.4	11.3	1.9	—	—	3.8	—
	40~49歳	61	45.9	47.5	27.9	13.1	16.4	8.2	9.8	4.9	4.9	—	9.8	—
	50~59歳	71	43.7	29.6	28.2	12.7	14.1	4.2	11.3	7.0	2.8	1.4	9.9	1.4
	60~69歳	57	24.6	22.8	21.1	31.6	10.5	12.3	1.8	10.5	3.5	1.8	5.3	3.5
	70歳以上	48	12.5	18.8	16.7	56.3	10.4	8.3	4.2	20.8	2.1	—	2.1	4.2

運動をしない理由については、「時間がない」が 42.0 %と最も高く、次いで「面倒である」 39.4 %、「運動が好きではない」 25.1 %、「腰やひざ等が痛い」 18.5 %と続いています。

性・年齢別にみると、「時間はない」は男女ともに 30 歳代で 6 割を超えて高く、「面倒である」は女性 20 歳代で 7 割を超えて高くなっています。

## 第3次大和市食育推進計画策定の経過

- |      |  |
|------|--|
| 令和5年 | ● 4月 大和市食育推進チーム部会（第1回）<br>● 5月 第1回 大和市食育推進会議<br>食育に関する市民意識調査 対象：2,500名 回収：1,081名 回収率：43.2%<br>大和市食育推進チーム部会（第2回）<br>● 6月 大和市食育推進チーム部会（第3回）<br>● 7月 大和市食育推進チーム部会（第4回）<br>● 8月 大和市食育推進チーム部会（第5回）<br>● 9月 大和市食育推進チーム部会（第6回）<br>● 10月 第2回 大和市食育推進会議<br>● 11月 第2次大和市食育推進計画の1年延伸が決定                               |
| 令和6年 | ● 1月 大和市食育推進チーム部会（第7回）<br>● 3月 学識経験者への意見聴取 相模女子大学栄養科学部健康栄養学科 堤ちはる 教授<br>● 4月 大和市食育推進チーム部会（第1回）<br>● 5月 大和市食育推進会議（第1回）大和市食育推進チーム部会（第2回）<br>● 6月 大和市食育推進チーム部会（第3回）<br>● 7月 大和市食育推進チーム部会（第4回）<br>● 8月 学識経験者への意見聴取 相模女子大学栄養科学部健康栄養学科 堤ちはる 特任教授<br>● 9月 大和市食育推進チーム部会（第5回）<br>関係団体への意見聴取<br>● 10月 大和市食育推進会議（第2回） |
| 令和7年 | ● 12月 大和市食育推進チーム部会（第6回）<br>● 1月 市民意見公募手続（パブリックコメント）<br>● 2月 大和市食育推進会議（第3回）<br>● 3月 第3次大和市食育推進計画策定・市議会への情報提供  |

## 市民意見公募結果

実施期間：令和7年1月6日（月）～令和7年2月5日（水）

計画の配架等：健康づくり推進課、本庁舎情報公開コーナー、保健福祉センター、市民課分室及び連絡所  
各学習センター、各コミュニティセンター、市ホームページ

応募結果：提出者 0 名 意見件数 0 件

## 大和市食育推進会議設置要領

### (目的)

第1条 この要領は、大和市食育推進計画（以下「推進計画」と総称する。）を推進するために、庁内関係課及び室（以下「課等」という）の連携及び協力を図る大和市食育推進会議（以下「推進会議」という。）の設置及び運営に  
関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議、検討等を行う。

- (1) 推進計画に掲げる具体的な取組に関すること。
- (2) 複数の課等が連携する取組の調整に関すること。
- (3) 推進計画の評価及び改定に関すること。
- (4) その他、推進会議で必要と認めたこと。

### (委員)

第3条 推進会議は、推進計画主管課、別表1に掲げる課等の長（以下「委員」という。）をもって構成する。

### (会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置き、会長は推進計画主管課の課長をもって充て、副会長は会長が指名する。  
2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (推進会議の招集等)

第5条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 推進会議は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (部会)

第6条 推進会議には部会として食育推進チームを設置し、チームの構成員には別表2に掲げる課等の担当者をもって  
充てる。  
2 前項に掲げるチームにチームリーダーを置き、チームリーダーは会長が指名する。  
3 チームリーダーはチームを掌理し、チームで協議、検討した結果を推進会議に報告しなければならない。

### (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、推進計画主管課が行う。

### (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は推進会議で協議して定める。

別表第1（第3条関係）

別表第2（第6条関係）

### 附則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

### 附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

### 附則

この要領は、令和2年9月1日から施行する。

### 附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

### 附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## 用語解説（50音順）

栄養教諭	児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員。 (学校教育法第37条13号)	健康普及員	自治会から選出され、地域の健康づくりの推進役として、市内11地区で、健康づくりのための活動を行う人。
栄養成分表示	容器包装に入れられた加工食品及び添加物には、食品に含まれる栄養成分に関する情報を明らかにし、消費者に適切な食生活を実践するために、栄養成分（熱量（エネルギー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム）が表示されているもの。	こども食堂	子どもやその保護者および地域住民に対し、無料または安価で「栄養のある食事・温かな団らん」を提供するための日本の社会活動。
通りの場	地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所。また、地域の介護予防の拠点となる場所。	残食率	提供した食事の重量に対する、食べ残した重量の割合。
完全給食	パン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食。	食事バランスガイド	1日に、「何を」、「どれだけ」食べたよいかを考える際の参考になるよう、食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストでわかりやすく示したもの。 健康で豊かな食生活の実現を目的に策定された「食生活指針」（平成12年3月）を具体的に行動に結びつけるものとして、平成17年6月に厚生労働省と農林水産省が決定。
既往歴	過去の病歴や健康状態に関する記録。	 引用：農林水産省ホームページ	
共食	食を共にすること、一緒に食べることだけでなく、会話をすることも含む。	食生活改善推進員	食改（ヘルスマイト）の愛称で呼ばれ、地域で食生活改善や健康づくりのボランティア活動を行う人。推進員になるには、市が実施する食生活改善推進員養成講座を修了する必要がある。
血糖値	血液中のグルコース（ブドウ糖）の濃度。	食物アレルギー	食事をしたときに、身体が食物（に含まれるたんぱく質）を異物として認識し、自分の身体を防御するために過敏な反応を起こすこと。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることはなく生活できる期間。		
健康支援型配食サービス	管理栄養士のアドバイスを受けた配食事業者が、適切に栄養管理されたお弁当を、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の自宅に配達してくれるサービス。		

生活習慣病	生活習慣（食、運動、喫煙、飲酒、休養など）が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称。糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患や脳卒中がある。	内臓脂肪	体脂肪のうち、内臓の周囲についた脂肪のこと。内臓脂肪が多い内臓型肥満は、生活習慣病になりやすいと言われている。
生活不活発病 (廃用症候群)	病床での寝たきり状態や安静状態が長期に渡って続くことによって起こる、さまざまな心身の機能低下。	ブドウ糖	果実のほか、ハチミツなどに多く含まれている単糖類の一種。ご飯やパンなどの炭水化物が、体内の消化酵素によって細かく分解されることでも産出される。
地域活動栄養士	地域で母子保健、生活習慣病予防、介護予防の観点から、食生活改善のサポートをしているフリーランスの管理栄養士・栄養士。団体に所属して、活動していることが多い。	フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。
地産地消	地域生産地域消費の略称で、地元でとれた生産物をその地域で消費すること。	メタボリック シンドローム	内臓脂肪型肥満（腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上）に、高血糖・高血圧・脂質異常の3つのうち2つ以上が重なった状態。
厨芥類	家庭の台所、給食調理場や飲食店、青果市場等の事業所から出てくる野菜くずや食べ物の残り等のこと。	ライフコース アプローチ	胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり
低栄養	健康な体を維持し、活動するために必要なエネルギーとたんぱく質が欠乏した状態。	B M I	ボディ・マス・インデックス (Body Mass Index) の略称で、体重と身長の関係から算出される肥満度を表す体格指数のこと。
低出生体重児	出生体重が2,500g未満の新生児。1,500g未満を極低出生体重児、1,000g未満を超低出生体重児といい、低出生体重児には極低出生体重児、超低出生体重児を含む。	I C T	Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。
特定保健指導	特定健診で、メタボリックシンドローム予備群に該当した人が、生活習慣病予防のために受ける保健指導。	J A Sマーク	JAS規格が定められた品目について、その該当するJAS規格に適合していると判定することを格付といい、格付を行った製品にはJASマークをつけることができる。
特別用途表示	乳児の発育や、妊娠婦、授乳婦、えん下困難者、病者などの健康の保持・回復などに適するという特別の用途について表示を行うもの。	S D G s (持続可能な開発目標)	先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標。「誰一人取り残さない」ことを強調し、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成することが目標とされている。



食は、命の源であり、生きていく上で欠かせません。

健やかな心身を育み、生涯にわたっていきいきと暮らすためには、

栄養素を摂取する営みにとどまらず、

多様な食経験などを通じて、

豊かな人間性、生きる力を育むことが重要です。

—中略—

1日3度、人生で何万回にも及ぶ食という営み。

この営みが充実すれば、それは生涯にわたる心身の健康につながることでしょう。

すべての市民が豊かな食生活を送り、

心身ともに健やかで充実した人生を過ごすことを目指して、

「食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成」を基本理念に、

健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、

誰一人取り残さない栄養政策の展開と、より実効性をもつ取組として

「親と子が相互に、そして次の世代へつながる

食育の取組を進めています。

(基本理念より抜粋)



## 第3次大和市食育推進計画

Plan to promote "shokuiku" of Yamato city the third

### 令和7年4月発行

発行・編集 大和市健幸・スポーツ部健康づくり推進課

242-8601 神奈川県大和市鶴間 1-31-7 大和市保健福祉センター別館 3階

TEL 046-260-5804 Fax 046-260-1350

URL [https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/33/kenko/kenkozukuri\\_kaigoyobo/shokuiku\\_shokujibalance/4858.html](https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/33/kenko/kenkozukuri_kaigoyobo/shokuiku_shokujibalance/4858.html)